

# 吹田市公共施設最適化計画

【実 施 編】

平成28年3月  
(2016年)

吹 田 市



## はじめに

本市は、一般建築物、インフラ・プラント系施設及び公有地を含めた公共施設の最適化に取り組んでいます。公共施設の多くが、昭和 30～50 年代の人口急増期に整備され、今後老朽化に伴う施設の更新や大規模改修が集中的に発生することが予想される一方で、少子高齢化の進展や将来的な人口減少の予測により、厳しい財政状況が続くと見込まれることから、公共施設を現状の規模のまま維持し続けるのは、極めて困難な状況であることが予想されるためです。

これまでの最適化の取組の中で、一般建築物の現状と課題を整理した基礎資料として、平成 25 年（2013 年）3 月に「吹田市施設白書」を作成し、さらに、平成 26 年（2014 年）3 月には、持続可能なまちづくりの実現に向けて、一般建築物の最適な整備・再配置・維持保全などにより、最適化を推進するための基本方針を取りまとめた「吹田市公共施設最適化計画【方針編】」を策定しました。

本書「吹田市公共施設最適化計画【実施編】」は、これまでの取組を踏まえ、さらに一歩進め、より具体的な計画として進めていくために、適切な時期を捉えて必要な投資を行うなど、一般建築物の最適化に向けた取組方策と用途分類別の施設の方向性を取りまとめることに主眼をおいて作成しました。

公共施設の最適化を進めるにあたっては、本市のまちの将来像を見据え、多様化する市民ニーズ、地域特性への適応状況など施設の実態と、必要となる機能の立地を踏まえて、将来の施設のあり方について検討することが重要になります。

また、北大阪全体の地域力の総合的な向上も視野に入れ、近隣市と連携した施設の相互利用について、協議・調整を行いながら、将来必要となる施設機能について検討し、複合化や集約化等を図り、多機能で利便性の高い施設となるよう最適化を進めます。

本計画【実施編】策定後は、個々の施設の具体的な方向性の検討をスタートさせ、市民の皆様と共に持続可能なまちづくりの実現に向けて、公共施設をすべての人が安全快適に利用できるように取り組んでまいります。

### ■これまでの取組

平成 25 年（2013 年）3 月：「吹田市施設白書」作成  
現状と課題を把握し、今後の施設のあり方を検討していくための基礎資料として作成

平成 26 年（2014 年）3 月：「吹田市公共施設最適化計画【方針編】」策定  
持続可能なまちづくりの実現に向けて、最適な整備・再配置・維持保全など、一般建築物の最適化を推進するための基本的な方針として策定

### ■本計画【実施編】

(1) 一般建築物の最適化に向けた取組方策

(2) 用途分類別の施設の方向性

最適化計画における用途分類別の施設の位置付け  
・施設機能から見た建物保有の必要性がより高い施設 など

施設評価  
・用途分類別施設別の特徴、課題をレーダーチャートで可視化

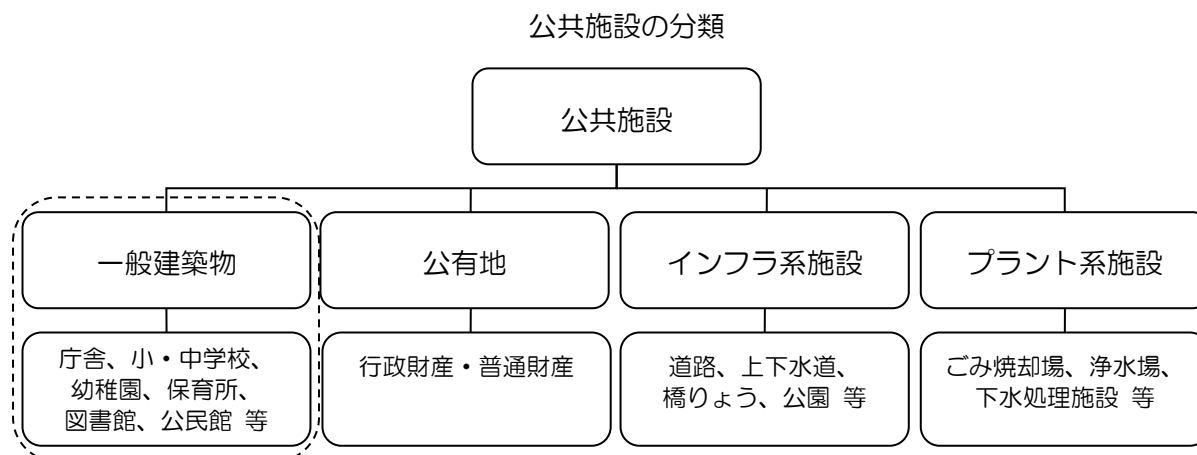
用途分類別の施設の方向性  
現状と課題、今後の方向性を設定

### ■本計画【実施編】策定後の予定

個々の施設の方向性について検討

## ■本書の対象施設について

本市では、公共施設を次のとおり定義します。



本書では、公共施設のうち、一般建築物を対象とします。

なお、公有地については、普通財産の利活用に向けて、別途、検討を進めます。

また、インフラ・プラント系施設については、個々の特性に応じた施設のあり方を検討し、所管部署ごとに、最適化を進めます。

本書では、以下のような考え方で選定した一般建築物を対象としています。

- ① 行政財産の建築物のうち、インフラ系施設、プラント系施設を除いたものを対象とする。なお、倉庫（備蓄倉庫等）、管理事務所（自転車駐車場等）、自転車置場の上屋、ナイター施設など簡易な施設については、対象外とする。
- ② 普通財産の建築物のうち、学校跡地施設の一部利用など、行政目的に準じた利用をしている施設についても対象とする。
- ③ 指定管理者が管理している施設や民間施設に入居している施設（区分所有、賃貸）についても対象とする。
- ④ 同一建物内に異なる施設が設置されている場合は、個別検討が必要と考えられることから、それぞれの施設を個別に対象施設とする。

## ■本書の計画期間について

計画期間は、平成 28 年度（2016 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 5 年間とします。

ただし、計画の評価、検証を行い、必要に応じて見直します。

第1章 吹田市公共施設最適化計画【実施編】策定に向けた取組状況	1
1 一般建築物の最適化計画【実施編】策定に至った背景	1
（1）人口の状況	1
（2）一般建築物の現状	3
（3）財政の状況	8
（4）市民意識調査結果	9
2 吹田市公共施設最適化計画【方針編】で定めた基本方針	12
（1）一般建築物最適化に向けての課題	12
（2）一般建築物の最適化推進の基本方針	13
第2章 一般建築物の最適化に向けた取組方策	14
1 総合的・計画的な維持保全及び施設機能の向上	14
（1）施設の長寿命化の推進	14
（2）社会的要請に対応した施設機能の向上	15
（3）施設の効率的な維持管理手法の検討	15
2 市民ニーズ・地域特性に対応した公共サービスの最適化	16
（1）市民ニーズ・地域特性への対応と財政負担軽減の両立	16
（2）施設保有・運営方法に着目した公共サービスの再構築	16
3 市民の利便性、施設の効率性を高める施設の複合化	16
（1）施設の有効活用による市民サービスの向上	16
（2）複合施設の効率化に向けたルールづくり	16
4 施設総量の最適化に向けた目標設定と新規施設整備のルールづくり	17
（1）総量最適化の目標値の設定	17
（2）将来の転用可能性確保の原則化	17
（3）ライフサイクルコストの縮減に配慮した施設整備の推進	18
（4）新たな事業手法などの検討の原則化	18
5 健全財政維持のための会計情報や新たな財源の活用	19
（1）新公会計制度との連携	19
（2）公有地などの売却収入の財源化	19
（3）将来を見据えた基金の創設	19

第3章 用途分類別の施設の方向性	20
1 一般建築物の総合評価の実施	20
（1）総合評価に基づく用途分類別及び個々の施設の方向性の設定	20
（2）最適化計画における用途分類別の施設の位置付けの整理	21
（3）施設評価のための評価項目と評価基準	22
2 総合評価結果に基づく用途分類別の施設の方向性	27
（1）行政施設	27
（2）文化・交流施設	35
（3）社会教育施設	40
（4）子ども・子育て支援施設	49
（5）学校施設	57
（6）社会福祉関連施設	64
（7）住宅施設	74
（8）交通施設	77
（9）環境関連施設	79
（10）その他施設	81
第4章 今後の進め方	82

# 第1章 吹田市公共施設最適化計画【実施編】策定に向けた取組状況

## 1 一般建築物の最適化計画【実施編】策定に至った背景

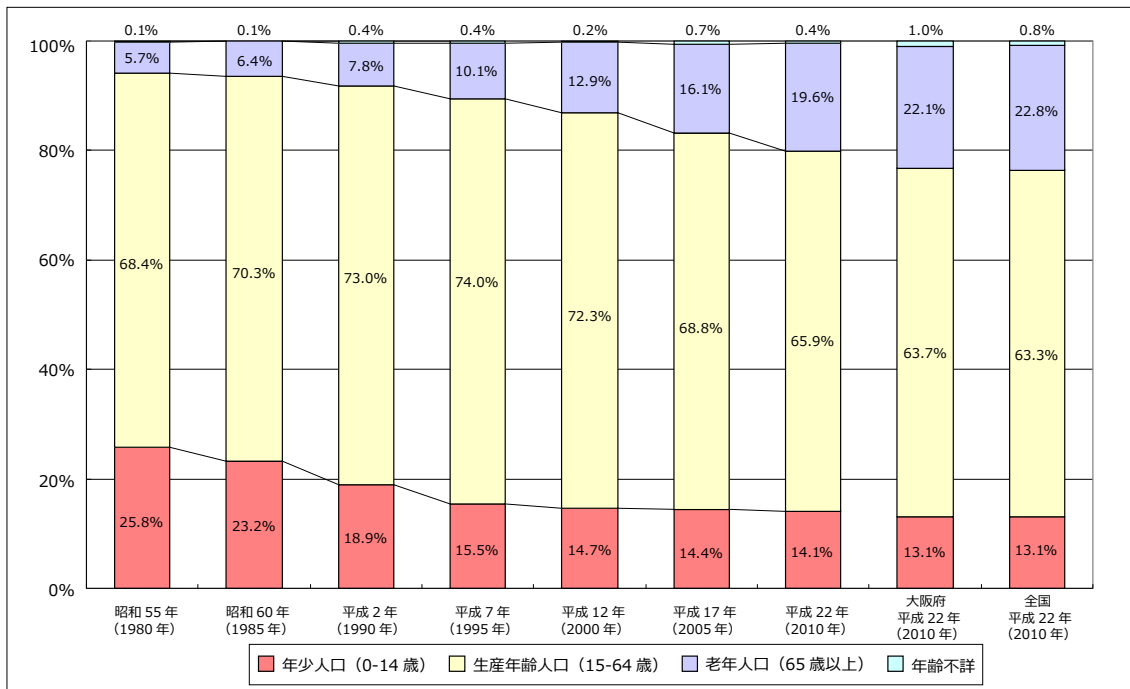
### (1) 人口の状況

#### ア 年齢別人口の推移

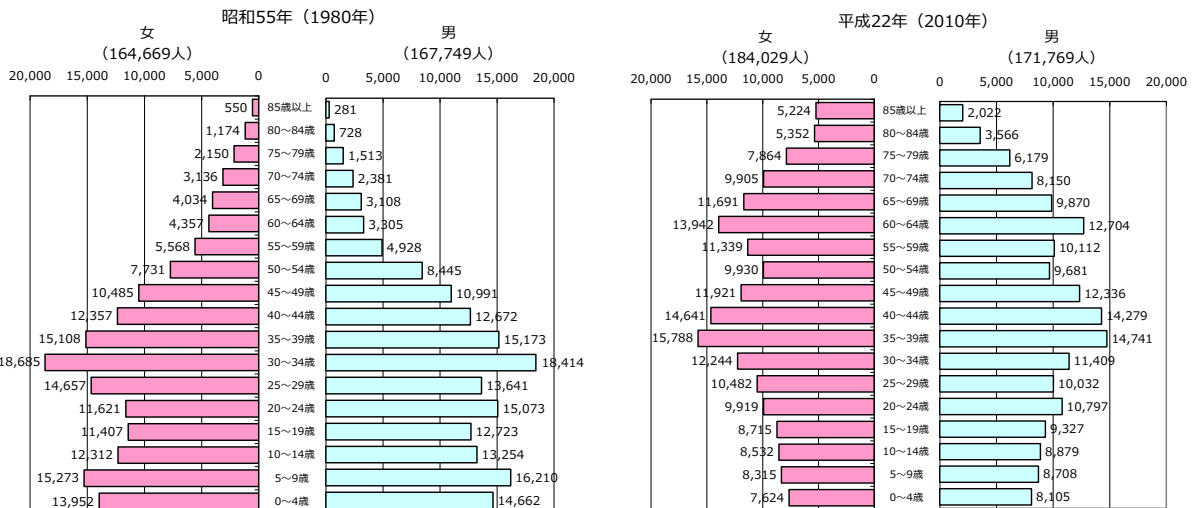
本市の人口は、0歳～14歳の人口割合は減少し、65歳以上の人口が増大する少子高齢化の傾向にあります。

本市の老年人口（65歳以上）の割合は、昭和55年（1980年）から平成22年（2010年）にかけて、5.7%から19.6%に上昇し、年少人口（14歳以下）の割合は、25.8%から14.1%に下がっており、確実に少子高齢化が進んでいます。これまでのところ、その進行は国や大阪府と比較して緩やかとなっています。人口ピラミッドによると、少子高齢化の傾向は続くことが予想され、特に平成22年（2010年）時点では老年人口には含まれていない「団塊の世代」が高齢期を迎える時期には、急激に高齢化が進行するものと思われます。

年齢（3区分）別人口割合の推移



人口ピラミッドの比較



出典：総務省「国勢調査」

## イ 将来の人口動向

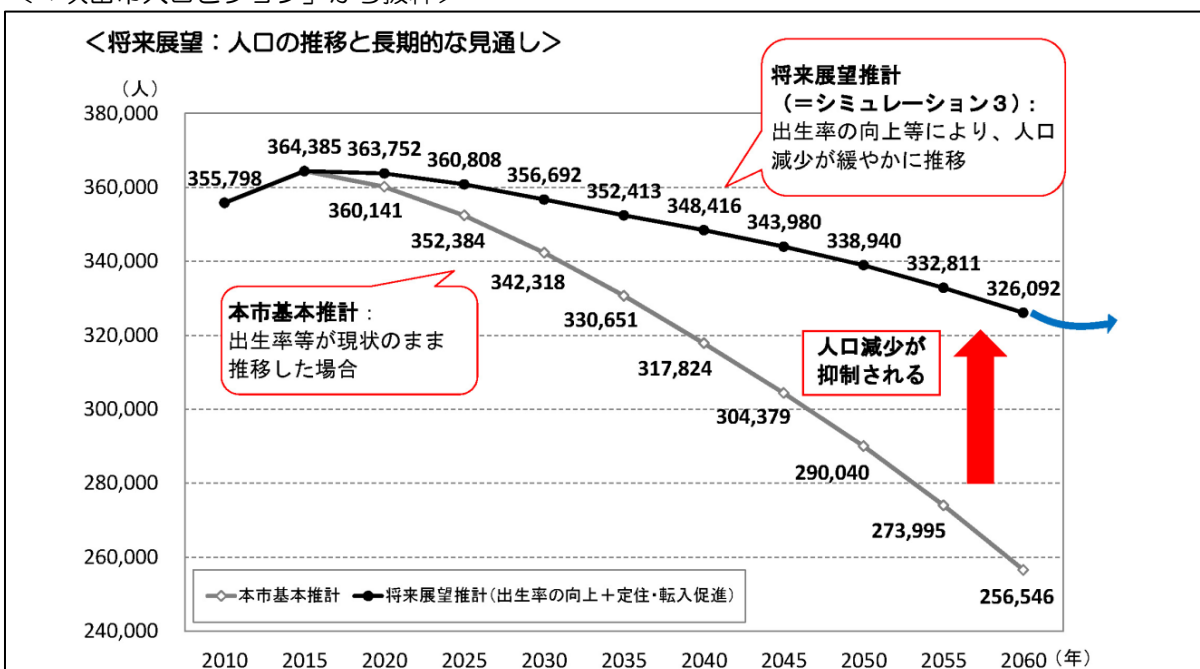
本市の将来人口は、平成27年（2015年）まで増加後、減少すると予測されています。

本市の人口は、平成22年（2010年）からの5年間でおよそ1万人増加し、36万人を超えました。一方、少子高齢化については年々進行しています。

将来人口は、平成27年（2015年）以降に減少が予測されており、平成28年（2016年）3月策定の吹田市人口ビジョンによると、現状の人口動向のまま人口が推移した場合、平成72年（2060年）に約25.7万人と、平成22年（2010年）に比べ、約10万人の減少になると見込まれます。老年人口の割合は38.8%まで上昇すると予測される一方、年少人口の割合は9.1%まで低下すると予測されます。

一方で、将来にわたって本市が持続的に発展するため、将来の人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少・少子高齢化の進展に備えたまちづくりに取り組むことにより、出生率の向上や若者、子育て世帯等の定住・転入促進が図られた場合には、平成72年（2060年）時点で32万人程度の人口を確保できると見込まれます。老年人口の割合は30.9%、年少人口の割合は15.4%となり、人口減少は緩やかに推移すると予測されます。

### <「吹田市人口ビジョン」から抜粋>



### <年齢3区分別人口比率>

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
【本市基本推計】の総人口(人)	355,798	364,385	360,141	352,384	342,318	330,651	317,824	304,379	290,040	273,995	256,546
人口比率	0～14歳 (%)	14.1	13.2	12.2	11.3	10.5	10.2	10.1	10.0	9.7	9.3
	15～64歳 (%)	66.1	62.9	61.9	61.8	60.7	58.0	54.6	53.0	52.2	52.1
	65歳以上 (%)	19.7	23.9	25.9	26.9	28.8	31.8	35.3	37.1	38.1	38.6
【シミュレーション3】の総人口(人)	355,798	364,385	363,752	360,808	356,692	352,413	348,416	343,980	338,940	332,811	326,092
人口比率	0～14歳 (%)	14.1	13.5	13.1	13.1	13.3	13.9	14.7	15.3	15.4	15.3
	15～64歳 (%)	66.1	62.7	61.4	60.7	59.1	56.4	53.2	52.0	51.9	52.7
	65歳以上 (%)	19.7	23.8	25.6	26.2	27.6	29.8	32.1	32.8	32.7	32.0

※平成22年（2010年）は「国勢調査」（総務省）における実績値。

平成27年（2015年）は本市住民基本台帳（平成27年（2015年）6月末日現在）の実績値。

平成32年（2020年）以降は「吹田市人口ビジョン」の【本市基本推計】（出生率等が現状のまま推移した場合）及び【シミュレーション3】（出生率が2.07程度まで向上+学生、子育て世帯等の定住・転入促進）による。



## (2) 一般建築物の現状

### ア 建築年度別用途別延床面積

今後は、高度経済成長期に整備した多くの建物が、築後50年を迎え、更新時期を迎えます。

本市の一般建築物の総量は、平成28年（2016年）3月時点で、371施設、延床面積約823,000㎡です。

これらの整備状況を建築年度別延床面積で見ると、昭和30年代後半（1960年代前半）ごろから急増し、年ごとのばらつきはあるものの、昭和40年代後半（1970年代前半）をピークに、昭和60年代前半（1980年代後半）ごろまで比較的多くの施設整備が続いています。

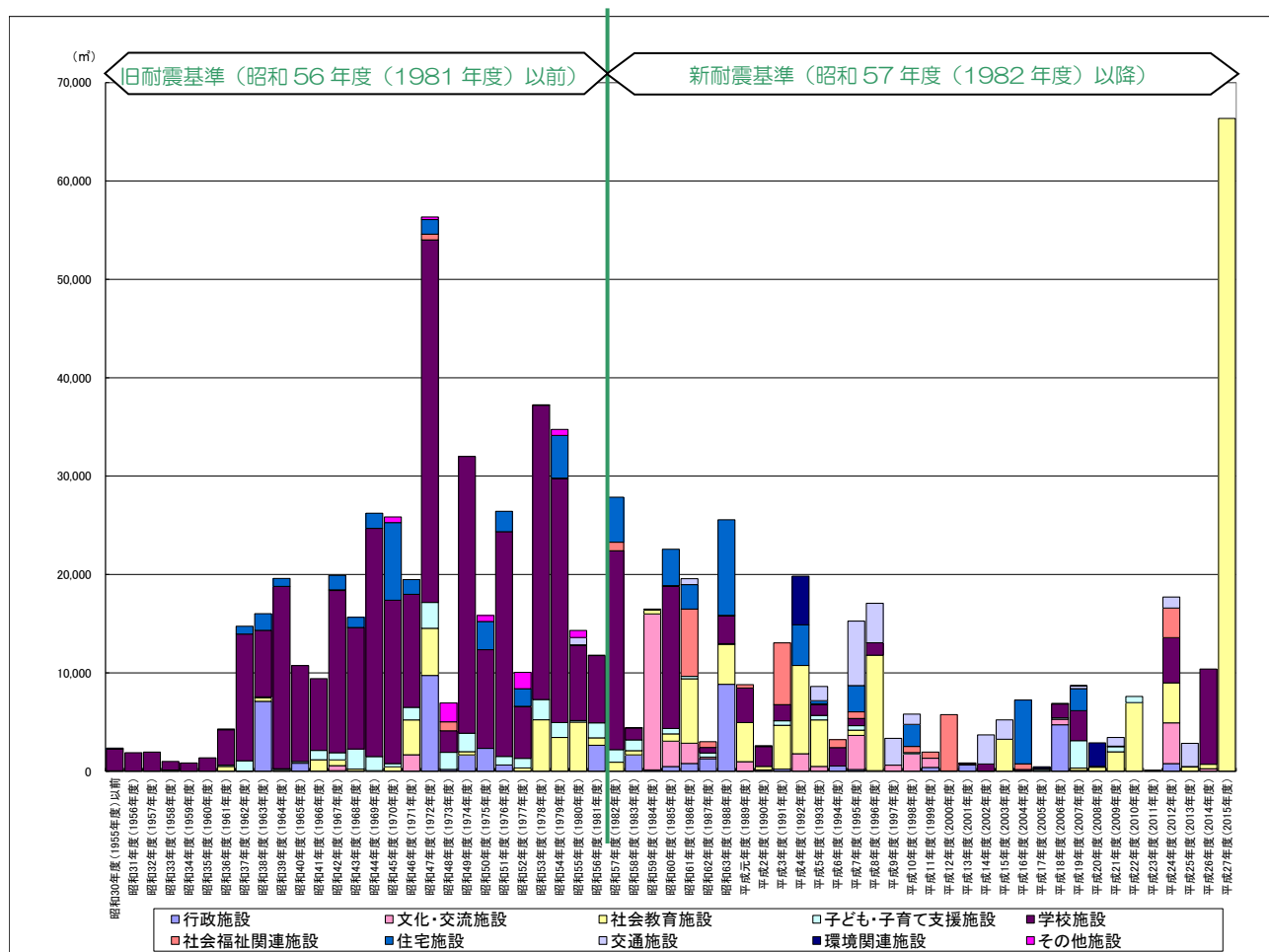
その後は、一時的な増減が続いた後、近年は、低い値で横ばいの状況となっています。

こうした傾向はほぼ、人口の推移に沿った動きとなっています。

用途別延床面積で見ると、特に施設整備が急増した昭和30年代後半（1960年代前半）からは、学校施設の整備がその中で多くの割合を占めていることが分かります。また、面積は少ないものの、その他の施設も一定の割合で含まれていることが分かります。

昭和30年代後半（1960年代前半）に建てられた建物は、築後50年に差し掛かっており、今後は、これらの建物が更新時期を迎えていくことが予想されます。

建築年度別用途別の延床面積（㎡）



## イ 耐震改修の状況

旧耐震基準で整備された施設は、今後も計画的に耐震改修を進めていく必要があり、平成32年度（2020年度）までに耐震化率95%を目標に進めています。

旧耐震基準で整備された施設については、「吹田市耐震改修促進計画」に基づいて、耐震改修を行っています。

市有建築物の中でも、災害対策などの指揮命令中枢機能施設である市役所本庁舎及び消防本部、医療拠点となる市民病院については最優先で耐震診断を実施し、耐震性がないと判定された建築物については耐震改修または建替えによる対策を既に実施しています。

また、災害時の応急活動拠点となる消防署、避難所となる小中学校など、市民の生活の場となる市営住宅、その他の建築物についても、順次の耐震診断を行い、耐震改修に取り組んでいます。

平成32年度（2020年度）末までに耐震化率95%を目標に進めています。

### 市有建築物の耐震化促進計画年次計画表

平成27年（2015年）9月現在

項目	内容	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)
----	----	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

#### 【耐震化実施計画】

実施件数	耐震診断	12	12	35	19	17	10	4
	耐震設計	6	15	7	30	17	14	17
	耐震化工事	4	5	11	13	28	24	18
耐震化率	法対象	37.3%	40.1%	45.6%	52.5%	61.9%	70.0%	74.2%
	全体	42.1%	44.6%	48.6%	54.1%	62.8%	69.5%	73.1%

#### 【耐震改修費用】(百万円)

耐震改修費用 (診断・設計・工事)	147	210	703	1,195	1,791	2,402	1,947
----------------------	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------

項目	内容	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
----	----	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

#### 【耐震化実施計画】

実施件数	耐震診断	6	4	4	1			
	耐震設計	16	5	3	4	1		
	耐震化工事	27	24	5	4	4	1	
耐震化率	法対象	81.0%	88.4%	90.1%	93.6%	94.2%	96.5%	96.5%
	全体	78.9%	85.8%	88.0%	91.8%	93.6%	95.7%	95.7%

#### 【耐震改修費用】(百万円)

耐震改修費用 (診断・設計・工事)	2,376	2,453	163	35	154	9	0
----------------------	-------	-------	-----	----	-----	---	---

※平成19年度（2007年度）を初年度とする

※実施件数については、既存施設の耐震改修工事の件数を示しており、建替えの件数は含まない

## ウ 支出状況

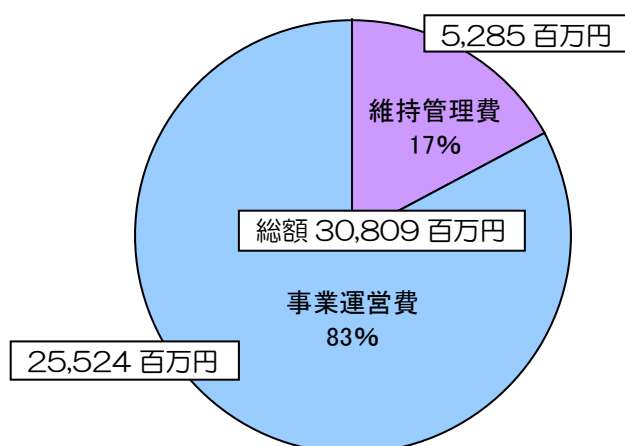
施設の維持、運営に要した費用は、年間総額 308 億円です。

平成 25 年（2013 年）3 月作成の吹田市施設白書において、対象施設の維持管理・事業運営に要した費用は、平成 23 年度（2011 年度）において総額 308 億円です。その内訳は、維持管理費が 53 億円（17%）、事業運営費が 255 億円（83%）となっています。

施設の用途別でみると、社会福祉関連施設が 109 億円（35%）で最も多く、次いで行政施設 55 億円（18%）、子ども・子育て支援施設 54 億円（17%）と続いています。

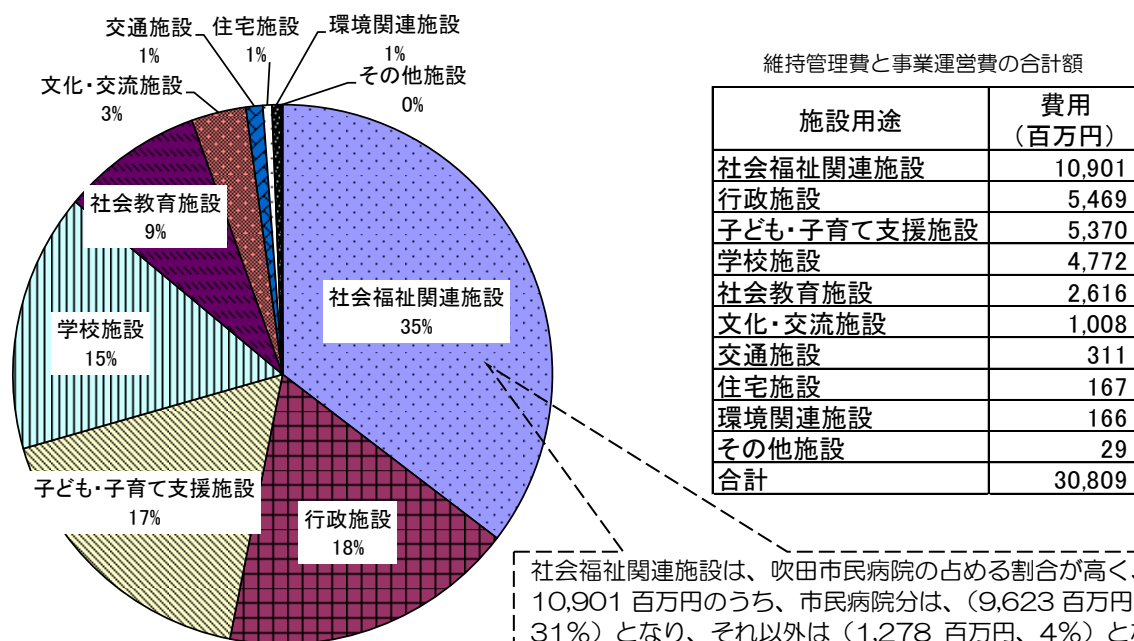
維持管理費・事業運営費の内訳

平成 23 年度（2011 年度）



維持管理費と事業運営費の合計額の用途別内訳

平成 23 年度（2011 年度）



## 工 施設の修繕更新・建替費用の将来予測

本市が保有する一般建築物を現状の規模で維持し続けるとすれば、今後30年間で約1,730億円必要であり、年平均に換算すると約58億円となります。

本市の公共施設は、昭和30年代後半（1960年代前半）ごろから急増し、昭和40年代後半（1970年代前半）をピークに昭和60年代前半（1980年代後半）ごろまで比較的多くの整備が続きました。

こうした経緯から本市全体の課題として、昭和30年代後半（1960年代前半）に建てられた施設が築後50年に差し掛かってきており、今後は、これらの建物が更新時期を迎えていくこととなります。これら公共施設（一般建築物）を現状の規模で維持し続けること、建物の維持管理において、建設後の経過年数や損傷状況に応じてすべき修繕を行うこと、そして建替サイクルを50年と想定して試算を行ったところ、今後30年で約1,730億円必要であるとの試算結果を得ました（この費用には、修繕更新費用以外の維持管理費や事業運営費は含まれていません。）。

なお、本章での施設の修繕更新・建替費用※1の試算に係る前提条件は、次のとおりです。

- 修繕更新費用単価は、『平成17年版 建築物のライフサイクルコスト』（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）による Case3：「すべき」修繕コスト概算（屋根、外壁、主要設備など「時間計画保全とすべき」もののみを対象としたシミュレーション）を使用した（中規模事務所、学校、集合住宅の3種別とし、学校・集合住宅以外は中規模事務所を使用）。
- 建替費用単価は、『平成17年版 建築物のライフサイクルコスト』（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）による建設コストと解体再利用コストの概算の合計値を使用した（中規模事務所、学校、集合住宅の3種別とし、学校・集合住宅以外は中規模事務所を使用）。
- 建替サイクルは、50年と想定した。

※1 修繕：劣化した部位・部材あるいは機器の性能・機能を原状（初期の水準）あるいは実用上支障の無い状態まで回復させること。ただし、保守の範囲に含まれる定期的な小部品の取替えなどは除く。

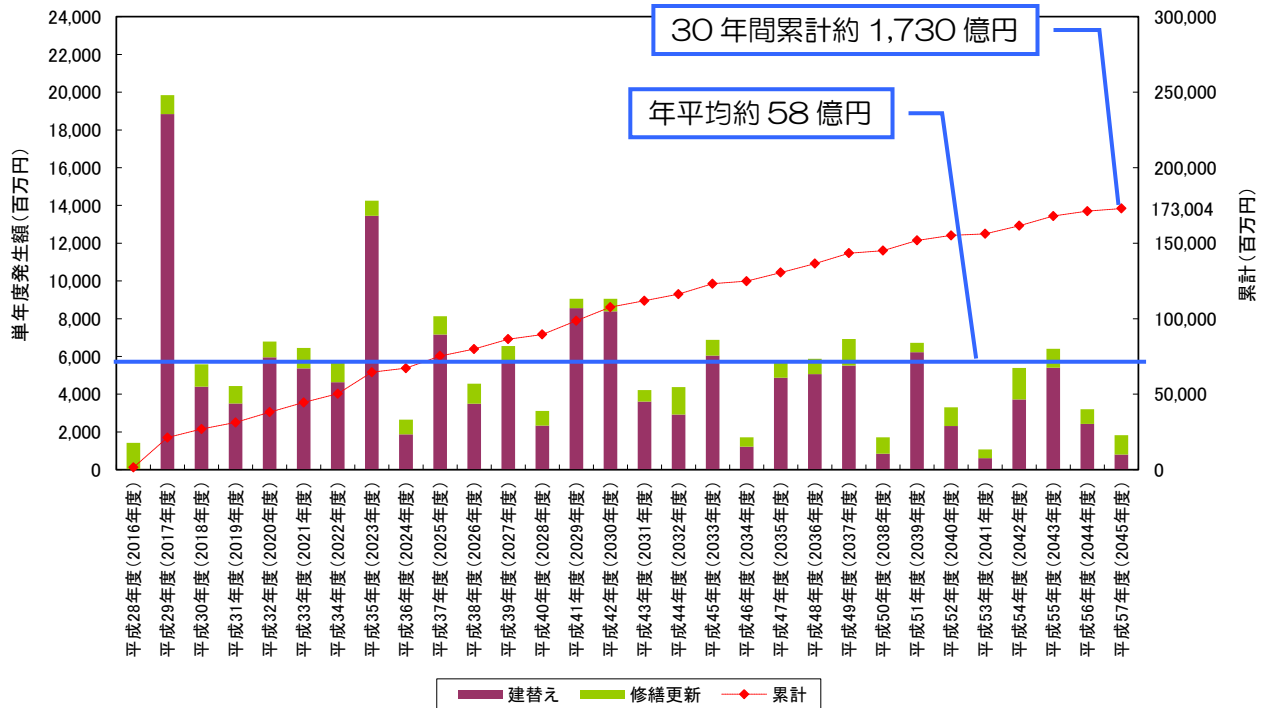
更新：劣化した部位・部材や機器などを同性能・同仕様の新しい物に取替えること。

建替：既存の建物を取壊し、新しく建物を建てること。

試算結果を下記のとおり、グラフで示します。

グラフ中の折れ線は、修繕更新費用と建替費用を合わせた費用の累積額を示しています。  
今後30年間の累積費用は、約1,730億円と試算されます。

今後30年間の修繕更新・建替費用予測値（百万円）



※平成29年度（2017年度）については、建替サイクル50年を経過した築後50年以上の建物全ての建替費用を計上しているため、単年度発生額が大きくなっています。

注）本試算は、「吹田市公共施設最適化計画【方針編】平成26年（2014年）3月」時点での試算を時点見直ししました。

(3) 財政の状況

ア 市の財政状況の今後の見通し

本市が保有する一般建築物を現状の規模で維持し続けるとすれば、施設の建設事業に充当できる財源は不足することが懸念されます。

本市では、北大阪健康医療都市「健都」等のまちづくりに関連する事業、公共施設の老朽化に伴う施設の更新や大規模改修、また、高齢者人口の増加による社会保障費の増大など、歳出が増大することが予想される一方、生産年齢人口の減少などによる歳入の減少が見込まれるなど、今後も厳しい財政状況が続くと見込んでいます。

一方で、本市が直面する新たな諸課題に適切に対応し、福祉と医療、教育・文化・スポーツ、高質で安全なまちづくり、市民力・地域力など、必要な施策・事業の実施を行っていかねばなりません。

なお、建設事業充当一般財源額の平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)の見通しは、25億円～36億円の幅で推移しており、この中には、道路、プラントなどに充当する財源も含まれているため、一般建築物に充当できる財源額は、さらに少なくなります。

5か年の収支見通し(普通会計) (単位:百万円)

区 分		平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
市 税		63,655	63,573	62,517	62,672	62,701
地方譲与税等		9,859	8,774	9,823	9,846	9,834
その他 の収入	経常経費充当分	34,201	34,486	34,975	35,430	35,931
	建設事業費充当分(①)	12,769	15,988	7,214	5,260	3,418
歳入合計(A)		120,484	122,821	114,529	113,208	111,884
義務的経費		62,962	63,101	63,693	63,857	64,279
建設事業費(②)		16,366	19,405	9,715	7,965	6,128
その他経費		40,949	40,626	41,460	41,684	41,510
歳出合計(B)		120,277	123,132	114,868	113,506	111,917
収支差引(A) - (B)		207	▲311	▲339	▲298	▲33
財源 措置	臨時財政対策債	0	0	0	0	0
	財政調整基金繰入額	0	311	339	298	33
実質収支		207	0	0	0	0
単年度収支		207	▲207	0	0	0
建設事業充当一般財源額 (②) - (①)		3,597	3,417	2,501	2,705	2,710
財政調整基金年度末現在高		8,744	8,537	8,198	7,899	7,866

#### (4) 市民意識調査結果（抜粋）

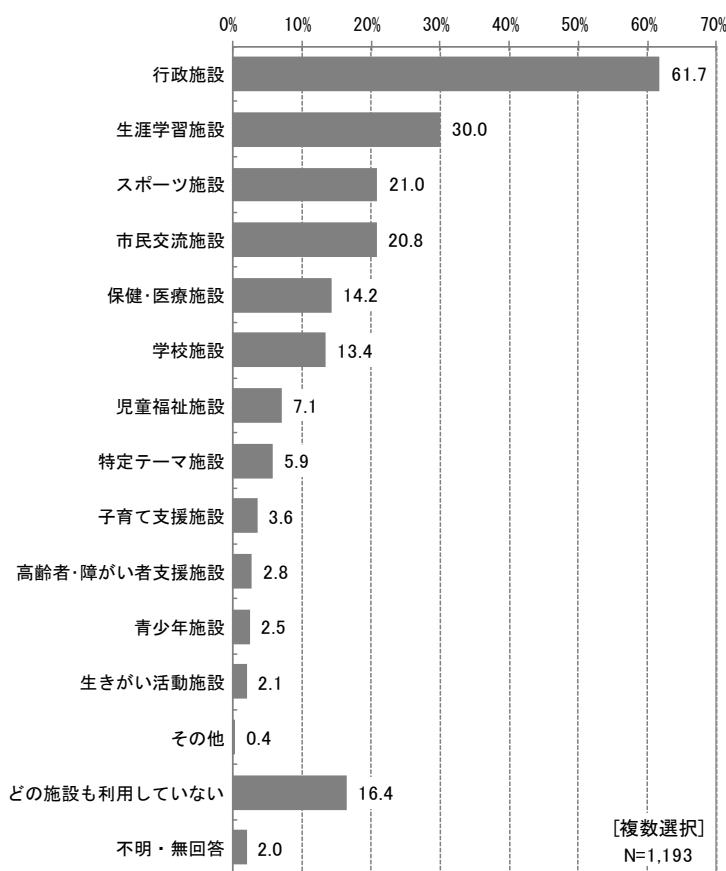
本市では4年に一度快適で暮らしやすいまちづくりを促進するために市民の皆様のご意見を伺い市政に反映することを目的とした「市民意識調査」を実施しています。

平成26年度（2014年度）の市民意識調査では、「最近1年間に利用した公共施設」、「今後の公共施設のあり方」、「今後維持・充実していくべき公共施設」等についても伺いましたので、回答結果を以下に抜粋して示します。（有効回答者数N=1,193人）

##### ア 最近1年間に利用した公共施設

「行政施設」が最も多く61.7%、次いで、「生涯学習施設」が30.0%、「スポーツ施設」が21.0%となっています。

問42. あなたが最近1年間に利用した本市が保有する公共施設（建物）はどれですか。（いくつでも○印）



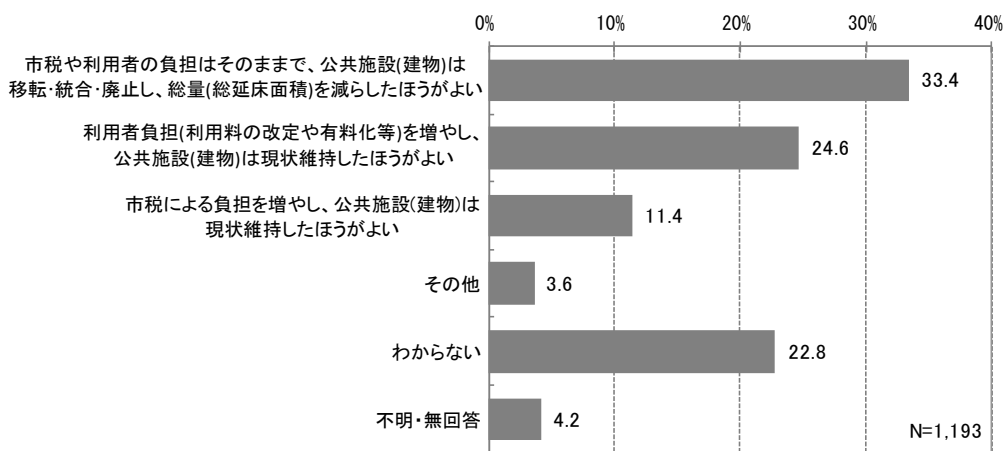
- 1 行政施設……………（市役所、出張所、市民サービスコーナー、消費生活センター、観光センター、消防施設 など）
- 2 市民交流施設……………（文化会館、浜屋敷、市民ホール、市民センター、コミュニティセンター など）
- 3 特定テーマ施設……………（千里ニュータウン情報館、交流活動館、男女共同参画センター、南山田市民ギャラリー、平和祈念資料館、花とみどりの情報センター、勤労者会館、市民公益活動センター など）
- 4 生涯学習施設……………（地区公民館、図書館、博物館、旧中西家住宅、旧西尾家住宅 など）
- 5 青少年施設……………（自然体験交流センター、少年自然の家、青少年クリエイティブセンター、青少年活動サポートプラザ など）
- 6 スポーツ施設……………（市民プール、市民体育館、武道館、総合運動場、スポーツグラウンド など）
- 7 児童福祉施設……………（保育所、児童会館・児童センター、子ども発達支援センター など）
- 8 子育て支援施設……………（のびのび子育てプラザ、留守家庭児童育成室、岸部診療所病児・病後児保育室 など）
- 9 学校施設……………（幼稚園、小学校、中学校）（※グラウンド、体育館開放の利用を含む）
- 10 生きがい活動施設……………（高齢者いきいの間、高齢者いきいの家、高齢者いきがい活動センター など）
- 11 高齢者・障がい者支援施設……………（あいほうぶ吹田、総合福祉会館、デイサービスセンター、グループホーム、介護老人保健施設 など）
- 12 保健・医療施設……………（休日急病診療所、保健センター など）
- 13 その他……………（具体的にお書きください： ）
- 14 どの施設も利用していない

イ 今後の公共施設のあり方

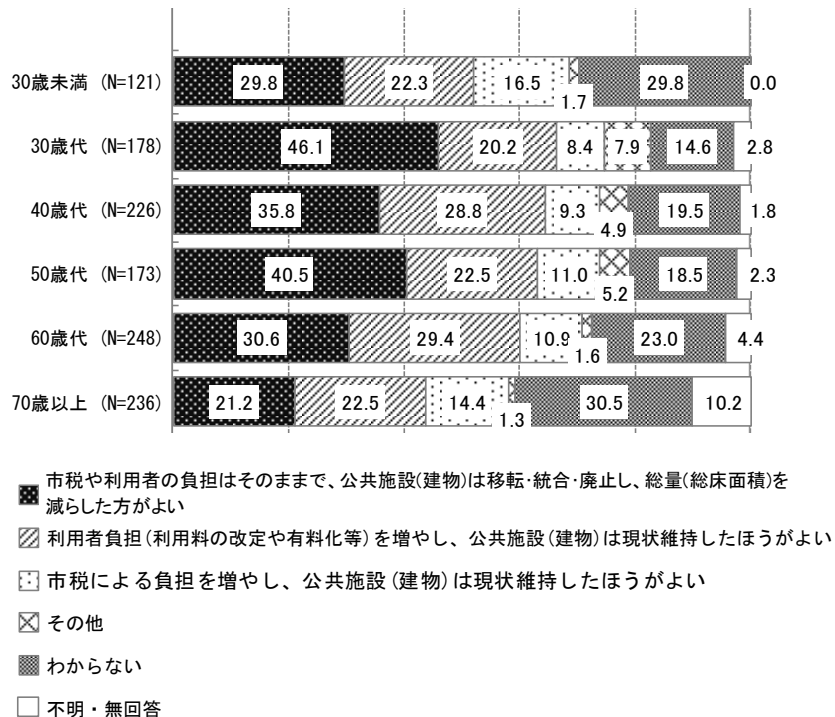
「市税や利用者の負担はそのまま、公共施設は移転・統合・廃止し、総量を減らした方がよい」の回答が最も多く 33.4%、次いで、「利用者負担を増やし、公共施設は現状維持した方がよい」が 24.6%となっています。

年齢別にみると、「市税や利用者の負担はそのまま、公共施設は移転・統合・廃止し、総量を減らした方がよい」は、特に 30 歳代(46.1%)、50 歳代(40.5%)、40 歳代(35.8%) の順で高い割合になっているのに対し、60 歳代、70 歳代では「利用者負担を増やし、公共施設(建物)は現状維持したほうがよい」とほぼ同程度の割合となっています。

問 43. 現在、本市が保有する公共施設(建物)は、昭和 30~50 年代の人口急増期に整備した施設が多く、今後、老朽化に伴う施設の更新や大規模改修が集中的に発生することが予想されます。そのような状況の中、今後の施設のあり方について、あなたはどのようにお考えですか。(最もお考えに近いものに 1 つだけ○印)



[年齢別]

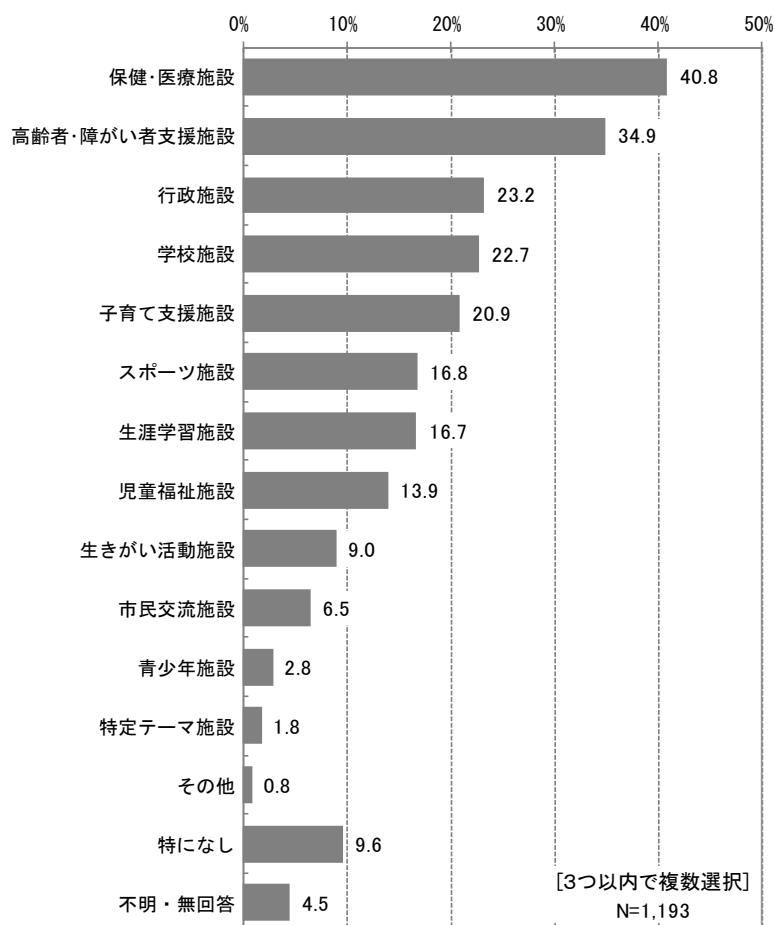




ウ 今後、特に維持・充実していくべき公共施設

「保健・医療施設」が最も多く 40.8%、次いで、「高齢者・障がい者支援施設」が 34.9%、「行政施設」が 23.2%となっています。

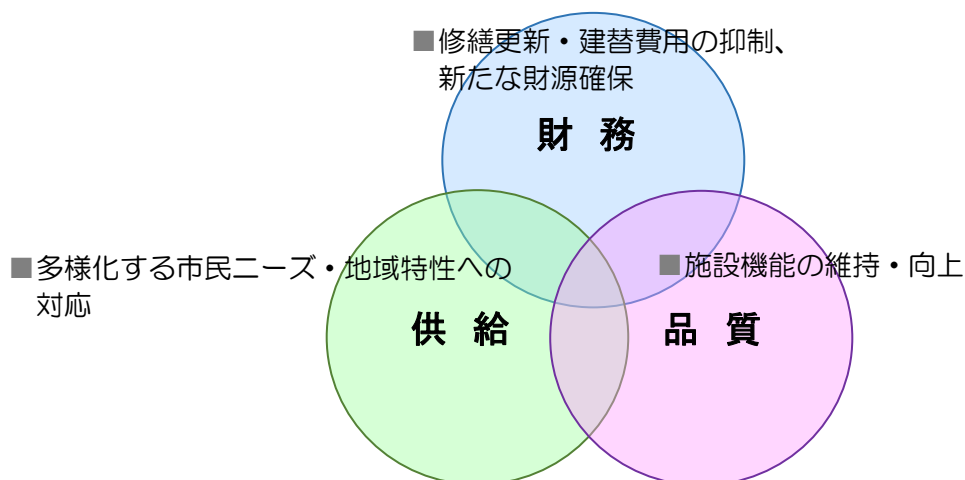
問 44. あなたは、これからどの公共施設を特に維持・充実していくべきだと思いますか。(3つまで○印)



## 2 吹田市公共施設最適化計画【方針編】で定めた基本方針

### (1) 一般建築物最適化に向けての課題

本市を取り巻く現状を踏まえ、吹田市公共施設最適化計画【方針編】では、公共施設最適化に向けた課題を「財務」・「供給」・「品質」の3つの視点から、以下のようにまとめました。



「財務」・「供給」・「品質」の3つの視点からみた一般建築物の課題

#### ア 財務の視点 ～修繕更新・建替費用の抑制、新たな財源確保～

高度成長期に整備した多くの建物が築後50年を迎えており、修繕更新・建替費用の増加や今後の生産年齢人口の減少による税収減、高齢化による社会保障関係費の増加なども想定され、現状の施設規模を維持し続けるとすれば、施設の修繕更新・建替費用に充当する財源が不足することが懸念されます。

健全な財政状態を維持し、将来世代の負担を少しでも軽減していくためには、施設の長寿命化や施設規模の縮小により修繕更新・建替費用の縮減を図ることが必要です。また、修繕更新・建替費用に充当するための新たな財源を確保していく必要があります。

#### イ 供給の視点 ～多様化する市民ニーズ・地域特性への対応～

一般建築物の多くは高度成長期に、当時の地域・地区の区分により整備されましたが、価値基準の変化により市民ニーズは多様化してきており、地域によっては老朽化した団地の再生等に伴う人口変動もみられるなど、現在の市民ニーズ・地域特性に必ずしも合致しているとはいえない状況があります。また、近年は公共サービス部門の民間開放が進むなど、サービスの供給形態も多様化しています。

今後も、時代と共に変化する市民ニーズ・地域特性に柔軟に対応していくことが求められており、各施設において、公共施設としての機能と求められるニーズ及び役割を精査するなど、供給のあり方を検討していく必要があります。

#### ウ 品質の視点 ～施設機能の維持・向上～

施設の老朽化が進む中で、これまでのような対症療法的な保全、いわゆる事後保全のみを繰り返すことは、予期せぬ不具合の発生によるサービスの低下を招くとともに、建替サイクルが短縮し、結果的に修繕更新・建替費用の増大につながる恐れがあります。また、耐震化・防災性能の強化や、環境対策・バリアフリー対応など、公共施設に求められる社会的要請は高まっています。

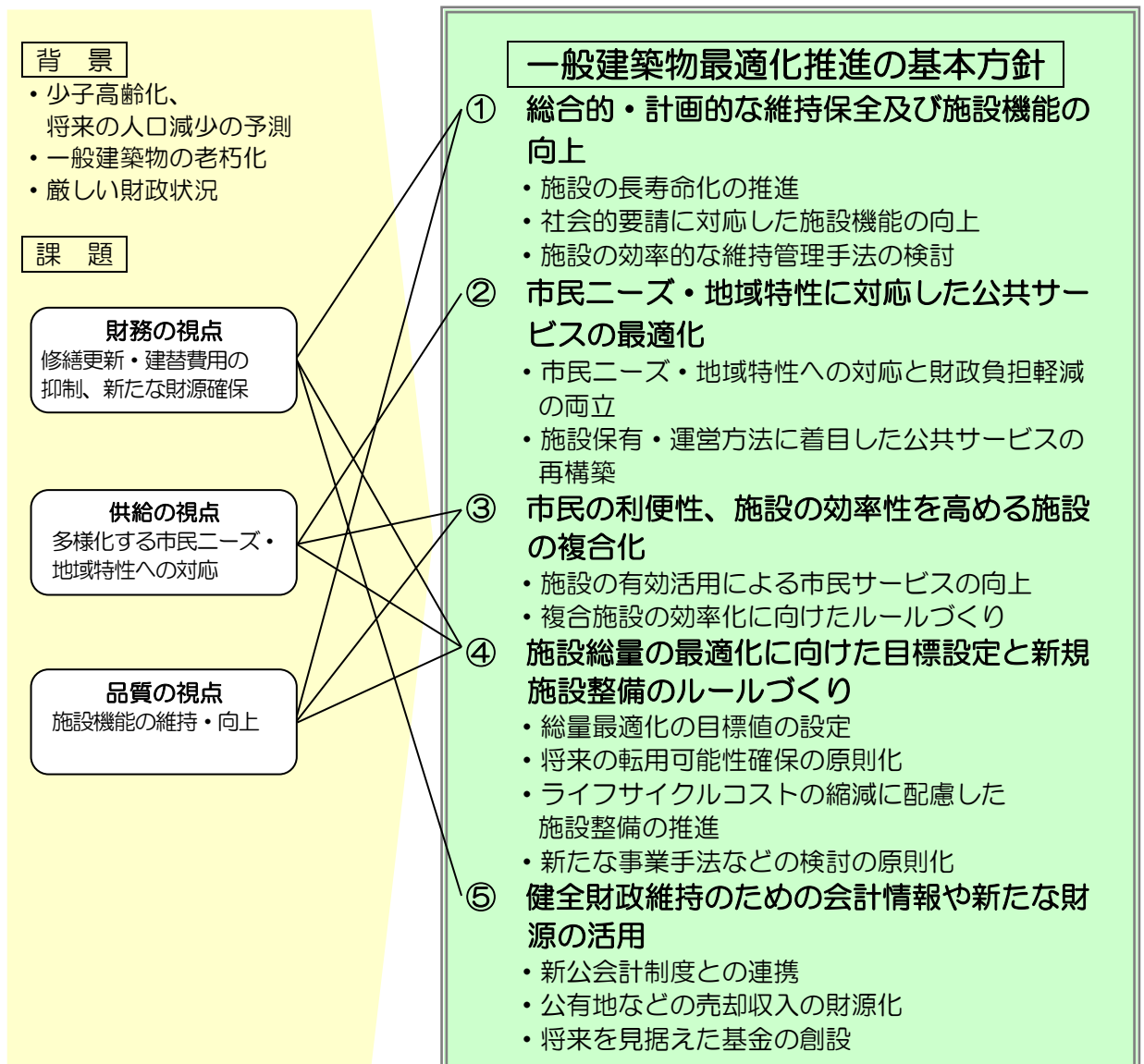
市民が安全で快適に使える公共施設を維持し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、これらの社会的要請に応えるとともに、計画的な保全により施設の機能を維持・向上していく必要があります。

## (2) 一般建築物の最適化推進の基本方針

吹田市公共施設最適化計画【方針編】では、一般建築物の最適化計画に至った背景と課題を踏まえ、一般建築物の最適化推進の基本方針を以下のようにまとめました。

めざすべき方向：

～ 持続可能なまちづくりの実現に向けて ～



## 第2章 一般建築物の最適化に向けた取組方策

ここでは、吹田市公共施設最適化計画【方針編】で記載する一般建築物最適化推進の基本方針について、全施設に共通する取組として、より具体的に取り組む内容について整理します。

### 1 総合的・計画的な維持保全及び施設機能の向上

#### (1) 施設の長寿命化の推進

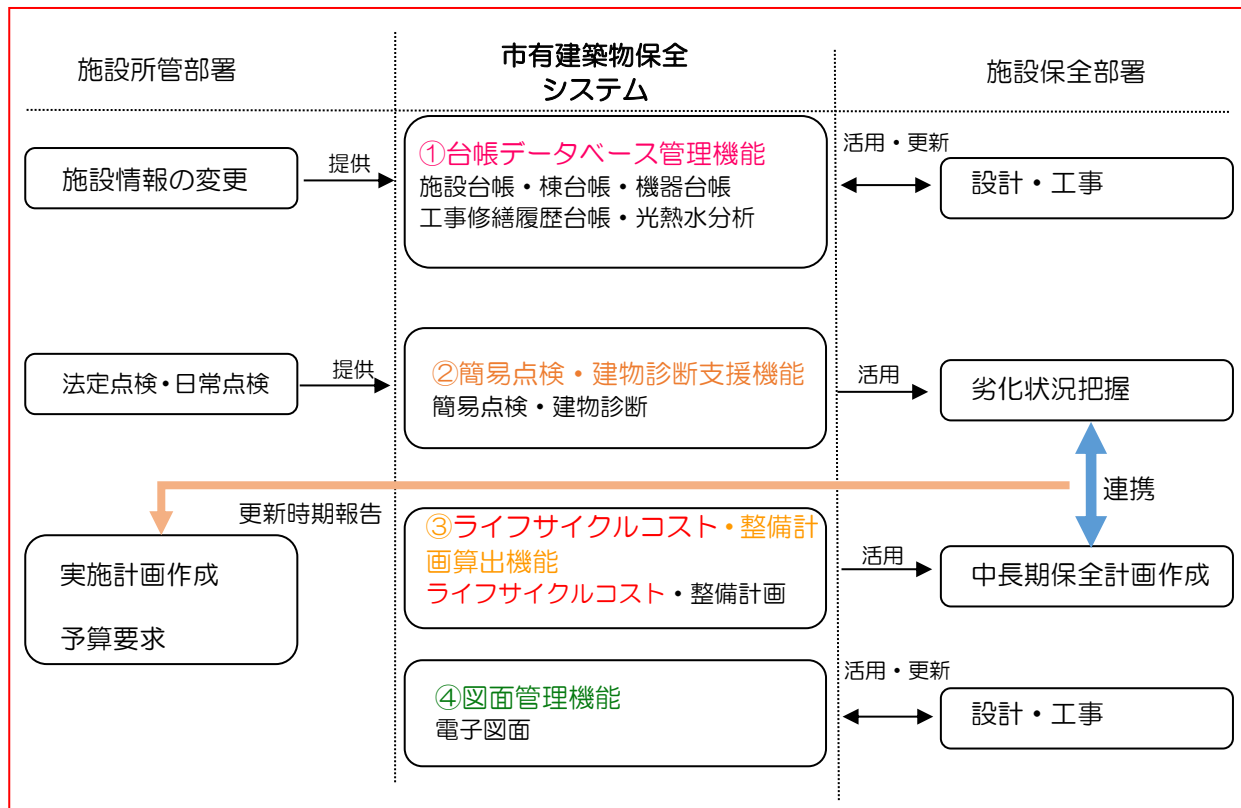
公共施設を安全に維持していくため、全施設の一元的な管理のもと、市有建築物保全システムを活用して、個別施設の劣化度の調査、長期修繕計画の策定、工事の実施時期の調整、修繕更新・建替費用の平準化など、長寿命化に向けた取組を総合的・計画的に進めます。

施設の長寿命化を進めていく際には、既に導入している市有建築物保全システムを活用した施設情報の一元管理（台帳データベース管理機能の活用）を行い、施設所管部署と施設保全部署が適切な役割分担をしながら計画的に進めます。

#### ■市有建築物保全システムによる施設情報の一元管理とその活用

市有建築物保全システムは、計画的・効率的な保全業務の実施を目的として、定期的を実施する点検の結果を保管するとともに、建物の建設年度や延床面積などの基本情報、工事履歴、修繕履歴、光熱水費等の維持管理データを一元的に管理し、修繕・更新の実施時期の調整を行い、維持管理費の平準化や計画的な維持保全の実施を支援するシステムです。

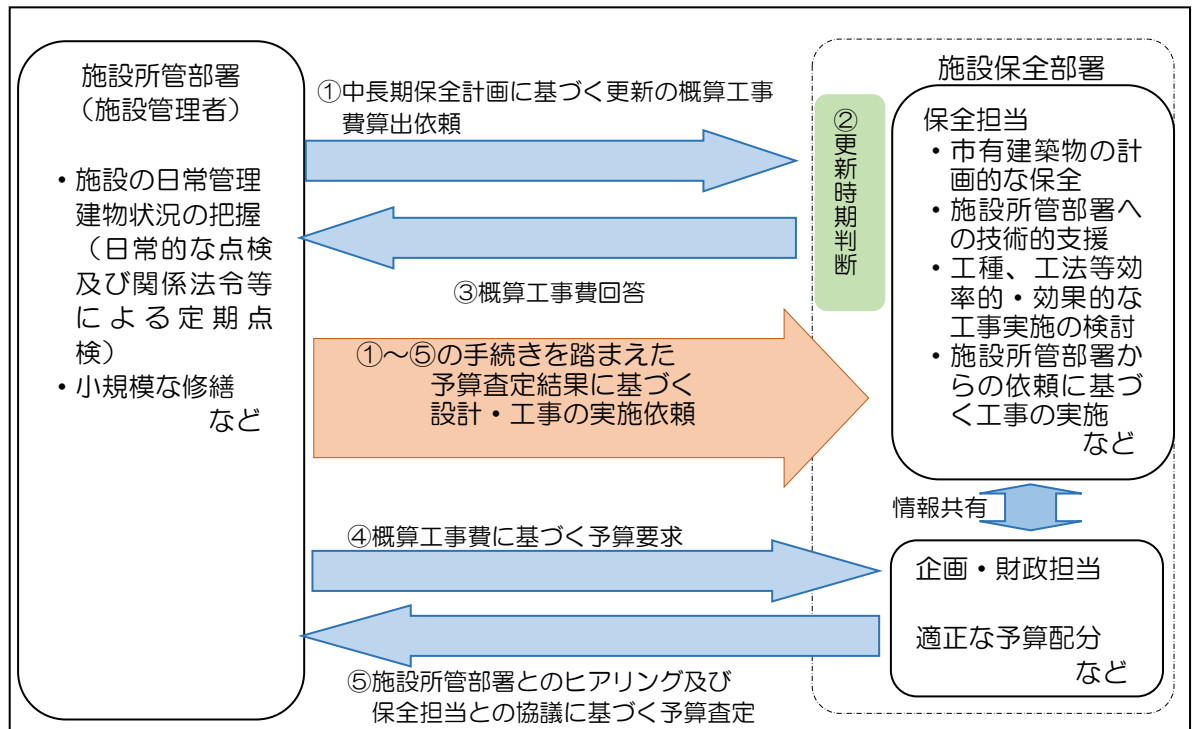
市有建築物保全システムによる施設の一元管理と役割分担



■計画的な維持保全の実施における施設所管部署と施設保全部署の役割分担（流れ）

施設所管部署は修繕・更新に際し、施設保全部署の保全担当と工事の内容や実施時期について協議・調整を行った後に、財政担当に予算要求を行います。その際、施設保全部署の保全担当は各施設の保全計画や劣化状況を把握した上で、予算の平準化に配慮しつつ、工事の内容や実施時期の検討を行い、企画・財政担当と情報を共有します。

更新等における施設所管部署と施設保全部署の役割分担



(2) 社会的要請に対応した施設機能の向上

公共施設の高質化をめざすため、時代と共に変化する施設利用者の多様で幅広いニーズや施設の立地する地域性を十分に配慮しながら、施設用途に応じた備えるべき機能を満たし、すべての人が安全快適に利用できる公共施設をデザインします。

そのデザインにあたりましては、利用者の視点に立ったバリアフリー対応、ヒートアイランド対策などの環境配慮、耐震化や防災性能の強化などを考慮しながら、良好な施設機能を長期的かつ安定的に供給できるように取り組みます。

(3) 施設の効率的な維持管理手法の検討

一般建築物の維持管理業務の品質の安定と効率化を図るため、維持管理業務（日常の運転監視、保守、点検、清掃、警備など）の発注に係る仕様の標準化、複数業務の包括契約や複数年契約の導入など、発注・契約方式の見直しの検討を進めます。

具体的には、維持管理の業務内容について「施設規模、用途に対して過剰な委託内容になっている」、あるいは「施設毎の管理水準にバラつきがある」といった問題がないかの確認を行い、施設の安全確保とコスト縮減を両立させた適正な維持管理の推進をめざします。

また、地域指定による複数施設の一括契約や複数年契約などによる維持管理コストの縮減、省エネルギー改修による維持費の縮減など、効率的な維持管理の可能性についても検討を進めます。

## 2 市民ニーズ・地域特性に対応した公共サービスの最適化

### (1) 市民ニーズ・地域特性への対応と財政負担軽減の両立

施設のハードとしての改修・建替えの必要性、機能性や規模の状況、公共サービス提供の必要性、利用状況、さらに維持管理・運営、保全などに係る費用の面から総合的な評価を行い、市民ニーズ・地域特性に対応しつつ、財政負担の軽減にも配慮した各施設のあり方・方向性について検討することが必要です。

なお、各施設のあり方・方向性を検討するにあたっては、全庁横断的に用途分類別における施設ごとに、現状と課題など特性を整理した上で進めることが必要です。本計画では、第3章において、用途分類別の施設の位置付けや施設評価を行い、用途分類別の施設の方向性について、まとめています。

### (2) 施設保有・運営方法に着目した公共サービスの再構築

施設保有形態の見直しとしては、利用状況と費用の分析を行ったうえで民間施設の賃借への移行、保有数を減らす方策としては、同一機能の施設の統廃合や複数施設の拠点方式化（複数施設を一つの施設に統合）等が考えられます。

また、民営化や指定管理者制度、近隣市と連携した施設相互利用など市民サービスの向上や経費削減をめざした施設運営方法の見直しを含めた公共サービス提供のあり方について、検討を進めることが必要です。近隣市と連携した施設相互利用においては、施設の機能や設置場所、役割分担などを考慮のうえ、相互利用だけでなく、共同運用やサービスの連携等についても、検討を進めます。

公共サービスの再構築にあたっては、施設の特性や立地の状況等を踏まえて検討を行います。

## 3 市民の利便性、施設の効率性を高める施設の複合化

### (1) 施設の有効活用による市民サービスの向上

施設を複合化することで、維持管理面では、ロビー、通路、設備などの共用化による施設規模の縮小や、維持管理業務の一括発注による効率化などが可能になり、維持管理費や修繕更新・建替費用の縮減が期待できます。

また、施設利用の面では、一か所で複数の施設が利用できることにより、市民にとっては利便性が高まるとともに、これまで利用しなかった施設に目が向くことで新たな利用者を生むことや、施設利用者間の交流につながるなどの相乗効果が期待できます。

既存施設の活用による複合化や、建替え時に複合化を進めることにより、限られた公有財産の有効活用も可能となります。

今後、個々の施設の方向性を検討していく際には、施設の複合化の実現性やその効果などを多角的に検討し、市民サービスの向上や効率化の面で相乗効果が発揮できる組合せを検討します。

### (2) 複合施設の効率化に向けたルールづくり

複合施設における効率性をさらに高めるためには、所管部署間における施設管理や運営上のルールを明確にすることも重要です。複合化した施設の運用に際しては、施設特性に応じた適切な業務分担・費用負担のためのルールづくりを進め、維持管理や運営面でのさらなる効率化を図ります。

## 4 施設総量の最適化に向けた目標設定と新規施設整備のルールづくり

### (1) 総量最適化の目標値の設定

厳しい財政状況を踏まえ、施設の維持管理費や修繕更新・建替費用の負担をできるだけ抑制するために、新たな施設整備は慎重に進める必要があります。

そのためには、新たな施設整備に際しては、長期的な視点に立って、総量の抑制に繋がる方策（一時的な総量増加に繋がる場合でも将来的に削減する施設の設定など）を掲げたいうで、その範囲内で費用対効果を十分に検討したうで、施設整備を進めていく必要があります。

今後の施設整備に際して、建替えも含めて、施設総量の抑制に繋がるような検討を原則、行います。

#### ■施設整備に際しての検討項目

- ・適正規模（利用者数に応じたダウンサイジングの可能性検討）
  - ・近隣施設との複合化
  - ・同一機能施設による複合化（拠点施設化）
  - ・施設の多機能化による規模削減
- など

### (2) 将来の転用可能性確保の原則化

施設整備を行う場合には、多様なニーズに対応するサービスを一つの施設で提供できるよう、複合化を進めることを基本とするとともに、将来における市民ニーズの変化に応じて、柔軟に転用可能な構造・仕様とするよう努めます。

施設の建替えにあたっては、施設需要の変動が予想されるか否かの検討を行い、変動が予想される場合は、耐用年数の期間内に用途変更（修繕・改修）することを当初から想定することで、新規施設整備のコスト削減を図り、計画保全による長寿命化の推進とあわせて市全体のコスト削減を図ります。

こうした考え方を具体化する方策としてスケルトン・インフィル方式があります。この方式は、設計段階から市民ニーズの変化に応じた施設の用途変更、機能の追加等にフレキシブルに対応しやすい構造とするもので、当初整備の段階で、その採否を検討することが重要となります。

#### スケルトン・インフィル方式による公共施設整備の考え方

スケルトンとは、建物の骨格といえる構造体（躯体）のことで、インフィルは建物の構造体以外の内外装、設備のことを指す。スケルトン（構造体）とインフィル（内装）に分離して設計することにより施設の用途変更を容易にできるようにする。当初整備の段階では割高になる可能性はあるが、用途変更等に柔軟に対応することで施設の有効活用を図り、建物のライフサイクルコストの削減に繋げようとする方式。

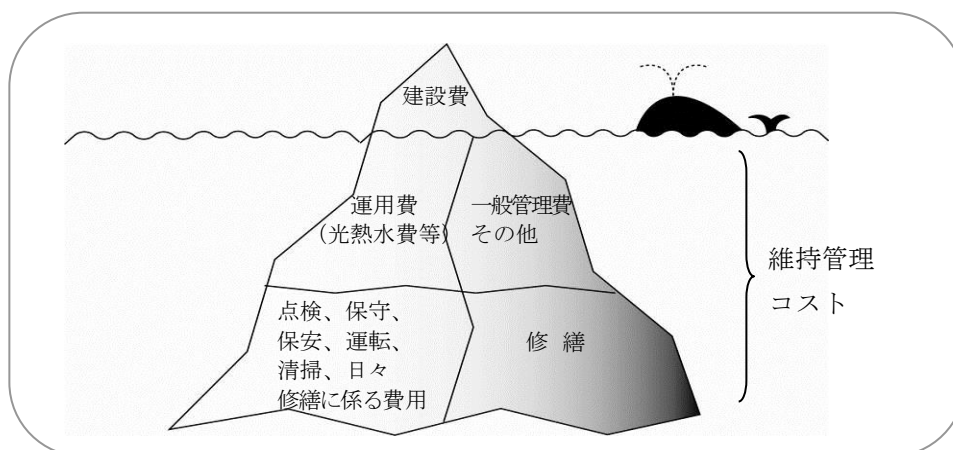


### (3) ライフサイクルコストの縮減に配慮した施設整備の推進

施設の新規整備にあたっては初期投資である建設費が着目されがちですが、ライフサイクルコストの中に占める建設費は、施設によって異なりますが、10～30%程度に過ぎないとされています。実際には、建てた瞬間から発生する莫大な維持管理コストこそ、市の財政運営に重くのしかかる負担の本体であり、財政の弾力性を失わせる要因となっています。

こうした点に着目し、施設整備に際しては、この維持管理コストを含めたトータルコストの面を重視し、その検討をルール化することを検討します。

公共施設のライフサイクルコストのイメージ



ライフサイクルコスト：建設費用から改修費用を含めた維持管理費、解体費にいたるまで、その施設にかかるトータルコスト

### (4) 新たな事業手法などの検討の原則化

新たな施設整備に際しては、これまでのような公共が整備し公共が運営するいわゆる公設公営だけでなく、民間ノウハウを活用した公民連携の事業手法の導入の可能性検討を原則化します。

施設整備の具体的な手法としては、PFI事業や公設民営（DBO方式）等が考えられます。

PFI事業は、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営を民間資金等を利用して行う手法であり、民間のノウハウを活用した質の高い、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を期待できます。また、設計・建設・維持管理・運営費用を事業期間中にサービス購入費として事業者を支払うため、財政支出の平準化も図ることができます。

一方、DBO方式は、公共が資金調達を行い、施設の設計・建設・運営を包括的に民間に委託する手法です。



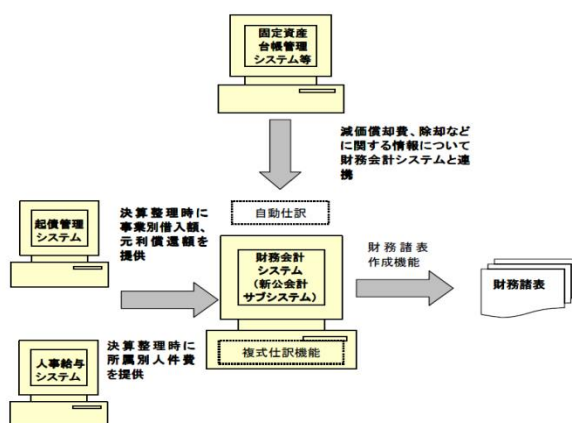
## 5 健全財政維持のための会計情報や新たな財源の活用

### (1) 新公会計制度との連携

本市では、平成 26 年度(2014 年度)から現金主義会計である官庁会計の仕組みに加えて、複式簿記・発生主義の考え方を取り入れた新公会計制度を導入し、固定資産台帳の整備は完了しています。

今後は資産の管理は固定資産台帳管理システムで行い、ストックや減価償却費などの情報を活用して、老朽化比率など将来的な財政シミュレーションの精度向上や修繕更新に係るコストの削減・平準化に資するとともに、市有建築物保全システムによる情報を活用して、施設の長寿命化など総合的・計画的な維持保全に取り組み、公共施設の最適化を推進します。

固定資産台帳管理システム関連図



### (2) 公有地などの売却収入の財源化

閉鎖される建物、土地については、「吹田市公有地利活用の考え方」に基づき、他の公共施設の建替え用地等としての行政目的での利用可能性を検討します。

その結果、行政目的での利用見込みがなく民間事業者等に売却しても特に支障がないと判断される場合は、建物としての利用価値の有無により、賃貸や建物付売却、解体後の土地貸付や売却を行い、公共施設の維持・保全・整備に充当する財源の確保につなげます。

ただし、民間事業者等に売却する際には、まちづくりの観点等の条件を付けることにより、民間の創意を活かしたまちづくりへとつながるよう留意します。

### (3) 将来を見据えた基金の創設

施設の修繕、更新、改修など公共施設の最適化を将来にわたって継続して実施するためには財源の確保が必要となります。

今後、公共施設の最適化を推進するにあたって、既存の基金の設置目的の改正や新たな基金の設置なども視野に入れて、基金のあり方について多角的に検討を進めます。

### 第3章 用途分類別の施設の方向性

#### 1 一般建築物の総合評価の実施

##### (1) 総合評価に基づく用途分類別及び個々の施設の方向性の設定

第2章の2(1)に記載のとおり、総合評価を実施し、用途分類別及び個々の施設の方向性を導くための進め方を以下に示します。

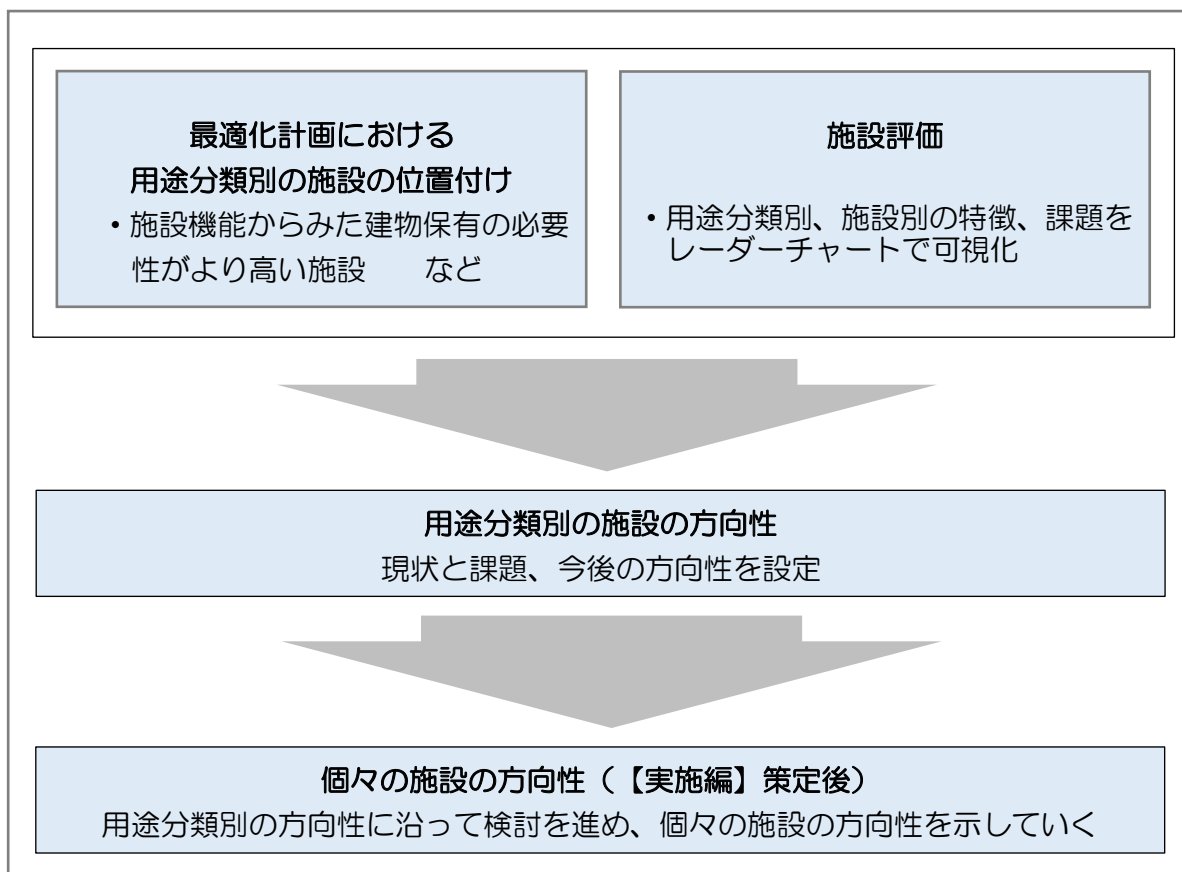
用途分類別の施設の特性について、公共施設で提供するサービス・機能からみて、建物保有をすべきかどうかについて着目し、「最適化計画における用途分類別の施設の位置付け」を整理します。

また、サービス、建築物、コストの面から評価項目を設定し、各施設の特徴や課題などを可視化し、分析を行う施設評価を実施します。

これらの結果を基に、現状と課題、今後の方向性を用途分類別の方向性として整理します。本書では用途分類別の施設の方向性までを取りまとめています。

【実施編】策定後、この用途分類別の施設の方向性に沿って、個々の施設の方向性の検討を進めます。

#### 総合評価の進め方



## (2) 最適化計画における用途分類別の施設の位置付けの整理

今後老朽化に伴う施設の更新等や少子高齢化、厳しい財政状況などにより、現状の規模のまま施設を維持し続けることは、極めて困難な状況であるため、限られた財源の中で、いかに市民ニーズ・地域特性に応じた適正な公共サービスを維持していくか検討し、施設の更新等を図っていく必要があります。

こうした現実を踏まえ、用途分類別の施設の方向性など施設のあり方を検討していくにあたり、施設機能からみた建物保有の必要性を考慮し、用途分類別の施設の位置付けについて、整理します。

なお、この位置付けは、用途分類別にまとめた施設の基本的な特性から整理したものであり、各施設の具体的な方向性については、避難所や福祉避難所に指定されていることも考慮しながら、個々の施設ごとに検討します。

また、この位置付けは、社会情勢等の変化に応じて、見直しを図ります。

### ア 施設機能からみた建物保有の必要性がより高い施設について

公共施設による公共サービス・機能の提供は、条例等に基づき、各施設の特性に応じて行われていますが、今後、総量の最適化を図りながら、適正な公共サービスを維持していくにあたり、公共施設で提供するサービス・機能からみて、建物保有をすべきかどうかについて着目し、市が建物を保有する必要性がより高い施設について、下記(ア)～(ウ)のとおり抽出します。

#### (ア) 核(拠点)となる施設

今後、複合化を図るなど最適化を進めていくうえでの核(拠点)となる施設として、行政機能の中核となる庁舎、及び義務教育機能で、一定の規模を備え、各地域に配置されている小学校、中学校について、核(拠点)となる施設として、継続保有する必要があります。

#### (イ) 防災・救急等の施設

災害等の緊急時の対応など、防災・救急等の施設として、消防施設、保健・医療施設について、市として継続保有する必要があります。

#### (ウ) インフラ・プラント施設(一般建築物としての対象施設)

インフラ・プラント機能の施設として、火葬炉を取り囲む建物である火葬場について、市として継続保有する必要があります。

### イ 用途分類別の施設の位置付け

アで抽出した施設機能からみた建物保有の必要性がより高い施設(A)とそれ以外の施設(B)の位置付けについて、下記のとおり整理します。

#### A: 施設機能からみた建物保有の必要性がより高い施設

(庁舎、小学校・中学校、消防施設、保健・医療施設、火葬場)

建物所有を継続する施設で、余剰床がある場合は、他の施設との複合化を検討する施設

## B：その他の施設

(A 以外の施設)

市民ニーズや地域特性を踏まえ、民間や地域による運営の可能性や利用状況に応じて施設の統廃合や複合化を検討する施設

### ウ 用途分類別の施設の位置付けを踏まえた各施設のあり方について

本位置付けを踏まえ、本計画で示す用途分類別の施設の方向性や本計画策定後、個々の施設の方向性を定めていく際には、老朽化による施設の更新時期や施設総量の視点、また第1章でまとめました市民意識調査の結果等を考慮しながら、各施設のあり方について検討します。

### (3) 施設評価のための評価項目と評価基準

公共施設のハードとしての改修・建替えの必要性、機能性や規模の状況、公共サービス提供の必要性、利用状況、さらに維持管理・運営、保全などに係る費用の面から各施設の特徴及び課題を把握し、用途分類別及び個別施設の方向性を導くことを目的に、施設評価を行います。施設評価は、以下に設定する評価項目や評価の視点・評価基準を用いて各施設のレーダーチャートを作成することにより各施設の状況の可視化を行い評価します。なお、この施設評価の結果のみをもって、各施設の存廃を方向付けるものではありません。

利用状況、維持管理費、事業運営費のデータは、平成24年度（2012年度）作成の施設白書のデータを利用しています。（当時のデータで、工事中などにより利用の制約があり、現状の数値と大きな開きがある場合や平成24年度（2012年度）以降に移転・新設した施設については、平成25年度（2013年度）及び平成26年度（2014年度）のデータを利用しています。また、平成26年度（2014年度）以降に新設された施設については、データがないため、評価対象外としています。）

#### ■ 評価項目

評価項目は、サービス、建築物、コストの大きく3つに分類

分類	項目
サービス	①設置目的、②代替性、③地域性、④利用状況、⑤施設状況
建築物	⑥耐震性能、⑦機能性（バリアフリー）、⑧経年状況（築年数・保全状況）
コスト	⑨維持管理費、⑩事業運営費

■評価の視点と基準等

上記10項目について、以下の通り評価の視点と基準等を設定。

①設置目的

視点：施設を設置する根拠となる法律や条例で定められた設置目的が、現在の施設の運営状況と合致しているか。

基準：

5	当初の設置目的と現状が合致している
3	概ね合致している
1	合致していない

②代替性

視点：民間施設も含めて、利用実態が近似している施設があるか。

基準：

5	代替性なし（近似施設がない）
3	どちらともいえない
1	代替性あり（近似施設がある）

③地域性

視点：施設設置時に想定した利用圏域と実態が乖離していないか

基準：

5	利用圏域と実態が合致している
3	概ね合致している
1	利用圏域と実態が乖離している

④利用状況

視点：利用率・延床面積当たりの利用者数等

基準：

5	利用率が高い、利用者数が多い（平均値+20ポイント超）
4	利用率がやや高い、利用者数がやや多い（平均値+10ポイント超～+20ポイント以下）
3	平均的な利用率・利用者数（平均値±10ポイント以内）
2	利用率がやや低い、利用者数がやや少ない（平均値-20ポイント以上～-10ポイント未満）
1	利用率が低い、利用者数が少ない（平均値-20ポイント未満）

評価の対象施設：運営方法や設置目的などが異なる公共施設の利用状況について、絶対的に評価することは困難なため、同一名称等の用途の施設が複数ある施設のうち、市民に公共施設の場所を提供し、利用されている施設を対象に、平均値を算出し、相対評価を行います。

例) ○○市民センター、○○地区公民館、○○幼稚園等

※職員が事務を行ったり、窓口サービスなどを行う施設は、対象外

なお、義務教育制度の下設置される小学校や中学校など、定員に対する利用率という概念のなじまない施設についても、利用状況を推し量る指標として、「児童・生徒1人あたりの延床面積」などを用いて、評価しています。

⑤施設状況

視点：施設全体の規模や室状況（仕様・性能等）が利用に適しているか

基準：

5	問題なし
3	概ね問題なし
1	問題あり

⑥耐震性能

視点：耐震化の実施状況（耐震化促進計画に基づき点数化）

基準：

5	耐震力有、耐震改修済、平成27年度（2015年度）までに耐震改修・建替え決定
3	平成28年度（2016年度）以降に耐震改修・建替予定
1	耐震改修・診断実施未定

評価の対象外施設：建物を賃借・区分所有している施設

文化財の施設

複数建物がある施設について、簡易な建物（戸建・倉庫等）や小規模（200㎡以下）で旧耐震基準（昭和56年（1981年）以前に建設）の建物

⑦機能性（バリアフリー）

視点：バリアフリー化状況

基準：バリアフリー化の重要項目を選択し、その整備状況により評価

重要項目	点数（全項目で7点満点）
施設誘導	1点（玄関までの誘導点字ブロック有→1点）
出入口	2点（出入口の段差なし→1点、自動ドアあり→1点） * 出入り口と地盤面の段差がある場合は、スロープを設置していれば減点なし（=1点）
施設内移動（車椅子対応EV）	2点（車椅子対応EV有→2点、車椅子専用昇降機のみ→1点） * 平屋建ての場合（エレベーターを必要としない場合）は減点なし（=2点）
トイレ	2点（車椅子用トイレ有→1点、手すりつき洋式トイレ有→1点）

\*小・中学校、幼稚園、保育園、留守家庭児童育成室に関しては、施設及び利用者の特性上、施設誘導及び出入口自動ドアの評価項目を省き、5点満点とする。

評価	得点	
	満点が7点の場合	満点が5点の場合
5	6, 7点	4, 5点
3	4, 5点	3点
1	0~3点	0~2点

評価の対象外施設：バリアフリー化の評価が適さない施設である消防施設の消防分団等、文化財の施設、市営住宅、交通施設

⑧経年状況

視点：建築物の経過年数【平成27年度（2015年度）を基準の年度とする。】

⑧－1 築年数

基準：建築物の構造種別により下記の通り設定

評価	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、 コンクリートブロック造	軽量鉄骨造、木造
5	建設～15年	建設～10年
4	16年～30年	11年～20年
3	31年～45年	21年～30年
2	46年～60年	31年～40年
1	61年～	41年～

\*複数の建物がある施設（学校・住宅等）については、各建物の面積比率で評価を案分し、施設全体の評価を算出

評価の対象外施設：建物を賃借・区分所有している施設

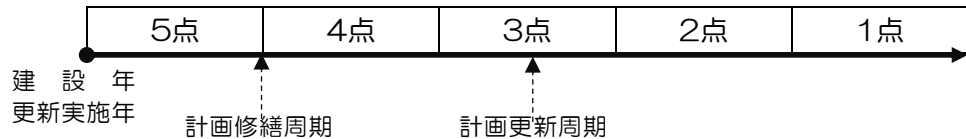
歴史的な古民家や文化財の施設

複数建物がある施設について、簡易な建物（戸建・倉庫等）

⑧－2 保全状況

評価方法：建物の屋根・外壁について、建設時または前回更新時からの経過年数を評価し、それぞれの評価点を平均する。

基準：建物の屋根・外壁の仕様ごとに下図の通り点数化



\*複数の建物がある施設（学校・住宅等）については、各建物の面積比率で評価を案分し、施設全体の評価を算出

評価の対象外施設：建物を賃借・区分所有している施設

文化財の施設

複数建物がある施設について、簡易な建物（戸建・倉庫等）

⑨維持管理費

視点：光熱水費など毎年発生する維持管理費の状況

（維持管理費÷延床面積）

基準：

5	コストが低い（平均値－20ポイント未満）
4	コストがやや低い （平均値－20ポイント以上～－10ポイント未満）
3	平均的なコスト（平均値±10ポイント以内）
2	コストがやや高い （平均値＋10ポイント超～＋20ポイント以下）
1	コストが高い（平均値＋20ポイント超）

評価対象施設：④利用状況の評価対象施設と同様

⑩事業運営費

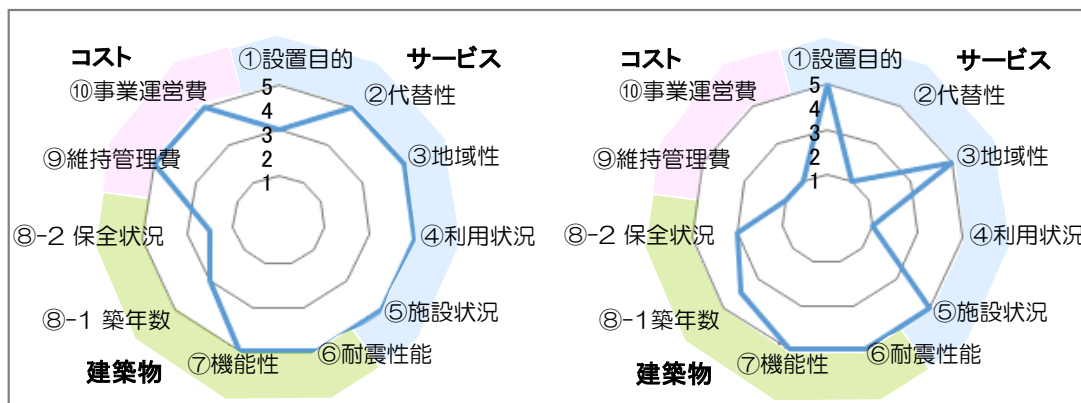
視点：人件費など毎年発生する事業運営費の状況  
 (事業運営費÷利用者数等)

基準：

5	コストが低い(平均値-20ポイント未満)
4	コストがやや低い (平均値-20ポイント以上~-10ポイント未満)
3	平均的なコスト(平均値±10ポイント以内)
2	コストがやや高い (平均値+10ポイント超~+20ポイント以下)
1	コストが高い(平均値+20ポイント超)

評価対象施設：④利用状況の評価対象施設と同様

■各施設のレーダーチャート作成例



個々の施設の評価結果は、第3章の2 総合評価結果に基づく用途分類別の施設の方向性に記載しています。



## 2 総合評価結果に基づく用途分類別の施設の方向性

### (1) 行政施設

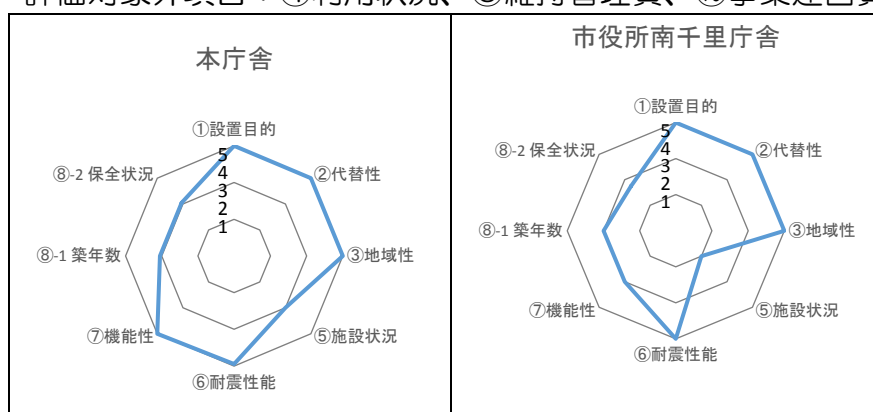
#### ア 庁舎

本市の市庁舎は、本庁舎（低・中・高層棟・職員会館等）と南千里庁舎で構成されています。

<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎の低層棟は、昭和 38 年度（1963 年度）に建設後 52 年が経過しており、その他の庁舎も建設後 27 年～43 年が経過しています。本庁舎は、市民サービスの中心機能並びに議会等の機能を担っています。また、本庁舎のうち職員会館は、総務部の事務所としての利用のほか職員厚生会に管理・運営を委託し、職員の福利厚生施設として利用しています。 建物の経年劣化、事務スペース等の狭隘化、その他庁舎等との分散立地が課題となっています。</li> <li>南千里庁舎は、昭和 56 年度（1981 年度）に建設後 34 年が経過し、経年劣化、バリアフリー対応等が課題となっています。現在、道路公園部が入居しています。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎は、建物所有を継続し、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕か建替えかなどの検討を行い、全体の方向性を決定します。余剰床がある場合は、核（拠点）となる施設として他の施設との複合化の可能性もあわせて検討します。</li> <li>検討は、計画期間内に行います。</li> </ul>

#### 【施設評価】

評価対象外項目：④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費



## イ 出張所・市民サービスコーナー

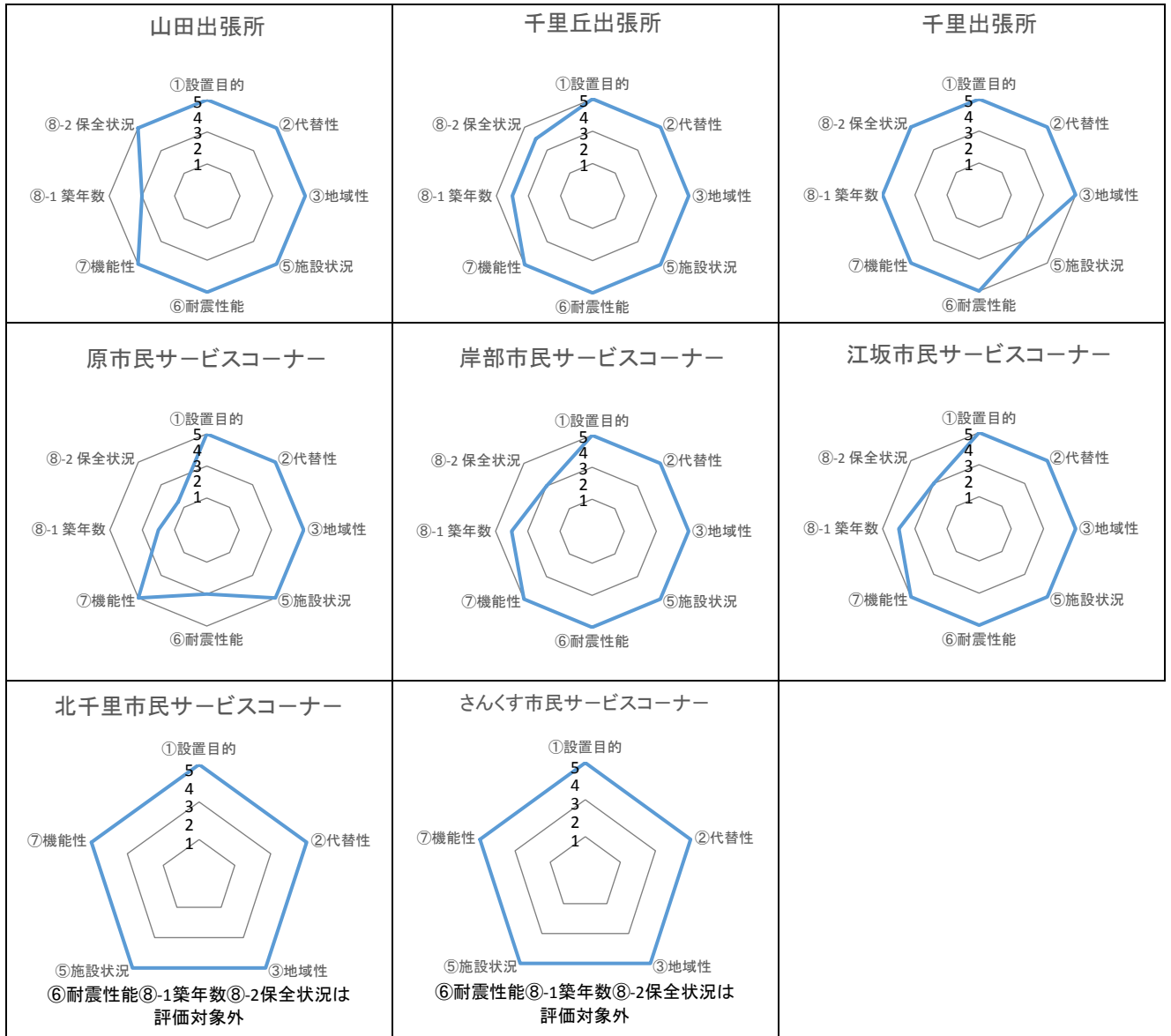
本市の出張所は、市内の3か所（山田、千里丘、千里）にあります。

市民サービスコーナーは、市内の5か所（原、岸部、江坂、北千里、さんくす）で業務を行っています。

<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>•山田出張所は、西山田地区高齢者いこいの間、西山田地区公民館、山田図書館との複合施設として昭和 56 年度（1981 年度）に建設され、千里丘出張所は、昭和 60 年度（1985 年度）に建設されており、いずれも約 30 年以上経過しています。</li><li>•千里出張所は、平成 24 年度（2012 年度）に建設された千里ニュータウンプラザ内にあります。</li><li>•江坂市民サービスコーナーと原市民サービスコーナーは平成元年度（1989 年度）、岸部市民サービスコーナーは平成 2 年度（1990 年度）に開設され、その後江坂市民サービスコーナーは、平成 8 年度（1996 年度）に現在地に移転しました。3 施設とも他の施設との複合施設となっています。</li><li>•さんくす市民サービスコーナーは平成元年度（1989 年度）、北千里市民サービスコーナーは平成 2 年度（1990 年度）に開設されています。それぞれ民間施設（さんくす市民サービスコーナーは、市所有部分）に入居しています。</li></ul>
<b>今後の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>•出張所は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、利用状況等に応じて、各地域の施設との複合化の可能性についても検討します。</li><li>•市民サービスコーナーは、各種証明書のコンビニ交付サービスの開始に伴い、現施設の必要性について検討します。</li><li>•検討は、計画期間内に行います。</li></ul>

**【施設評価】**

評価対象外項目：④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費



## ウ その他庁舎等

本市には、本庁舎、南千里庁舎、各出張所、各市民サービスコーナー以外の行政施設として、以下のような施設があります。

環境部の庁舎として事業課庁舎、事業課業務グループ庁舎があります。

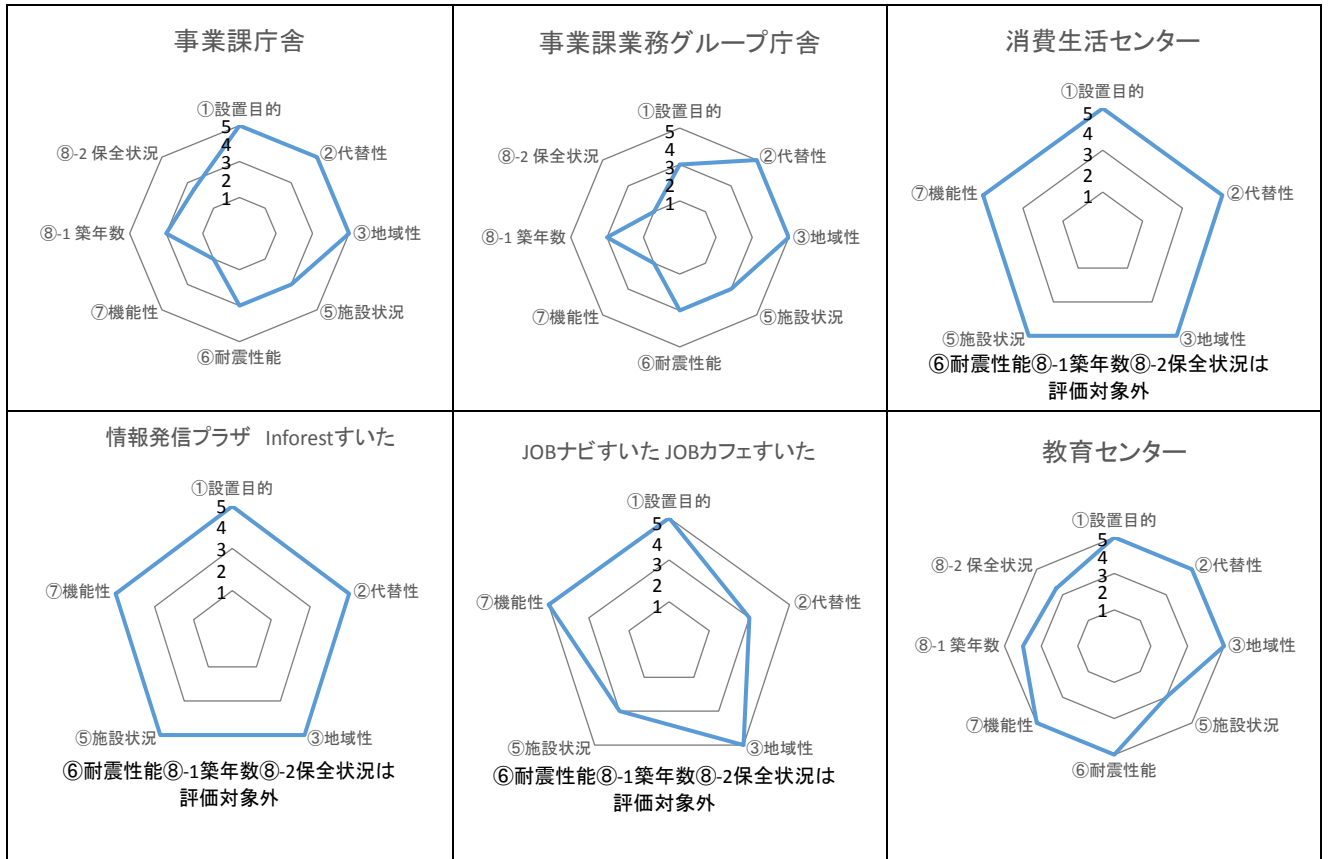
訪問販売による契約トラブルなど消費生活全般に関する相談窓口として消費生活センター、市内の観光情報をはじめとする都市魅力を発信する施設として情報発信プラザ(Inforestすいた)、吹田市内の求職者と地元企業の橋渡しを行う就職支援センターとしてJOBナビすいたJOBカフェすいたがあります。

また、吹田市の学校教育の調査・研究や教職員の研修などを行う施設として教育センターがあります。

<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 環境部庁舎（事業課庁舎、事業課業務グループ庁舎）は、それぞれ昭和49年度（1974年度）、昭和51年度（1976年度）に建設され、30年以上経過しており、施設の経年劣化、バリアフリー対応等が課題となっています。</li><li>• 消費生活センターは昭和55年度（1980年度）、JOBナビすいたJOBカフェすいたは平成20年度（2008年度）に開設され、それぞれ民間施設に入居しています。平成21年度（2009年度）にJR吹田駅前で開催された観光センターは、平成27年（2015年）11月にオープンしたEXPOCITY内へ、情報発信プラザと名称を変更し、移転しました。</li><li>• 教育センターは、男女共同参画センターとの複合施設として昭和61年度（1986年度）に建設され、29年が経過しており、経年劣化、狭隘化が課題となっています。</li></ul>
<b>今後の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 環境部庁舎（事業課庁舎、事業課業務グループ庁舎）は、建物所有を継続しますが、規模の適正化や大規模修繕等に関して検討します。</li><li>• その他の施設については、公共施設の余剰スペースへの入居可能性など施設の有効活用について検討します。また、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進め、民間施設に入居する必要がある場合には、賃料削減を含めた費用対効果等についても検討します。</li><li>• 検討は、計画期間内に行います。</li></ul>

**【施設評価】**

評価対象外項目：④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費



## エ 消防施設

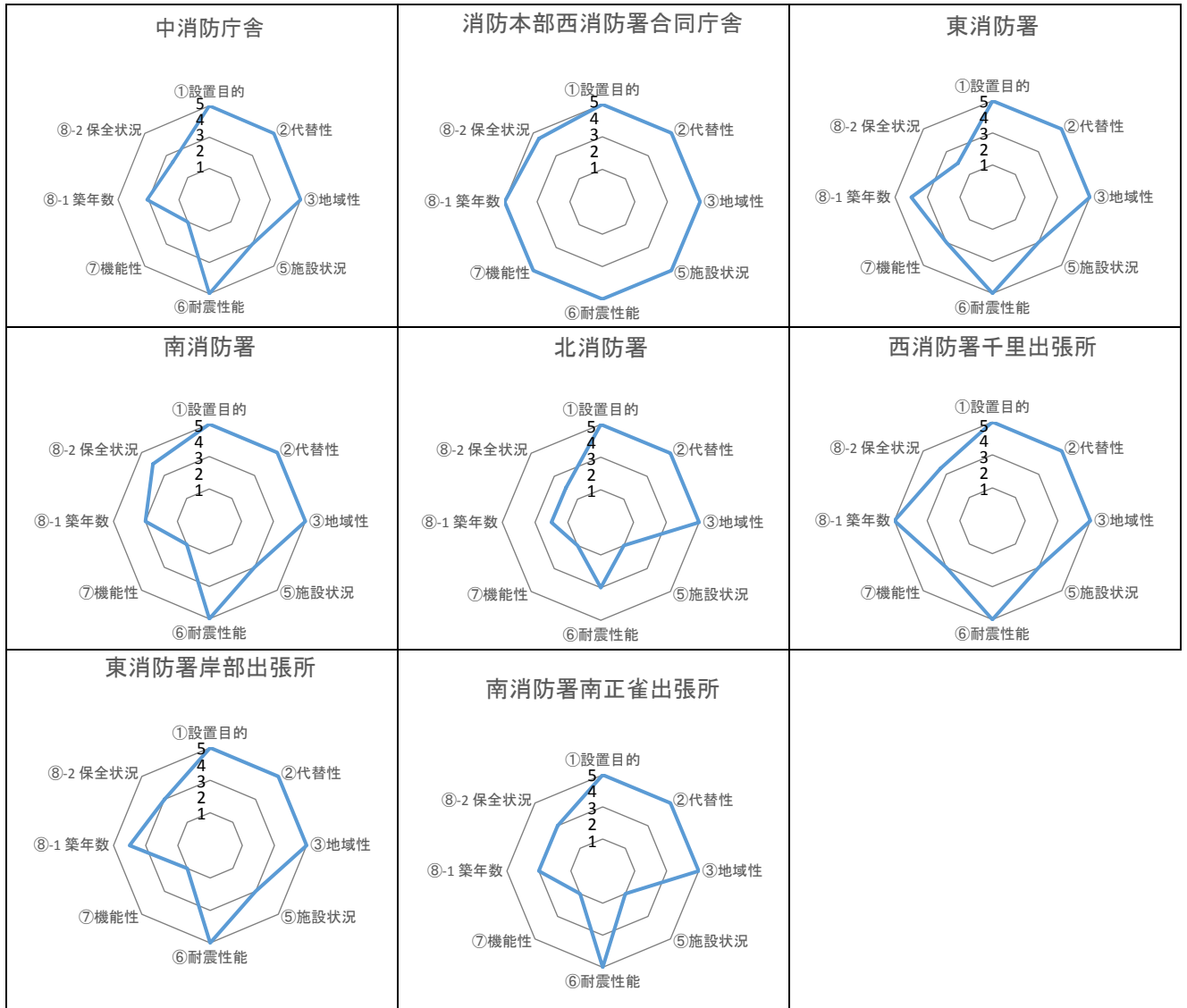
本市の消防施設としては、消防本部西消防署合同庁舎、中消防庁舎、消防署（東・南・北）と出張所（千里・岸部・南正雀）、消防団施設が 10 か所、その他に消防署長公舎、安威川防災詰所があります。

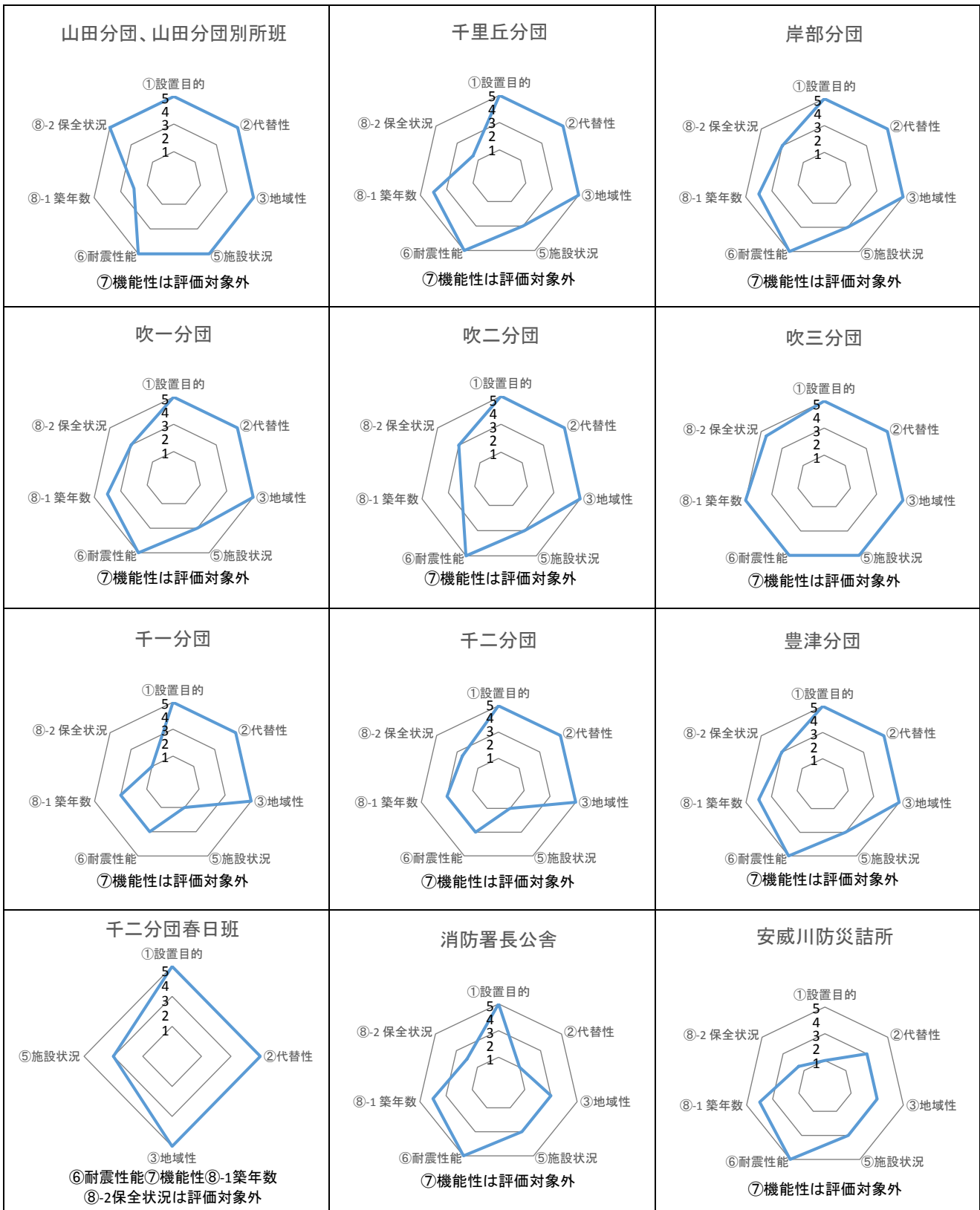
消防署、消防出張所は、本市の消防体制を支える災害拠点施設です。消防団詰所は、地域住民によって組織された公設の消防機関である消防団の活動拠点施設であり、地域ごとに編成された各消防分団の専用施設として利用されています。

<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防署及び消防出張所は、北消防署が昭和 40 年度（1965 年度）、南消防署が昭和 50 年度（1975 年度）に建設され、それぞれ 50 年、40 年が経過しています。中消防庁舎は昭和 58 年度（1983 年度）、南正雀出張所が昭和 59 年度（1984 年度）、東消防署は昭和 62 年度（1987 年度）に建設され、それぞれ 32 年、31 年、28 年経過しています。消防本部西消防署合同庁舎などそれ以外の署所は、平成 6 年度（1994 年度）以降に建設された施設です。各消防署、消防出張所とも、建物の老朽化に伴う改修工事に加え、消防署、消防出張所として備えるべき災害に対する機能強化も課題となっています。</li> <li>・消防団詰所は、山田分団・山田分団別所班が昭和 42 年度（1967 年度）の建設で最も古く、吹二分団が昭和 44 年度（1969 年度）、千二分団が昭和 48 年度（1973 年度）、千一分団が昭和 51 年度（1976 年度）、千里丘分団が昭和 62 年度（1987 年度）に建設されています。それ以外の詰所は、平成 6 年度（1994 年度）以降に建設された施設です。消防団詰所にあっても、経過年数の大きい施設は、老朽化が課題となっています。また、千一分団、千二分団は耐震化についても課題となっています。</li> <li>・千里丘分団は東消防署、岸部分団は岸部出張所との複合施設、山田分団、山田分団別所班は山一地区公民館との複合施設となっています。</li> <li>・千二分団は、現在進められている千里山駅前周辺事業との関係を踏まえた移転・建替え等が課題となっています。</li> <li>・平成 2 年度（1990 年度）に建設された安威川防災詰所は、風水害等の緊急時の現地詰所として利用されており、1 階部分を吹三地区老人いこいの間として、2 階部分を安威川防災詰所として設置した施設です。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防施設は、建物所有を継続し、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕か建替えかについての検討を進めます。また、複合化の可能性についても検討します。</li> <li>・消防本部西消防署合同庁舎、中消防庁舎、消防署（東・南・北）の検討は、早期に行います。</li> <li>・消防出張所・消防団詰所、安威川防災詰所、消防署長公舎の検討は、改修時期にあわせて行います。</li> </ul>

**【施設評価】**

評価対象外項目：④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費







## (2) 文化・交流施設

### ア 市民交流施設

本市の全市的な市民交流施設としては、市民からの要望により建設された大・中・小ホール等を有する文化会館（メイシアター）、江戸時代後期の歴史的旧民家を保存・修復した歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、地元住民からの寄付や要望等を受け建設された市民センター（千里、岸部、豊一、千里丘）や山田ふれあい文化センターがあります。

また広域的なコミュニティ施設としては、多目的ホールや各種の貸室等を備えたコミュニティセンター（内本町、亥の子谷、千一、千里山）があります。

さらに千里ニュータウンの各住区には、地域住民の交流施設で地域住民の文化、福祉の向上に不可欠な施設として、市民ホール（津雲台、高野台、佐竹台、桃山台、青山台、藤白台、古江台、竹見台）があります。

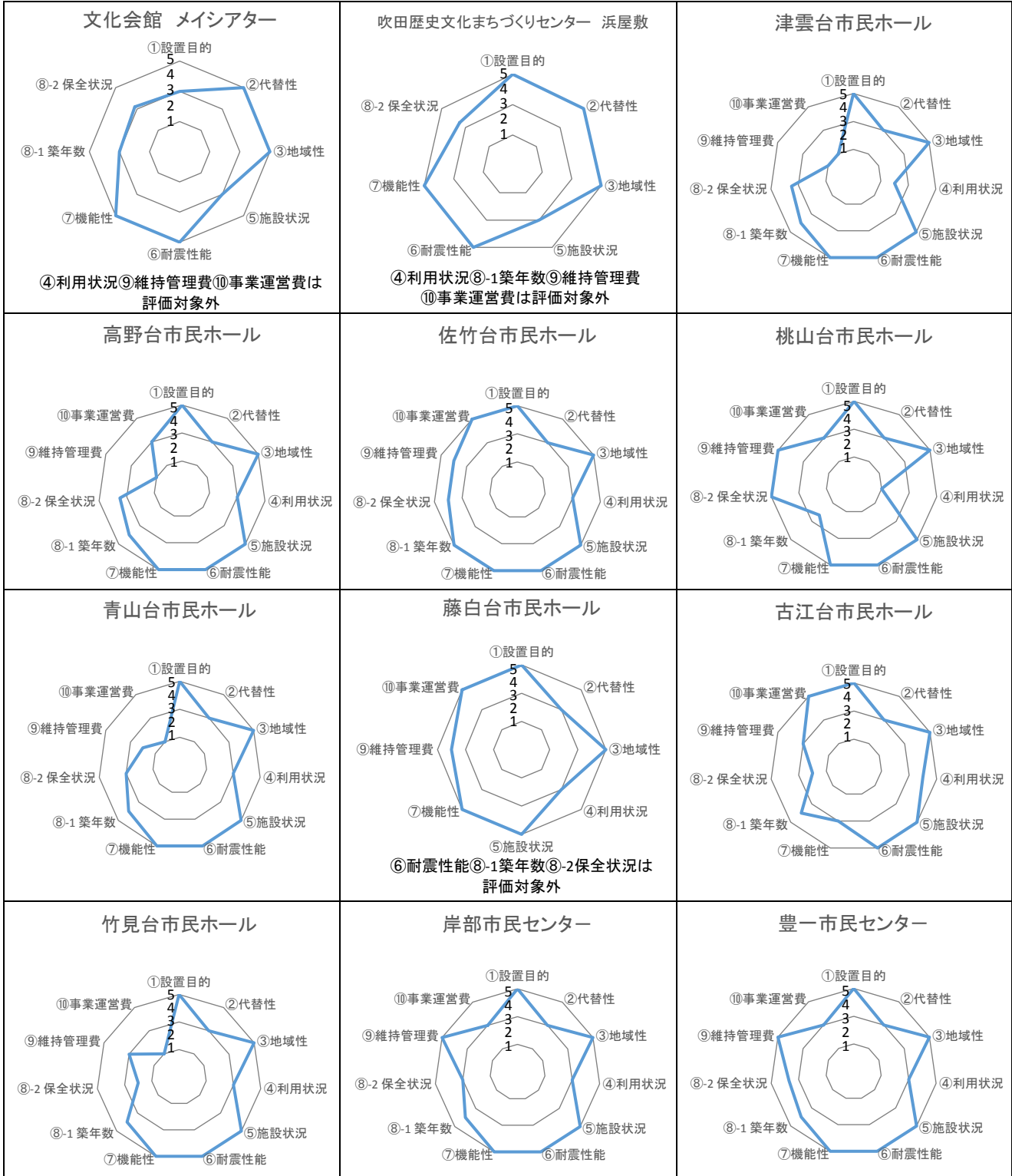
これらの市民交流施設において、地域活動が活発に展開されており、地域コミュニティの醸成が図られています。

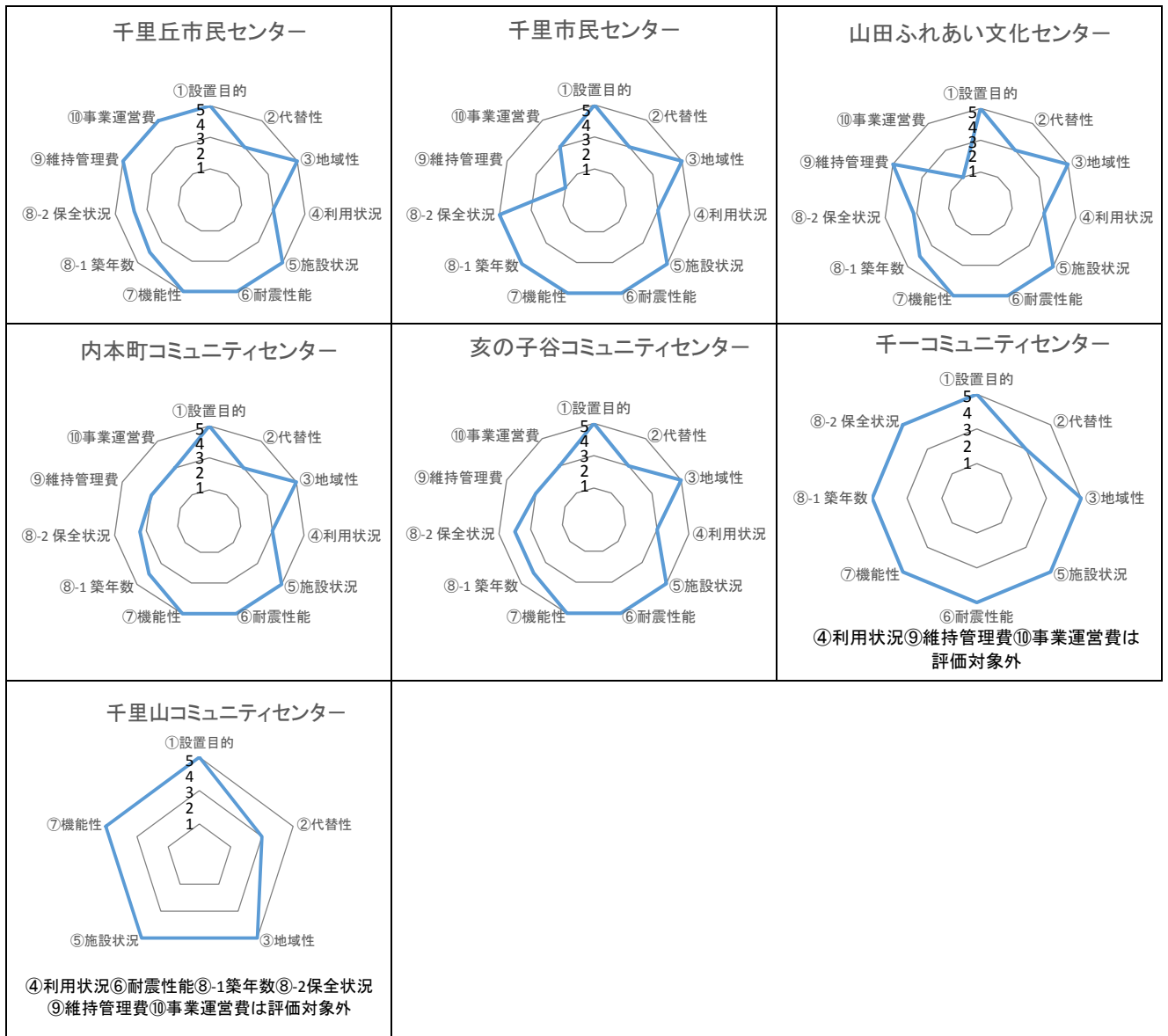
<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>文化会館は昭和 59 年度（1984 年度）に建設され 31 年経過しており、経年劣化が課題となっています。本市の文化振興の中核施設として、年間約 50 万人の方々に利用されています。</li><li>歴史文化まちづくりセンターは文化活動や交流の場として活用することを目的に、平成 15 年度（2003 年度）に開設された施設です。</li><li>市民ホールは、青山台が昭和 62 年度（1987 年度）、古江台、竹見台、津雲台、高野台、藤白台、佐竹台の 6 施設が平成 5 年度（1993 年度）以降平成 18 年度（2006 年度）までに改修・改築されています。桃山台は、昭和 42 年度（1967 年度）に建設された施設で平成 23 年度（2011 年度）に耐震補強工事を実施しています。 各市民ホールで比較した利用状況は、ばらつきがあります。</li><li>岸部市民センターは、平成元年度（1989 年度）、千里丘市民センターは、平成 7 年度（1995 年度）、豊一市民センターは、平成 9 年度（1997 年度）、山田ふれあい文化センターは平成 4 年度（1992 年度）に建設された施設です。また、千里市民センターは、平成 24 年度（2012 年度）に建設された千里ニュータウンプラザに移転しました。 各市民センター、山田ふれあい文化センターで比較した利用状況は、同程度であり、利用率は 60%以上となっています。</li><li>内本町コミュニティセンターは平成 7 年度（1995 年度）、亥の子谷コミュニティセンターは平成 10 年度（1998 年度）に、千一コミュニティセンター、千里山コミュニティセンターは、平成 26 年度（2014 年度）にそれぞれ建設された施設です。 各コミュニティセンターで比較した利用状況は、同程度であり、利用率は 60%以上となっています。</li></ul>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の方向性

- 市民交流施設は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、地域性に配慮したうえで、利用状況等に応じて各地域の施設との統廃合や複合化の可能性についても検討します。
- 検討は、計画期間内に行います。

【施設評価】





## イ 特定テーマ施設等

本市には、特定テーマに沿った施設として、次のような施設があります。

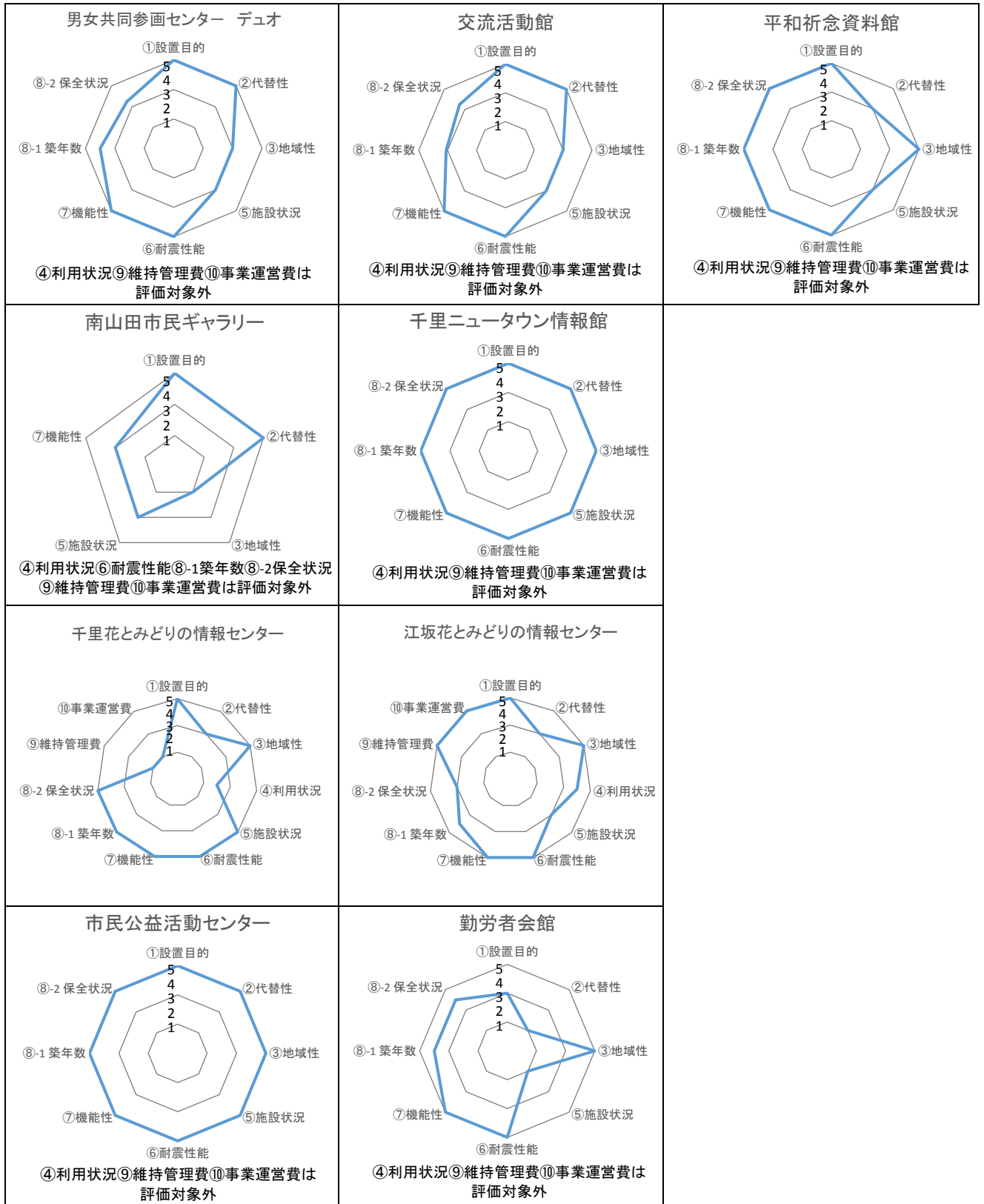
男女共同参画の推進に関する事業を実施し、推進を支援する男女共同参画センター（デュオ）、すべての人権課題の解決をめざし地域住民の交流と生活や福祉の向上を支援する交流活動館、戦争の惨禍、平和の尊さを伝え、平和に対する市民意識の高揚、明るく住みよい社会を実現するための施設としての平和祈念資料館があります。

また、くらしに身近な場で、美術作品を展示し、鑑賞する機会を提供する南山田市民ギャラリー、千里ニュータウンのまちづくりの歴史、住民の生活文化などを伝える千里ニュータウン情報館、花とみどりに関する基礎知識や実践の講習会の実施、展示・発表スペースなどを備えた花とみどりの情報センター（千里、江坂）があります。

市民公益活動の促進を図り、地域社会の発展に寄与するための市民公益活動センター、勤労者の福祉の増進と雇用の安定を図ることを目的とした施設である勤労者会館があります。

<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 男女共同参画センターは昭和 61 年度（1986 年度）、勤労者会館は昭和 60 年度（1985 年度）に建設され、それぞれ 29 年、30 年が経過しており、経年劣化が進んでいます。</li><li>• 交流活動館は、昭和 46 年度（1971 年度）に建設され 44 年が経過していますが、平成 12 年度（2000 年度）から平成 17 年度（2005 年度）にかけて、大規模改修工事及び耐震改修工事を実施しています。</li><li>• 千里ニュータウン情報館、平和祈念資料館、千里花とみどりの情報センター、市民公益活動センターは、平成 24 年度（2012 年度）に建設された千里ニュータウンプラザに開設又は移転された施設です。また、江坂花とみどりの情報センターは平成 7 年度（1995 年度）に建設された施設です。</li><li>• 南山田市民ギャラリーは、マンションの 1F の店舗スペースの寄付を受けて整備した施設です。</li><li>• 勤労者会館は、平成 16 年（2004 年）に譲渡（買取）されたものです。</li></ul>
<b>今後の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 特定テーマ施設等は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、それぞれの施設の特性を踏まえて、施設の統廃合や複合化についても検討します。</li><li>• 検討は、計画期間内に行います。</li></ul>

【施設評価】



### (3) 社会教育施設

#### ア 生涯学習施設

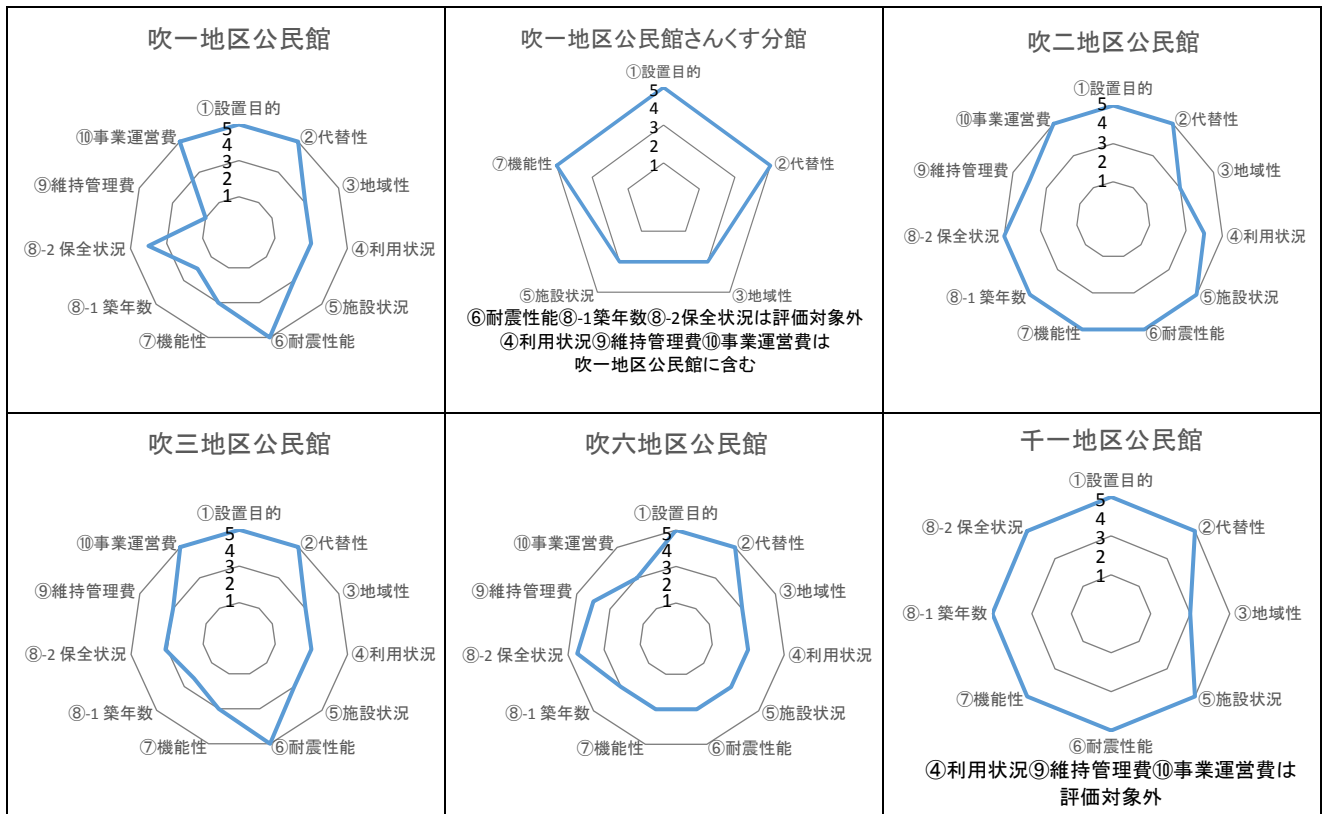
本市には、生涯学習施設として、次のような施設があります。

各種講座をはじめ、講演会の開催やグループ活動等を行う地区公民館（分館を含めて市内各地区に 30 施設）、地域住民の学習、文化、交流活動などの場として山手小学校地域交流室、図書の貸し出しのほか、ビデオ、DVD、CD などの視聴覚資料も所蔵している図書館（分室を含めて市内に 9 施設）、歴史資料等の収集保管・調査研究とその展示等を行っている博物館、寄贈された江戸時代の大庄屋屋敷を保存し公開している旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）、国指定重要文化財旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）があります。

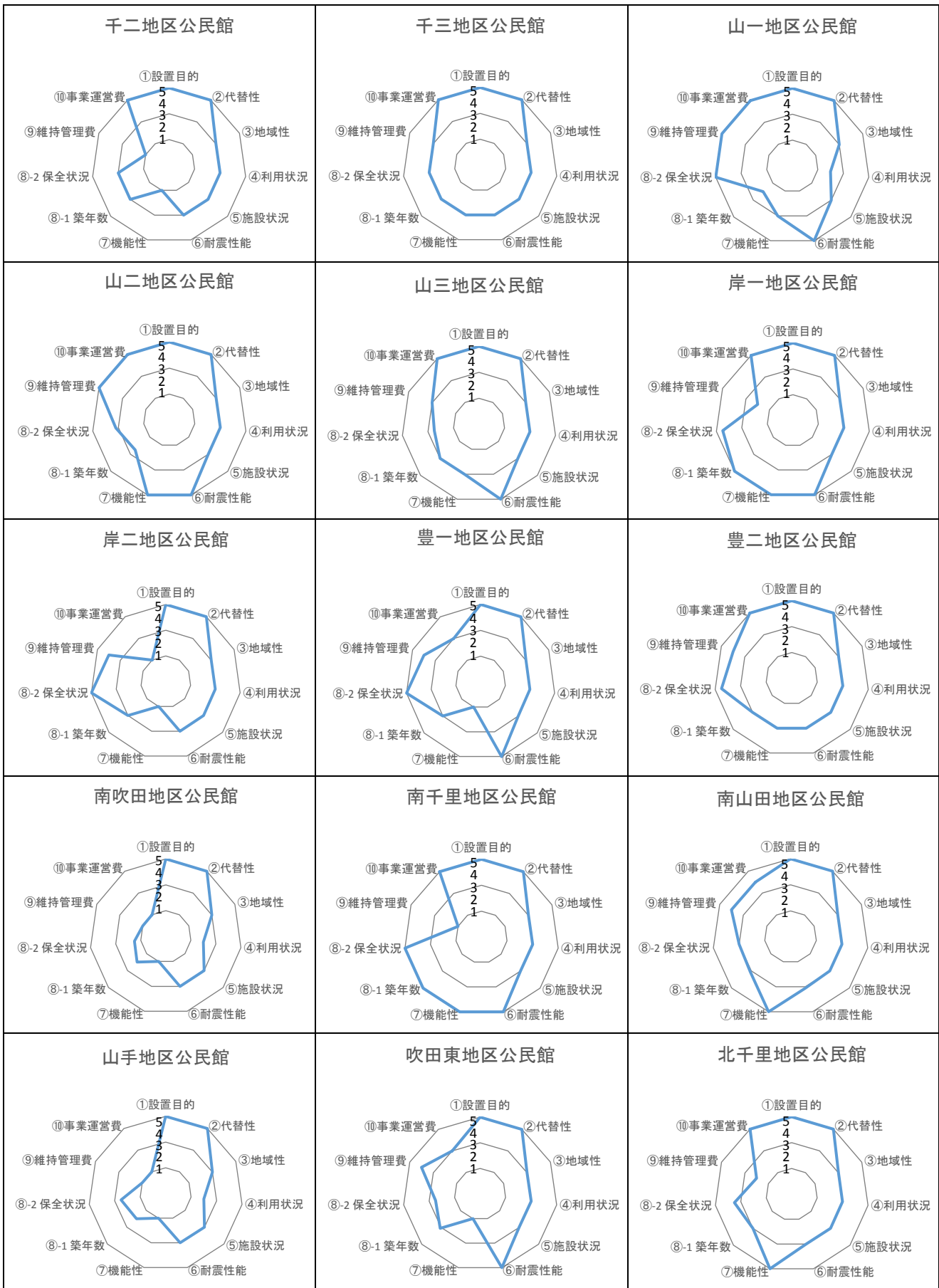
<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 地区公民館は、最も古い吹一地区公民館と山二地区公民館が昭和 36 年度（1961 年度）に建設され 54 年が経過しており、最も新しいものは千一地区公民館で、平成 26 年度（2014 年度）に移転設置されています。全般的にみると昭和 55 年度（1980 年度）以前に建設されたものが多く、老朽化が問題になっているものがあります。 各地区公民館で比較した利用状況は、同程度であり、利用率はおおむね 20～40%となっています。</li><li>• 山手小学校地域交流室は、平成 10 年度（1998 年度）に開設されました。</li><li>• 図書館については、中央図書館が最も古く昭和 46 年度（1971 年度）に建設され、44 年が経過しており、老朽化が問題となっており、移転を含めた検討が必要です。千里図書館北千里分室は建設から 35 年、江坂図書館は建設から 20 年経過しています。また、昭和 56 年度（1981 年度）に建設された建物に、昭和 61 年度（1986 年度）に 3 階部分を増築した山田駅前図書館山田分室は、一つの建物として建設から 34 年が経過しています。</li><li>• このほか、平成 24 年度（2012 年度）に千里図書館が千里ニュータウンプラザ内に移転設置され、千里丘図書館が新規設置されました。</li><li>• 千里山・佐井寺図書館（ちさと）、山田駅前図書館（夢つながり未来館内）は、比較的新しい施設です。 千里山・佐井寺図書館は中央図書館を補完する大規模書庫の機能を有しています。</li><li>• さんくす図書館は、民間施設に入居しています。</li><li>• 千里図書館北千里分室は、公民館の図書室を拡充する形で建設され、公民館との複合施設になっています。</li><li>• 山田駅前図書館山田分室は、山田駅前図書館の設置の際、分室として残された経緯があります。</li><li>• 各図書館（中央図書館を除く）で比較した利用状況（貸出冊数÷開架冊数）は、ばらつきがあります。</li><li>• 博物館は平成 4 年度（1992 年度）、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は平成 17 年度（2005 年度）、旧中西家住宅（吹田</li></ul>
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>吉志部文人墨客迎賓館)は、平成 19 年度(2007 年度)に開設されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧西尾家住宅は、建物等は国の重要文化財指定、庭園は国登録記念物で、旧中西家住宅は、建物等は国の登録有形文化財、市指定有形文化財、庭園は国登録記念物であり、重要な文化財としての管理が課題となります。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区公民館は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、地域性に配慮したうえで、利用状況等に応じて各地域の施設との統廃合や複合化の可能性についても検討します。</li> <li>山手小学校地域交流室は、公民館の建替え計画にあわせて、施設のあり方について検討します。</li> <li>図書館は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、立地状況、利用状況等に応じて統廃合や各地域の施設との複合化の可能性についても検討します。</li> <li>博物館は、市民ニーズの変化を踏まえて、市民の主体的な参加を得ながら効率的な運営を含めた施設のあり方について検討します。</li> <li>旧西尾家住宅、旧中西家住宅は、指定及び登録文化財として文化財保護法等の法令に基づいて、適切な保存・管理を行います。</li> <li>検討は、計画期間内に行います。</li> </ul>

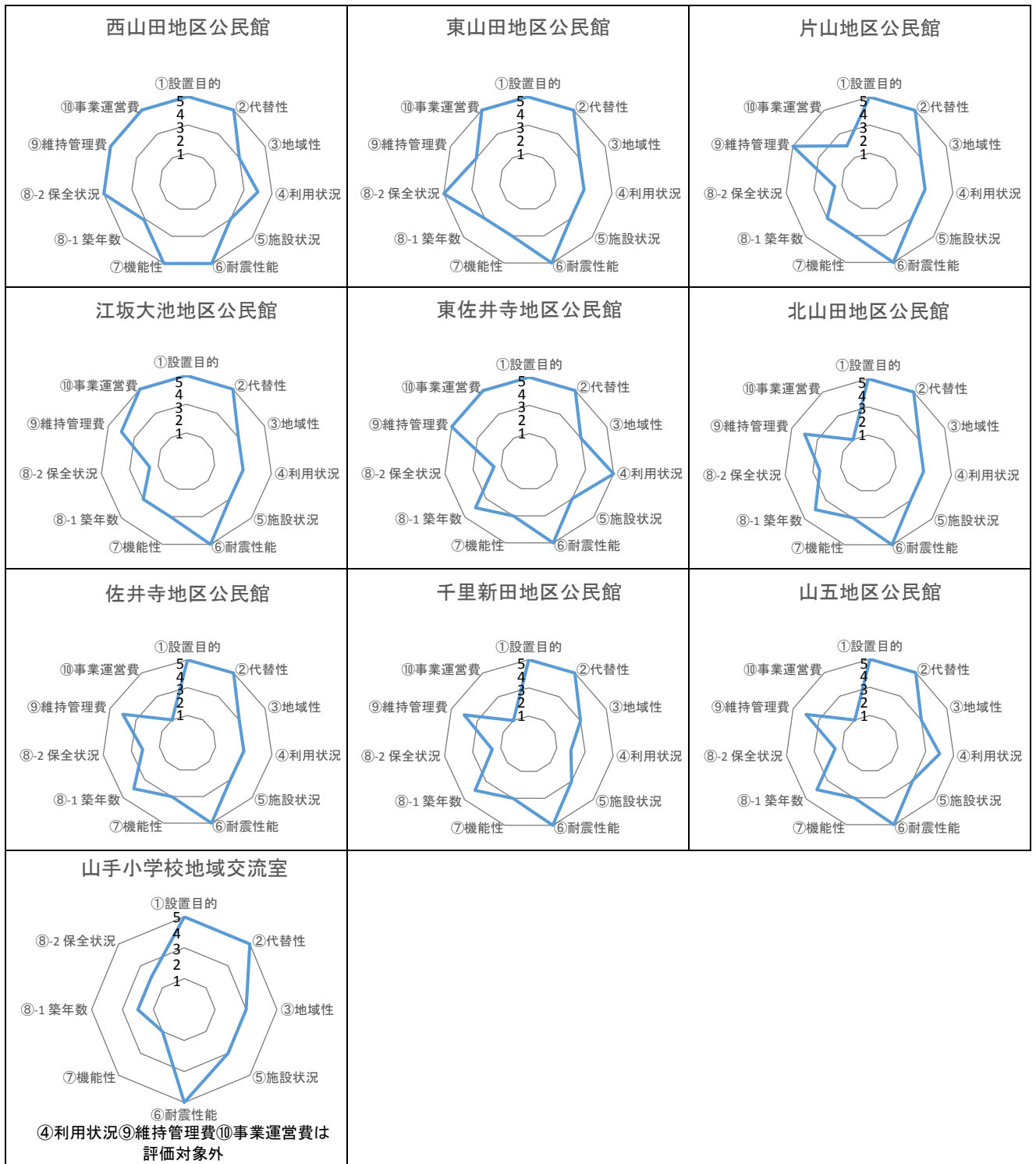
**【施設評価】**

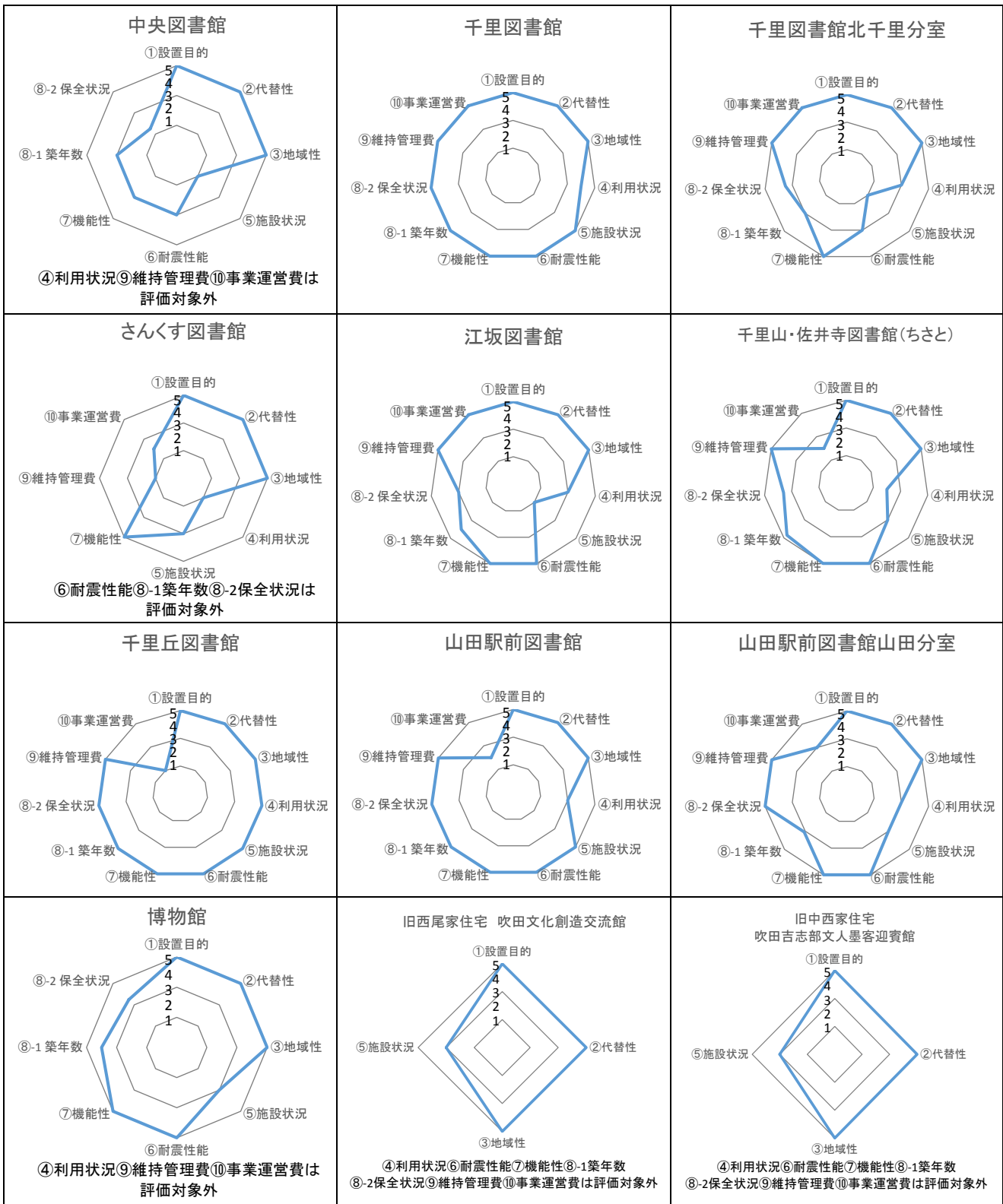












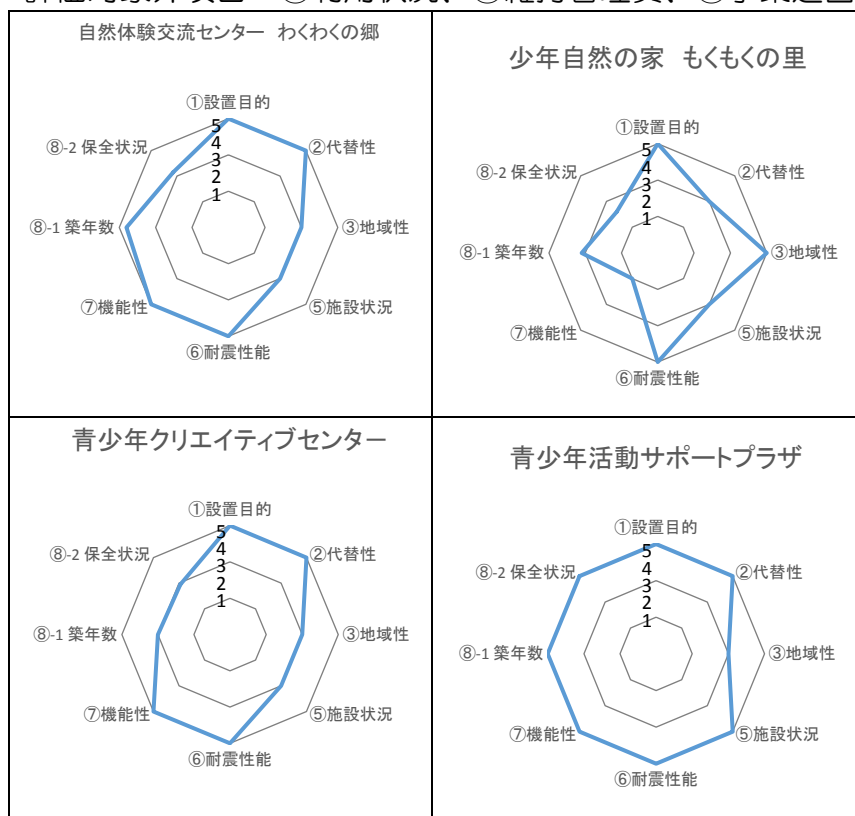
## イ 青少年施設

本市には、健全な青少年の育成をめざす施設として、自然体験交流センター（わくわくの郷）、少年自然の家（もくもくの里）（滋賀県高島市今津町）、青少年クリエイティブセンターがあり、夢つながり未来館の青少年支援機能を担う施設として青少年活動サポートプラザ（夢つながり未来館内）があります。なお、自然体験交流センター、少年自然の家については、宿泊もできる施設です。

<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年自然の家は昭和 54 年度（1979 年度）、青少年クリエイティブセンターは昭和 55 年度（1980 年度）、に建設されており、30 年以上が経過しており、経年劣化等が課題となっています。また、自然体験交流センターは平成 21 年度（2009 年度）に、青少年活動サポートプラザは平成 22 年度（2010 年度）に建設された施設です。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年施設は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、施設の特性を踏まえて、施設の統廃合や複合化についても検討します。</li> <li>検討は、計画期間内に行います。</li> </ul>

### 【施設評価】

評価対象外項目：④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費



## ウ スポーツ施設

本市には、2か所の市民プール（片山、北千里）があります。片山市民プールは、屋外プールと屋内プールを保有しており、屋外プールのオフシーズン（9月～6月）には、屋内プールを温水プールとして利用しています。

市民のスポーツ活動の場として、5か所の市民体育館（片山、北千里、山田、南吹田、目俵）、武道を通して健全な精神と身体を養う武道館（洗心館）があります。

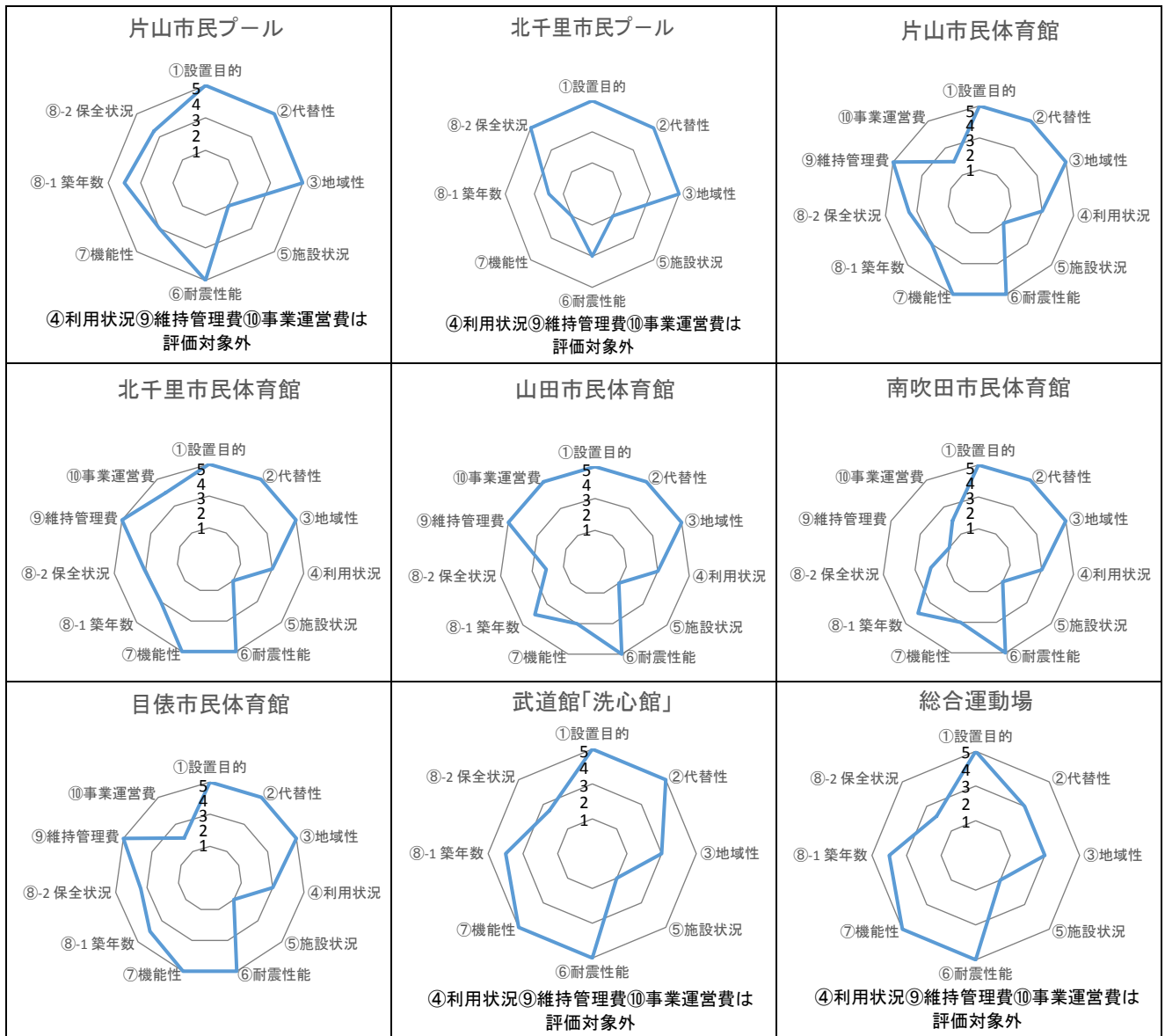
また、陸上競技全般、サッカーなどフィールド競技も楽しめる総合運動場、野球場とテニスコートを備えた桃山台スポーツグラウンド・中の島スポーツグラウンド・山田スポーツグラウンド、テニスコートを備えた南正雀スポーツグラウンドがあります。

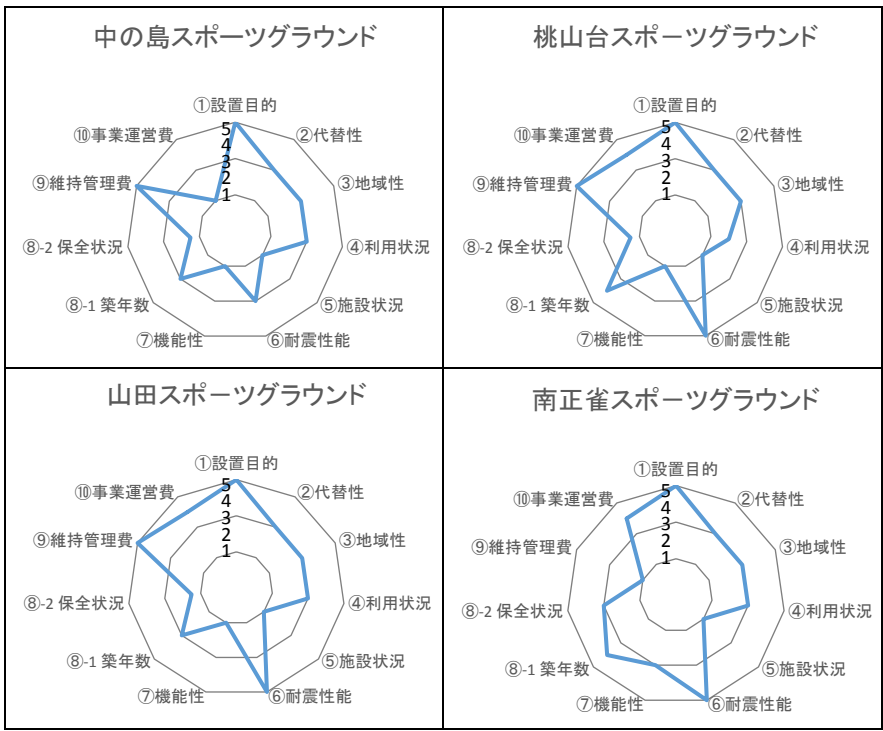
市立吹田サッカースタジアムは、J1リーグのガンバ大阪のホームスタジアムとなるとともに貸館として市民利用に供します。

<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•市民プールについては、片山市民プールの屋外プール部分が昭和37年度（1962年度）、屋内プール部分が昭和63年度（1988年度）にそれぞれ建設されており、最も新しい施設でも27年が経過しています。北千里市民プールは、昭和48年度（1973年度）に大阪府から移管を受けて開設した施設です。いずれのプールも経年劣化、バリアフリー対応が課題となっています。</li> <li>•片山市民体育館は昭和47年度（1972年度）に、山田市民体育館は昭和61年（1986年度）、南吹田市民体育館は平成元年度（1989年度）、目俵市民体育館は平成8年度（1996年度）に建設されており、建設後、それぞれ43年、29年、26年、19年経過しています。北千里市民体育館は昭和53年度（1978年度）に大阪府により建設され、昭和55年度（1980年度）に移管を受けたもので、建設後37年経過しています。いずれも経年劣化が進んでおり、山田市民体育館、南吹田市民体育館はバリアフリー対応も課題となっています。</li> </ul> <p>各市民体育館で比較した利用状況は、同程度であり、利用率は90%前後となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•武道館は平成4年度（1992年度）の建設後23年が経過しており、経年劣化が進んでいます。</li> <li>•総合運動場は、平成5年度（1993年度）に建設された施設ですが、日本陸上競技連盟公認の陸上競技場となっているため、5年に1度、認定を受けるために改修工事が必要となる施設です。</li> <li>•中の島スポーツグラウンドは昭和53年度（1978年度）、山田スポーツグラウンドは昭和57年度（1982年度）、南正雀スポーツグラウンドは平成2年度（1990年度）にそれぞれ事務所が建設されており、最も新しい施設でも25年が経過しています。桃山台スポーツグラウンドは昭和46年度（1971年度）に大阪府から移管を受けて開設した施設であり、事務所は平成元年度（1989年度）に建替えています。いずれも経年劣化、バリアフリー対応が課題となっています。</li> </ul> <p>各スポーツグラウンドで比較した利用状況（テニスの利用率）は、同程度であり、利用率は75%以上となっています。</p>
---------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立吹田サッカースタジアムは、平成 27 年（2015 年）9 月末の完成後にスタジアム建設募金団体より寄附を受けたものであり、指定管理者が利用料金制のもと、施設の管理運営を行い、大規模修繕等も自らの負担で計画的に行います。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、立地状況、利用状況等に応じて統廃合や複合化の可能性についても検討します。</li> <li>検討は、計画期間内に行います。</li> </ul>

**【施設評価】**





※市立吹田サッカースタジアムについては、指定管理者が自らの負担で大規模修繕等を含む管理運営を行うため、評価対象外とします。

#### (4) 子ども・子育て支援施設

##### ア 児童福祉施設

本市には、市立と私立を合わせて46園の保育所等（市立18園、私立28園）がありますが、本書では、市立保育所18園を対象とします。なお、市立保育所については、平成32年度（2020年度）までに5園の民営化をします。また、残りの園については質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供を図るため、市立幼稚園とともに認定こども園への移行も検討していきます。

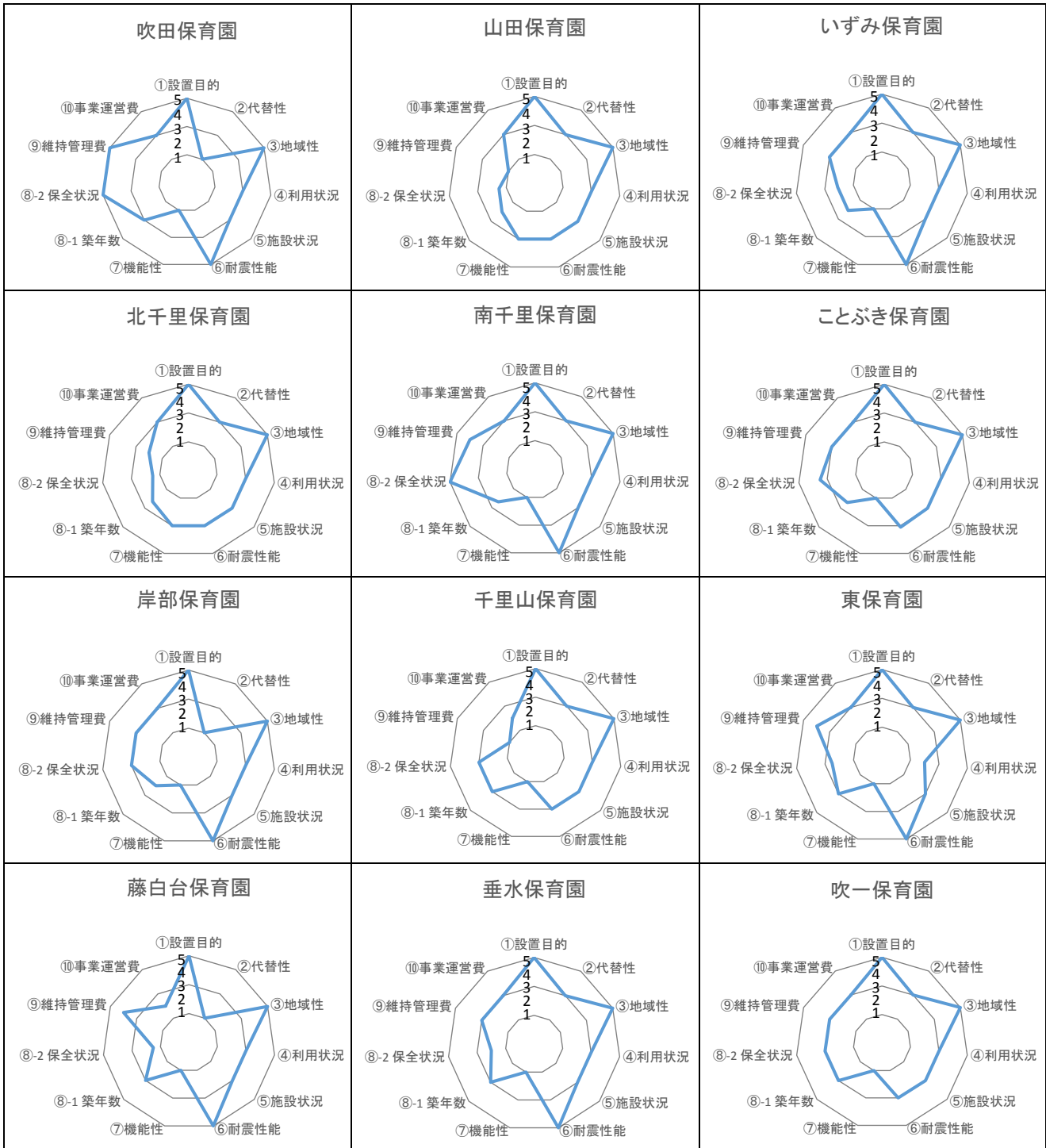
また、市立の児童厚生施設である児童会館・児童センターは、市内に11か所あり、0歳から小学生までの幅広い年齢の児童が、遊び等を通じて心身の健全な育成を図っていくことを目的に運営されています。

さらに、それぞれのこどもに応じた福祉的、教育的及び医療的側面からの総合的な援助を行うとともに、その保護者を支援するための拠点施設としてこども発達支援センター（地域支援センター、杉の子学園）とわかたけ園の2施設があります。

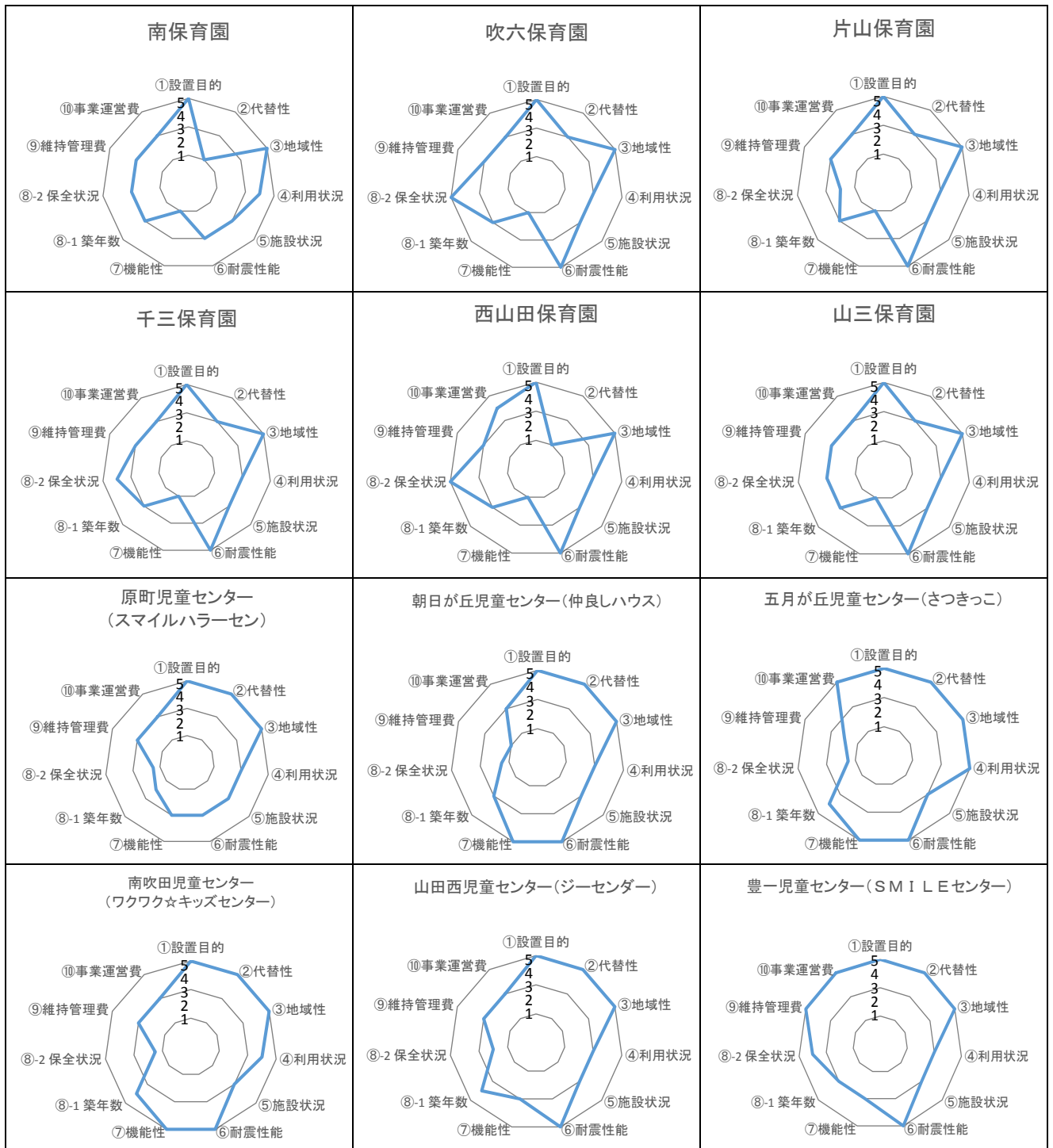
<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育所は、最も古いいずみ保育園が昭和41年度（1966年度）、最も新しい山三保育園でも昭和57年度（1982年度）に建設されており、建設後30年以上経過し、施設の劣化が報告されている施設がみられます。 各保育園で比較した利用状況は、同程度となっており、利用率（延入所園児数÷（定員×12か月））はほとんどの保育所で90%以上となっています。</li><li>・児童会館、児童センターは、平成21年度（2009年度）に建設された千里山竹園児童センターを除き建設後20年以上を経過しており、経年劣化、バリアフリー対応が課題となっています。高城児童会館は昭和58年度（1983年度）厚生省（当時）から、原町児童センターは平成元年度（1989年度）に大阪府から、それぞれ移管を受け開設された施設で、これらも、経年劣化、バリアフリー対応が課題となっています。 各児童会館、児童センターで比較した利用状況（利用者数÷延床面積）は、ばらつきがあります。</li><li>・こども発達支援センターは、平成19年度（2007年度）建設の新しい施設ですが、わかたけ園は、昭和56年度（1981年度）に建設されてから34年が経過し、老朽化が問題になっていましたが、こども発達支援センターとの合築が計画され、平成28年（2016年）4月に移転予定となっています。</li></ul>
<b>今後の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市立保育園については、5園の民営化を進め、市立幼稚園とともに認定こども園への移行を検討します。また、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。</li><li>・その他の児童福祉施設については、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、機能の見直しを行うとともに利用状況等に応じて統廃合や複合化の可能性についても検討します。</li><li>・市立保育園5園の民営化は計画期間内に行います。認定こども園</li></ul>

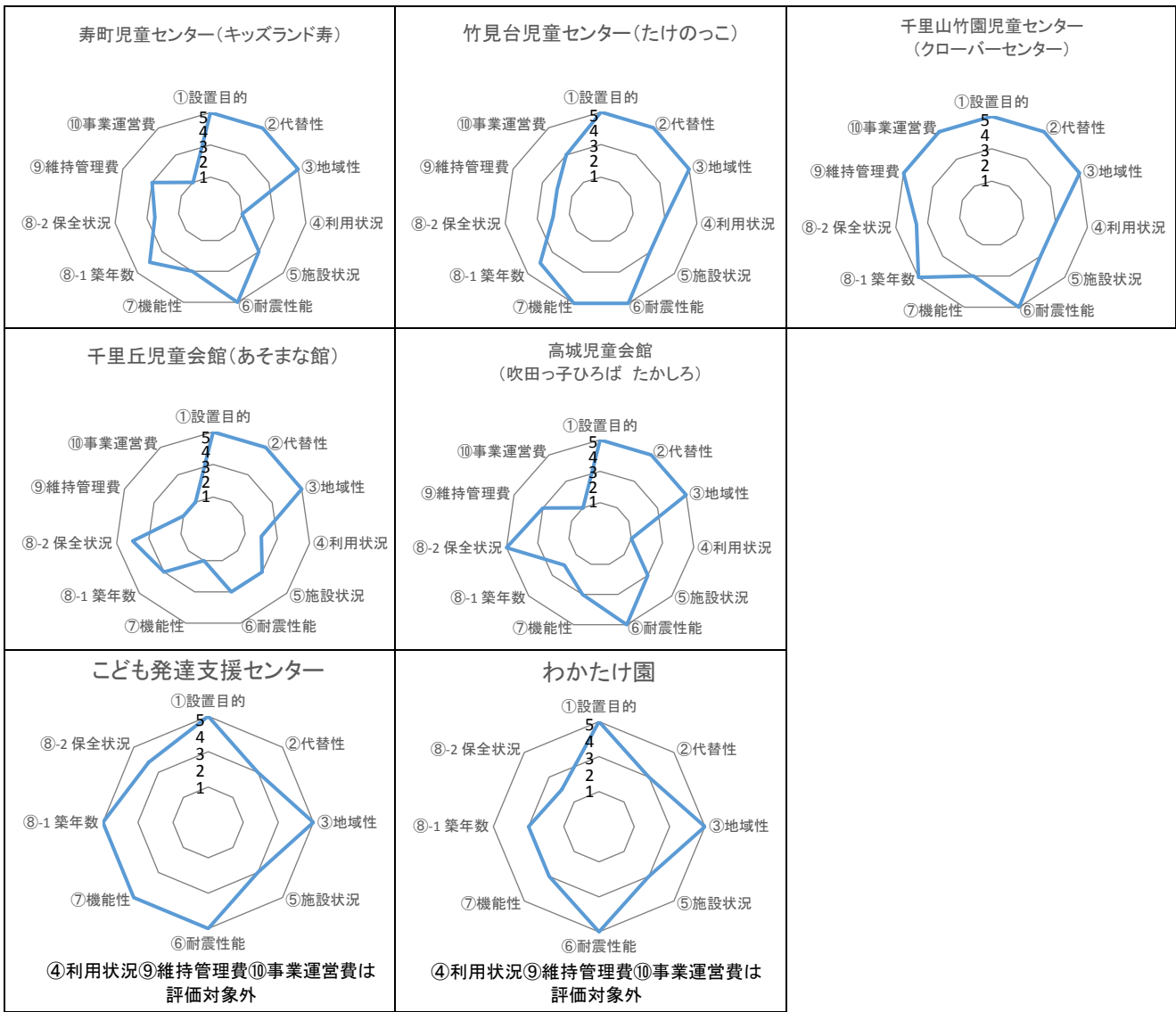
への移行についての検討は早期に行います。  
 ・その他の児童福祉施設の検討は、計画期間内に行います。

【施設評価】









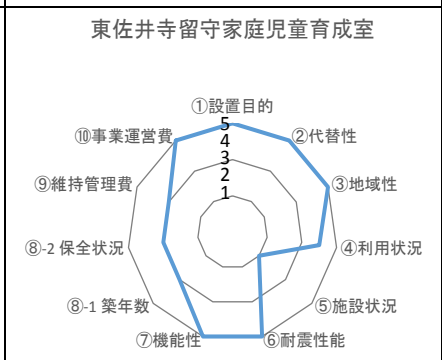
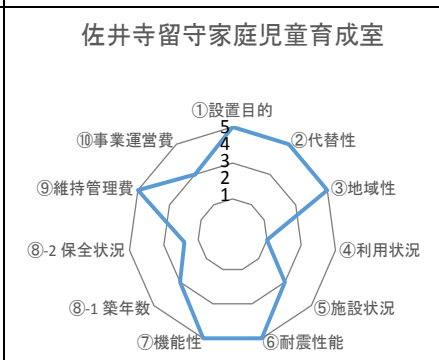
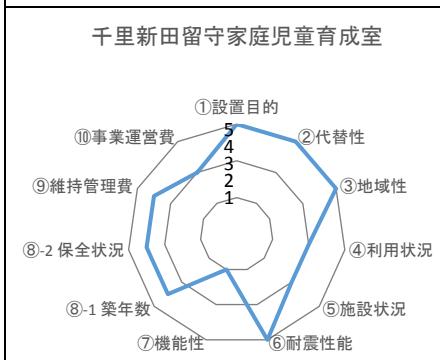
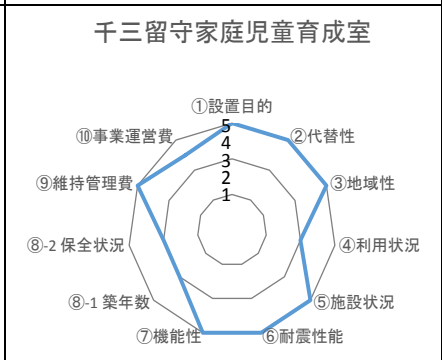
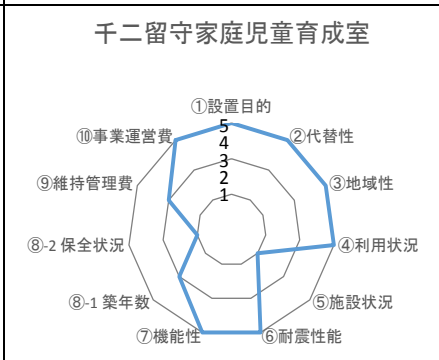
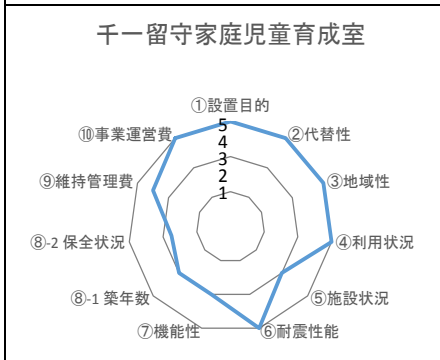
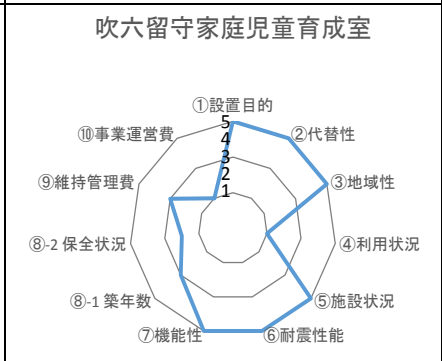
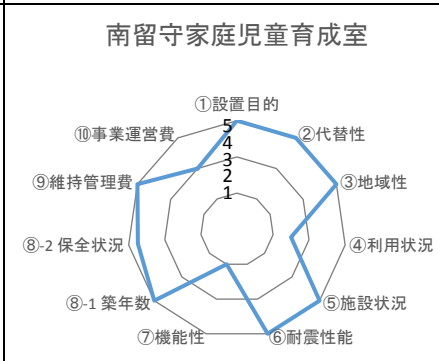
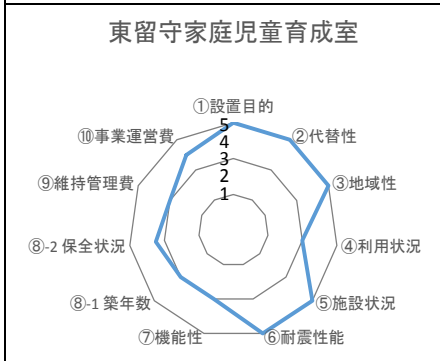
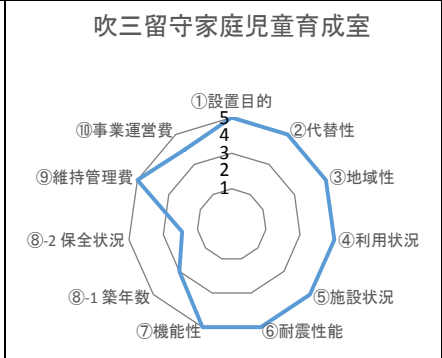
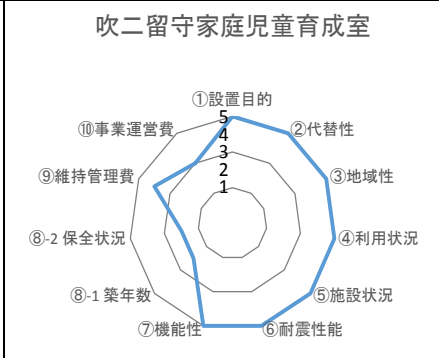
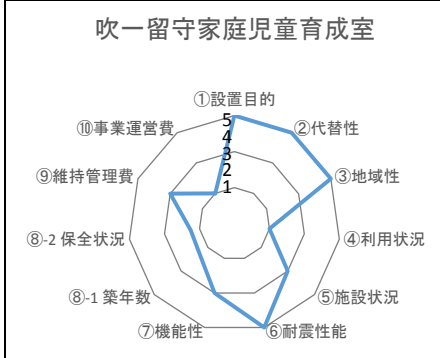
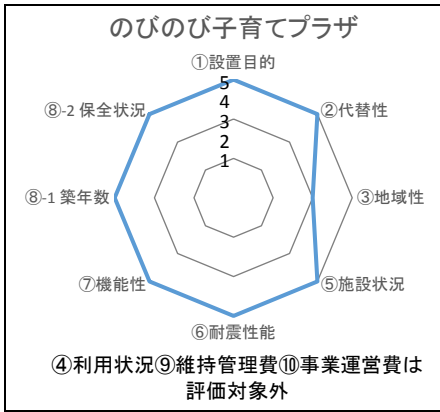
## イ 子育て支援施設

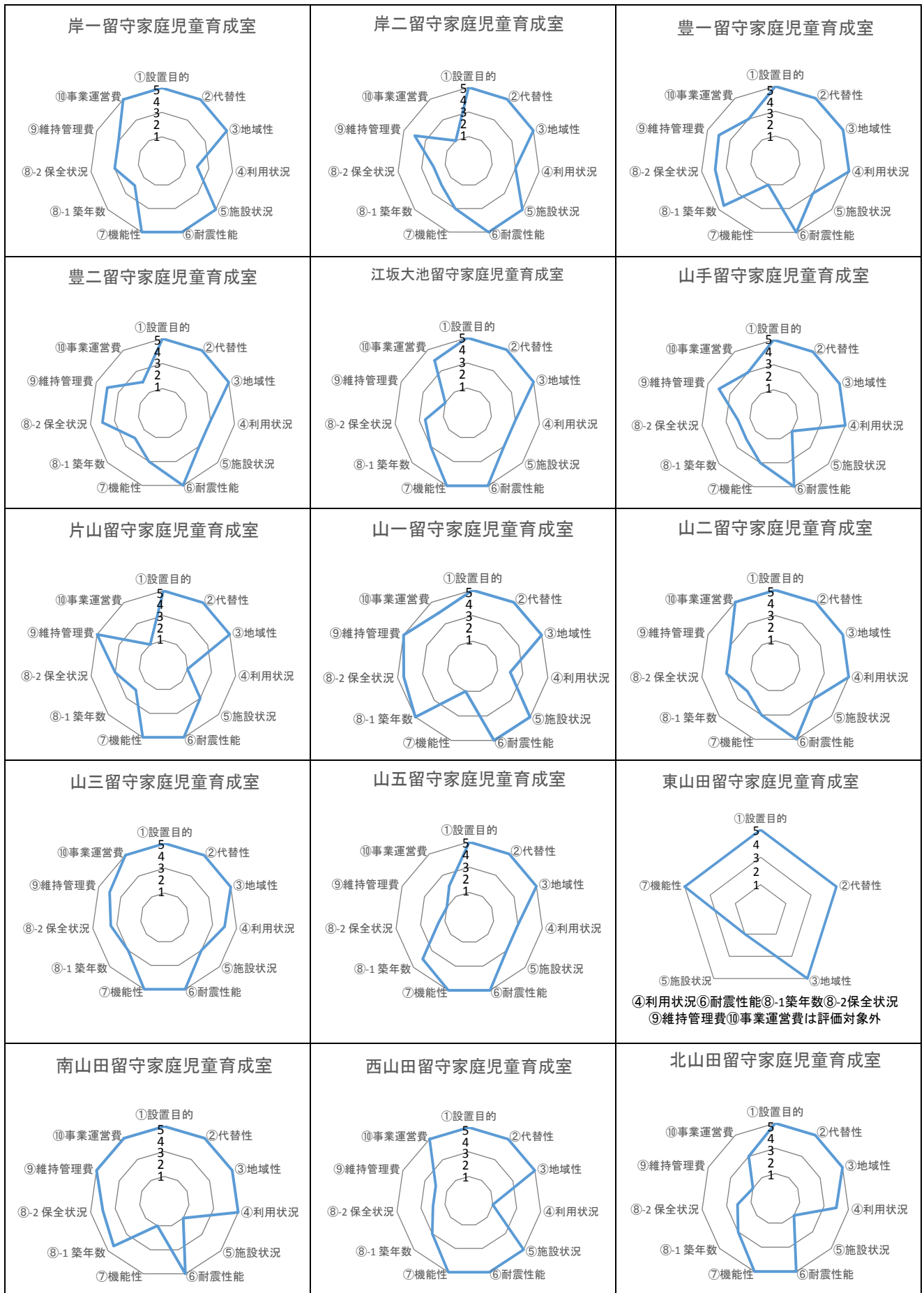
夢つながり未来館の子育て支援機能を担う施設として、のびのび子育てプラザがあります。また、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全育成を図るため、すべての小学校内に留守家庭児童育成室を開設しています。

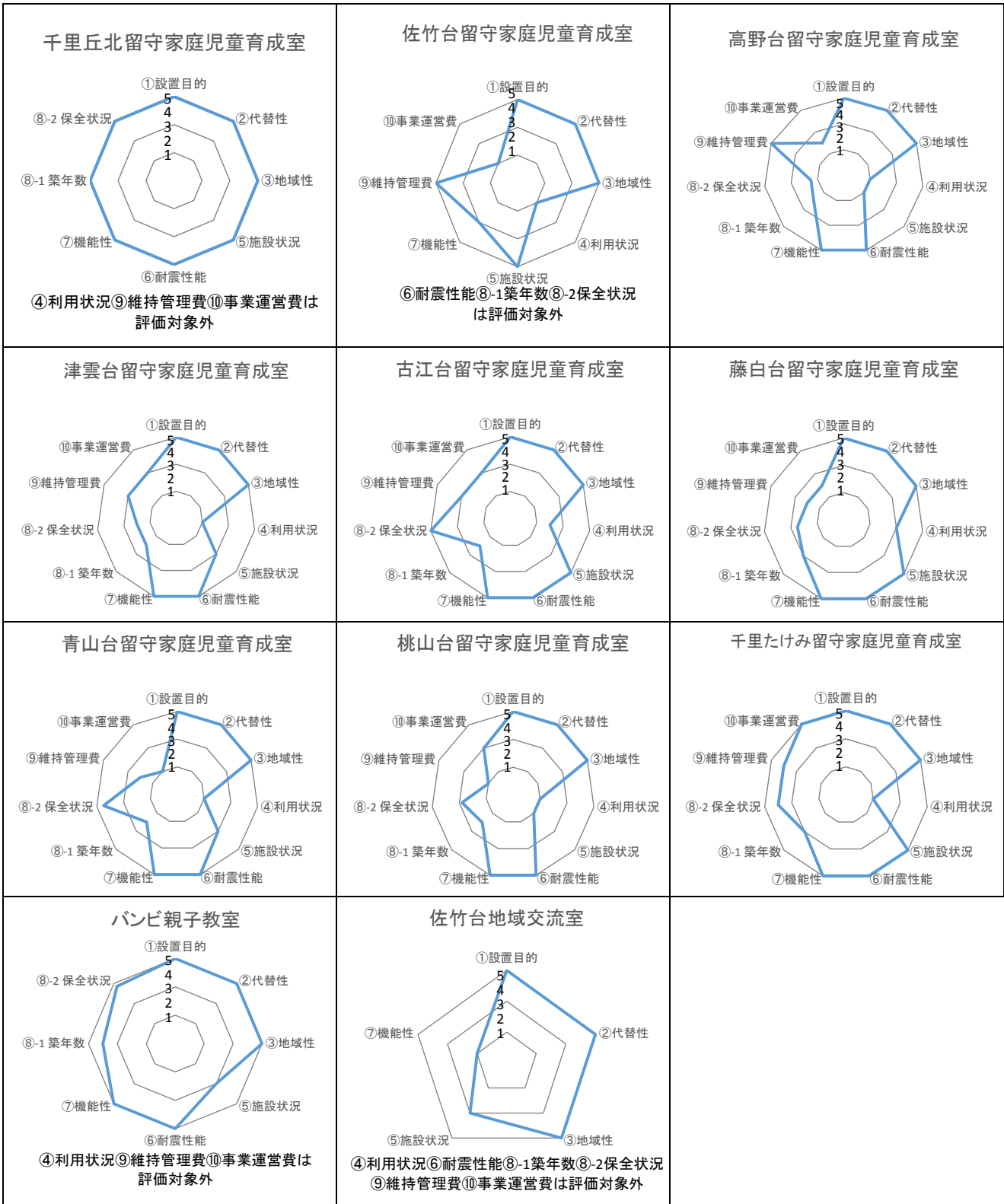
その他、発達上の課題を持った子どもとその保護者に対し、親子で楽しく遊ぶことを中心に、よりよい親子関係づくりを進め、学習会や育児の相談を通して、安心して子育てができるよう援助するバンビ親子教室、育児サークルで子育ての仲間づくりの活動をしている市民の皆さんが、親子で利用する佐竹台地域交流室があります。

<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• のびのび子育てプラザは、平成 22 年度（2010 年度）に建設された夢つながり未来館に設置されている施設です。</li><li>• 留守家庭児童育成室は、市内の小学校内に開設している施設であり、一部のプレハブ校舎を除き、既存の校舎を利用しているため、建物状況については、小学校と同様となります。 各留守家庭児童育成室で比較した利用状況（利用者数÷延床面積）は、ばらつきがあります。 今後、対象学年を拡大し、利用者数が増加するため、全体的に増床が必要です。</li><li>• バンビ親子教室は、昭和 62 年度（1987 年度）に開設しましたが、昭和 61 年度（1986 年度）に建設された総合福祉会館内にあり、建設後 29 年が経過しています。</li><li>• 佐竹台地域交流室は、府営住宅建替事業に伴い建設された分譲マンションの 1 室の寄附を受け平成 22 年度（2010 年度）に開設した施設です。</li></ul>
<b>今後の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 留守家庭児童育成室は、学校施設との効果的・効率的な複合化を図るとともに、小学校校舎の劣化状況に応じた修繕を計画的に進めることを検討します。</li><li>• その他の子育て支援施設は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、利用状況等に応じて統廃合や複合化の可能性についても検討します。</li><li>• 留守家庭児童育成室の検討は、早期に行います。</li><li>• その他の子育て支援施設の検討は、計画期間内に行います。</li></ul>

**【施設評価】**







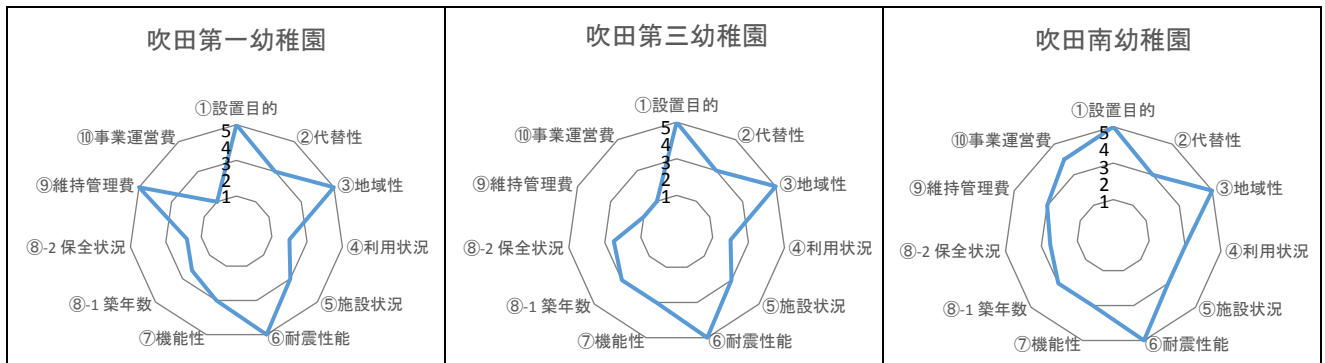
## (5) 学校施設

### ア 幼稚園

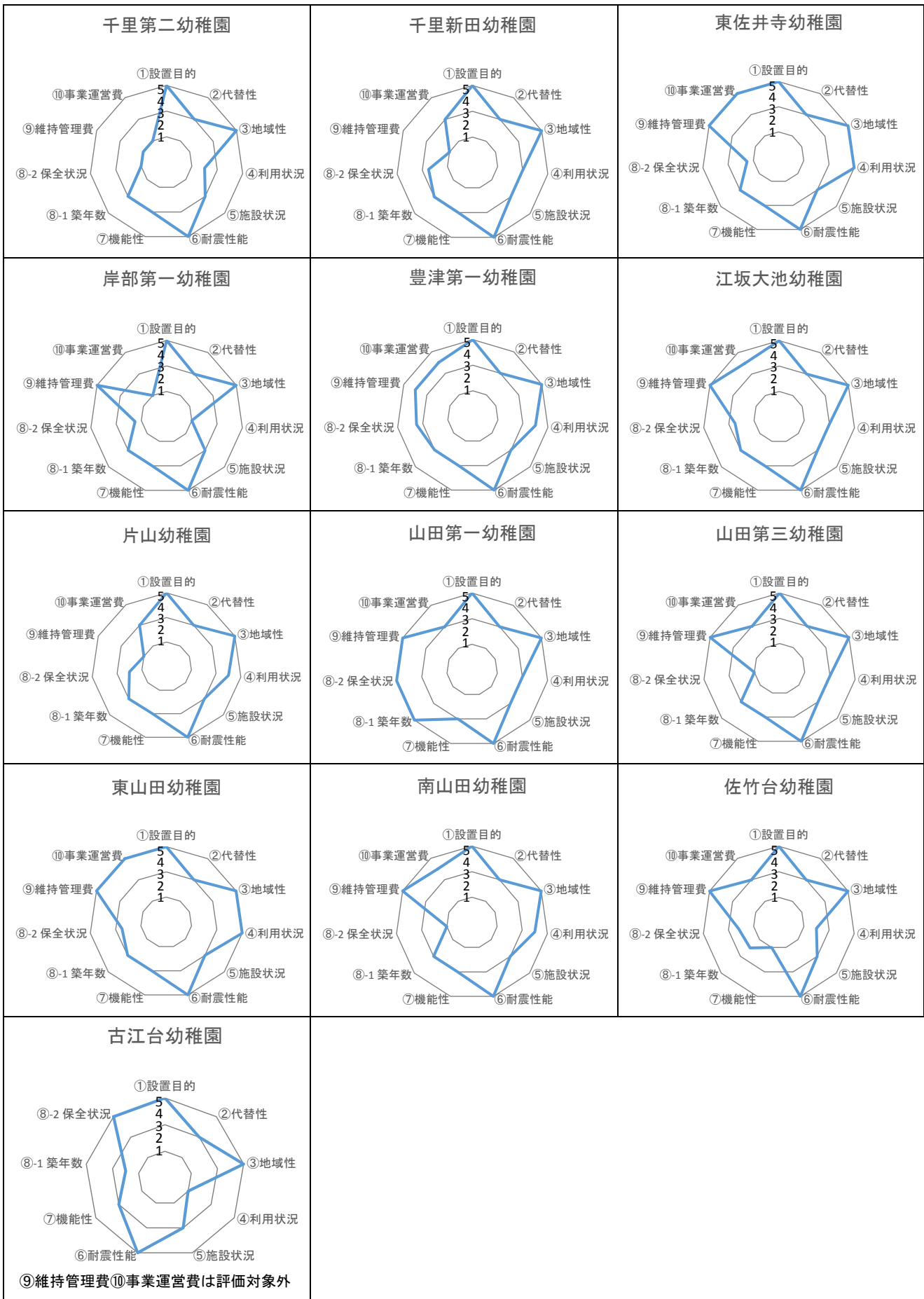
本市には、市立と私立を合わせて33園の幼稚園（市立16園、私立17園）がありますが、本書では、市立幼稚園16園を対象とします。なお、市立幼稚園については、吹田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供を図り、保育提供量を確保するため、公立幼稚園8園について単独での幼稚園型認定こども園への移行を進めていくとともに、市立保育所との一体化による連携型認定こども園化についても検討していきます。

<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐竹台幼稚園及び古江台幼稚園は、単独の施設として設置されていますが、古江台幼稚園はこども園への建替えに向けて、現在は古江台小学校の施設の一部を仮設園舎として使用しています。他の14園は、小学校の施設の一部を幼稚園舎として使用しています。</li> <li>現在の施設は、佐竹台幼稚園が最も古く昭和37年度（1962年度）に佐竹台小学校として建設されたものを昭和39年度（1964年度）から幼稚園として使用しています。また、最も新しい山田第一幼稚園は、平成24年度（2012年度）に建設されており、それ以外は建設後30年以上経過し、老朽化が進んでいます。</li> <li>各幼稚園で比較した利用状況（園児数÷定員）は、ばらつきがあります。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立幼稚園については、8園について単独での幼稚園型認定こども園への移行を進めるとともに、市立保育所との一体化による連携型認定こども園化についても検討します。また、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。</li> <li>検討は、早期に行います。</li> </ul>

### 【施設評価】









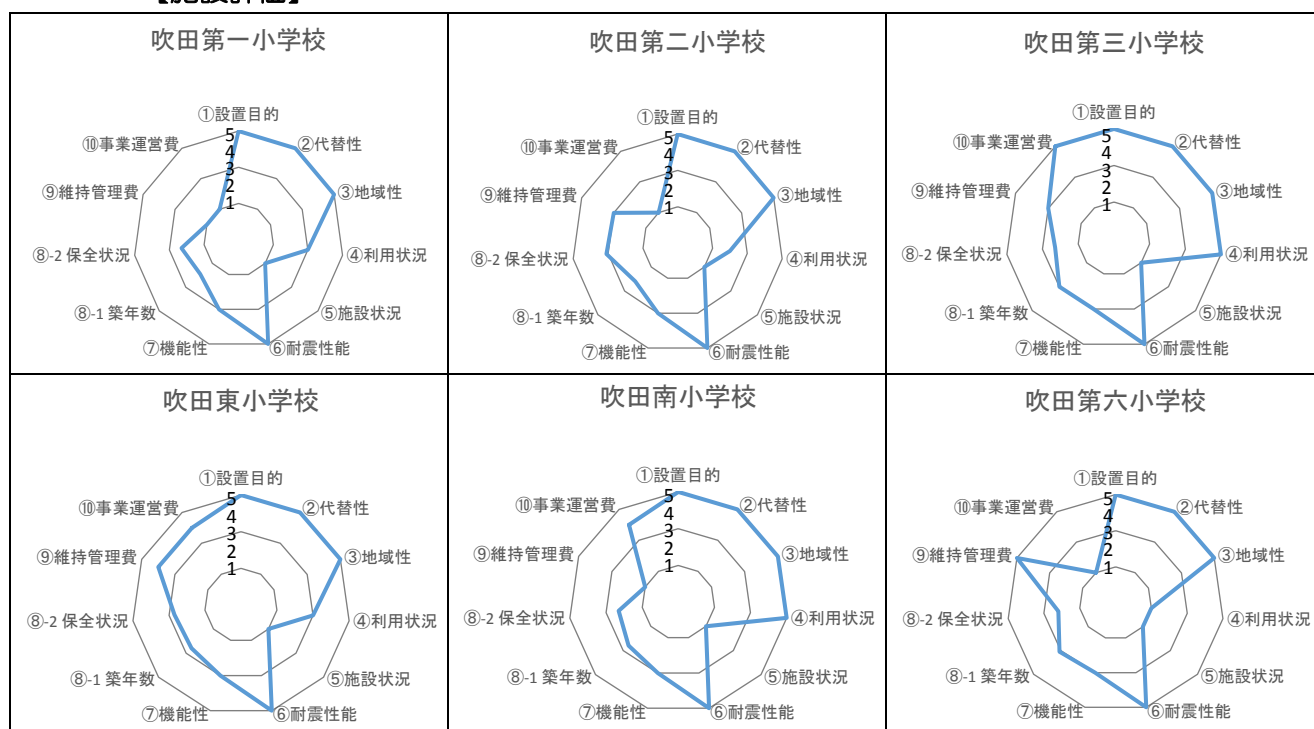
## イ 小学校

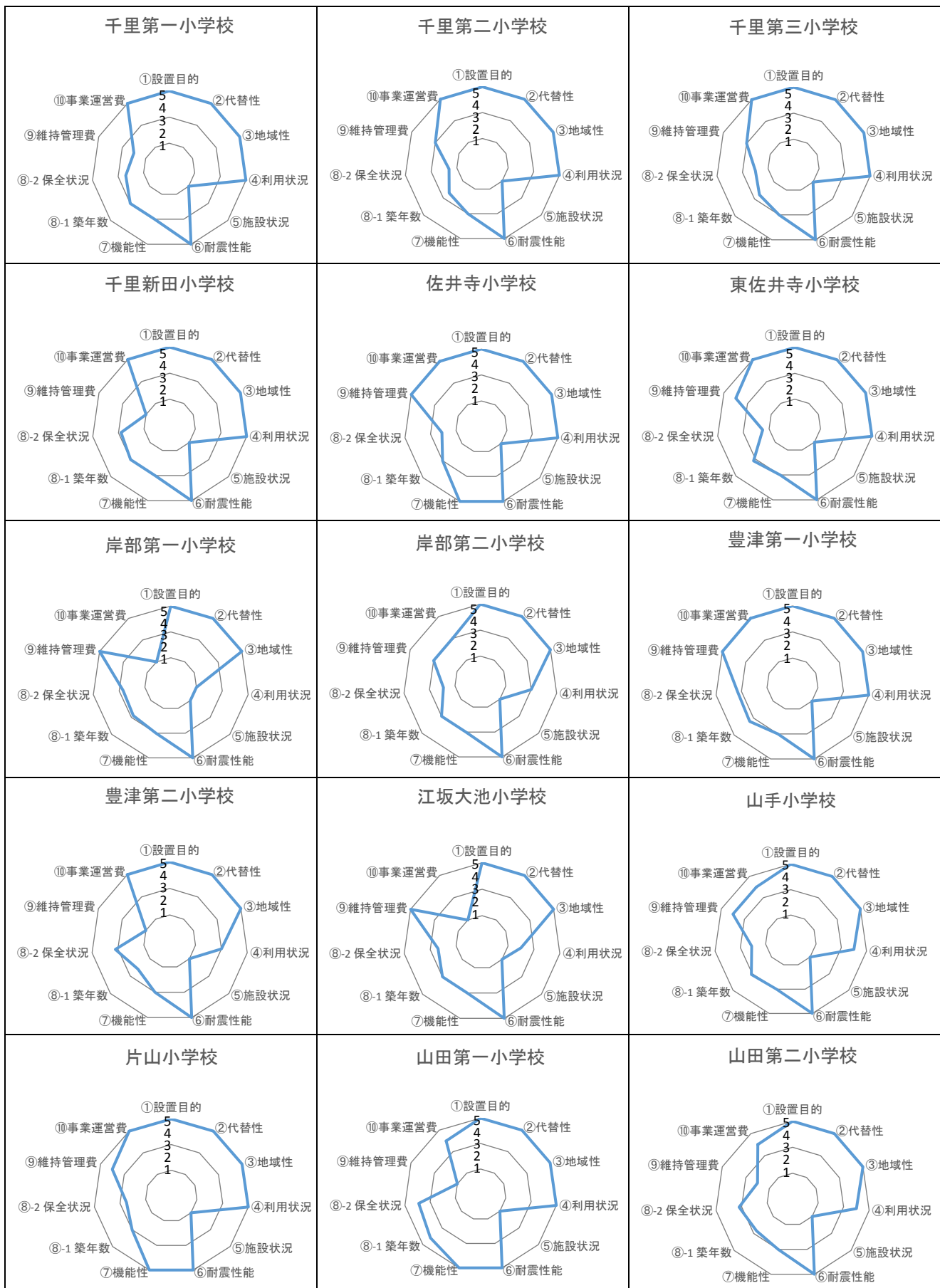
本市には、市立小学校が36校あります。

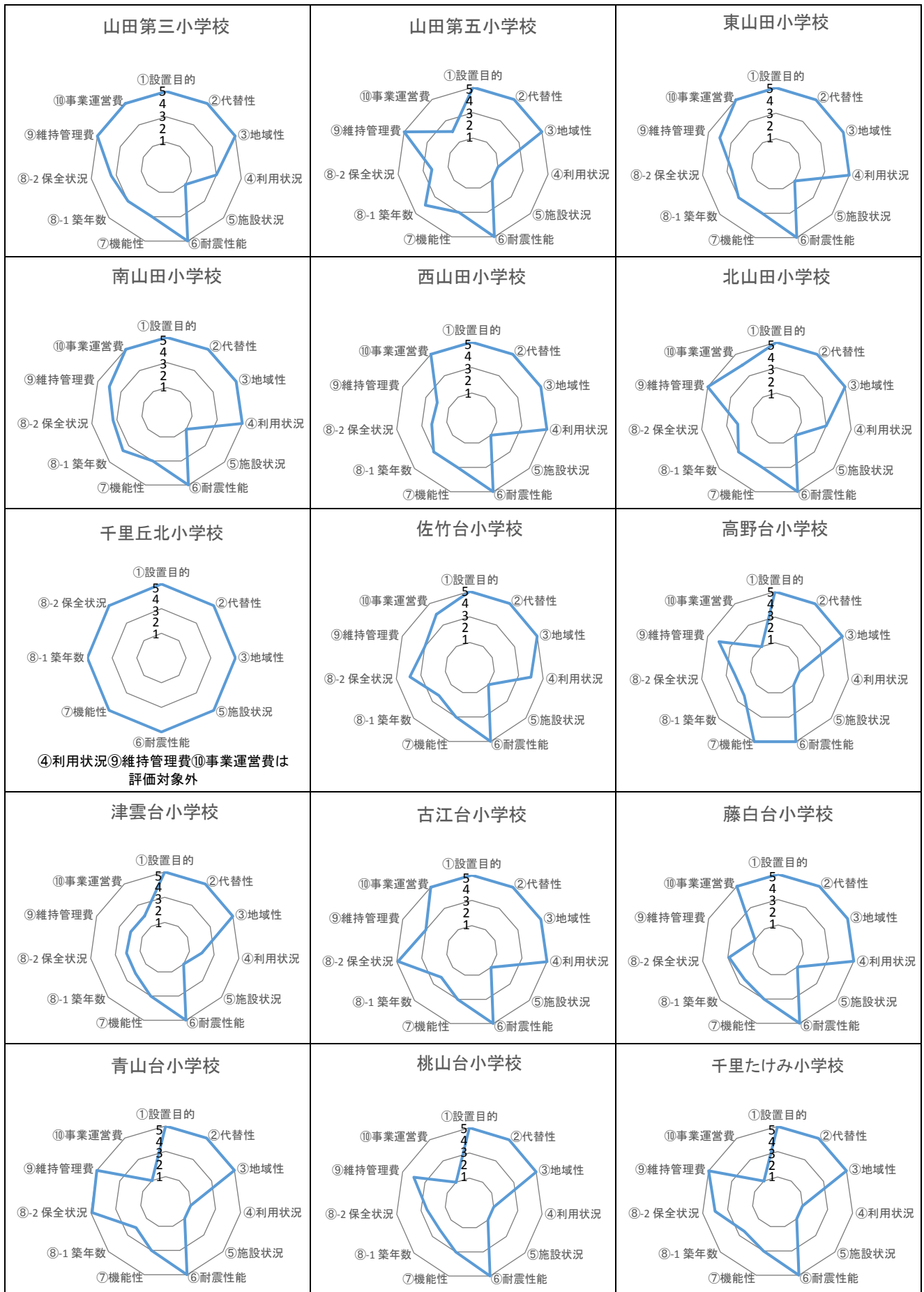
小学校のグラウンドや体育館等は、「学校体育施設開放事業」などによる地域コミュニティ活動の場となり、市民主体のまちづくり推進の場として利用されています。また、災害時における一時避難地や避難所にも指定されています。

<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小学校は、最も古い吹田第一小学校の一部校舎が昭和5年度（1930年度）、最も新しい千里丘北小学校が平成26年度（2014年度）に建設されています。昭和40年代から50年代にかけての児童数の急増により新設校を建設してきましたが、現在では、建物の経過年数で50年以上が34棟、40～49年が106棟、30～39年が56棟、30年未満が32棟となっており、老朽化が進んでいます。</li> <li>• 各小学校で比較した利用状況（児童一人当たりの延床面積）は、ばらつきがあります。なお、個々の施設の方向性を検討していく際には、建物の立地や構造の状況、地域の開発動向等を踏まえながら、進めていく必要があります。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小学校は、建物所有を継続し、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。余剰床がある場合は、核（拠点）となる施設として留守家庭児童育成室など他の施設との効果的・効率的な複合化もあわせて検討します。</li> <li>• 検討は、早期に行います。</li> </ul>

### 【施設評価】







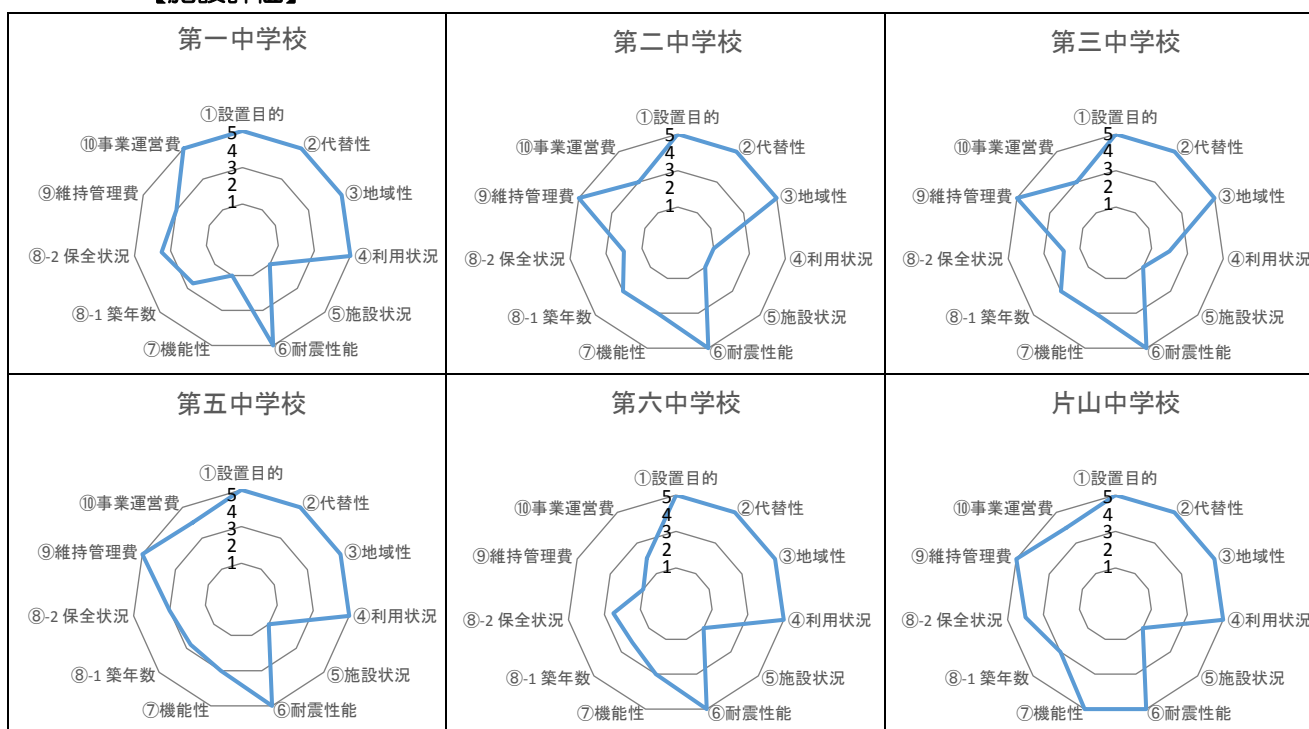
## イ 中学校

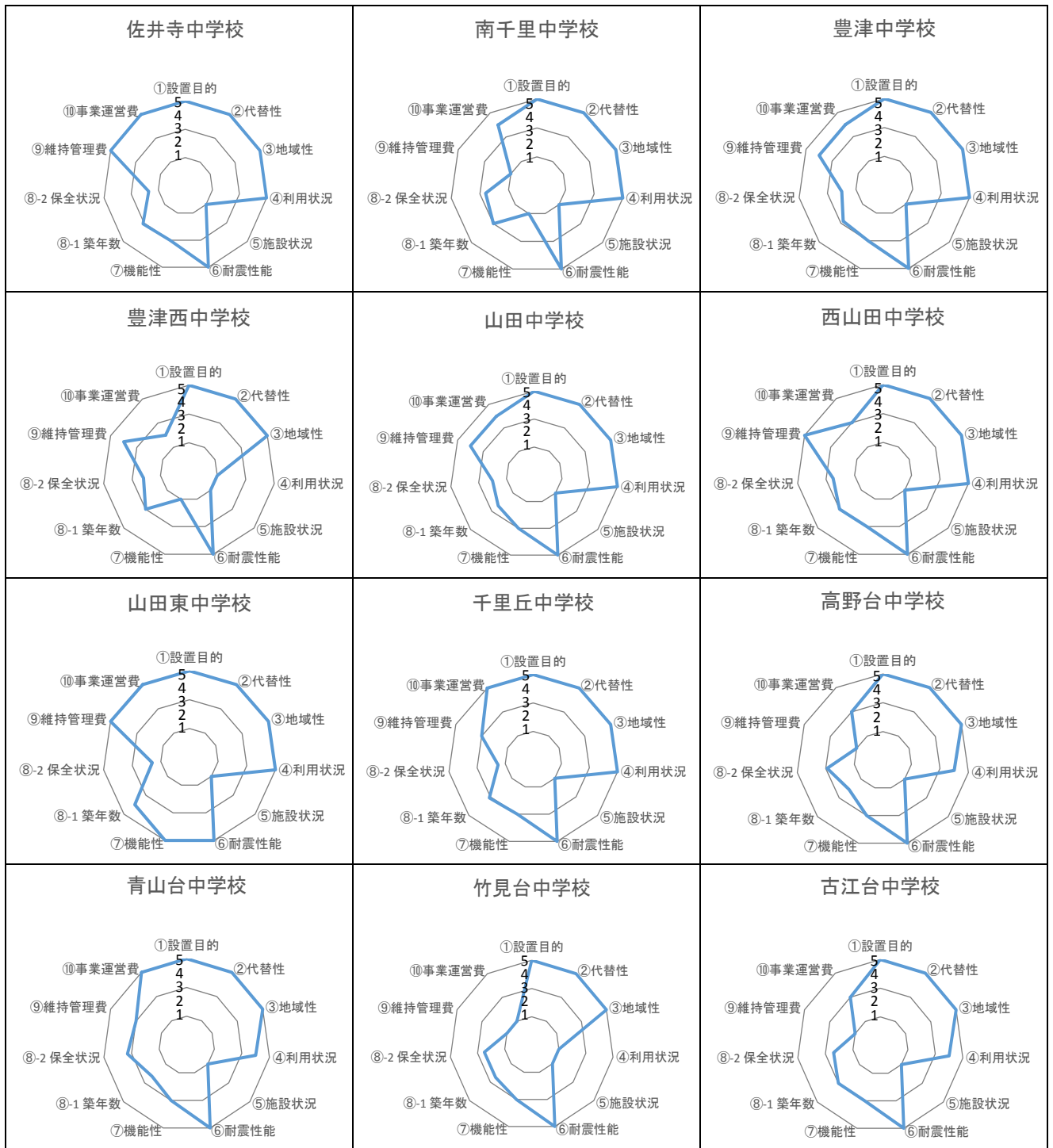
本市には、市立中学校が18校あります。

中学校のグラウンドや体育館等は、「学校体育施設開放事業」や「中学校運動場ナイター施設開放事業」などによる地域コミュニティ活動の場となり、市民主体のまちづくり推進の場として利用されています。また、災害時における一時避難地や避難所にも指定されています。

<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中学校は、最も古い豊津中学校が昭和34年度（1959年度）、最も新しい山田東中学校でも昭和60年度（1985年度）に建設されています。昭和40年代から50年代にかけての生徒数の急増により、新設校を建設してきましたが、現在では、建物の経過年数で50年以上が15棟、40～49年が37棟、30～39年が41棟、30年未満が7棟となっており、老朽化が進んでいます。</li> <li>• 各中学校で比較した利用状況（生徒一人当たりの延床面積）は、ばらつきがあります。なお、個々の施設の方向性を検討していく際には、建物の立地や構造の状況、地域の開発動向等を踏まえながら進めていく必要があります。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中学校は、建物所有を継続し、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。余剰床がある場合は、核（拠点）となる施設として他の施設との複合化の可能性もあわせて検討します。</li> <li>• 検討は、早期に行います。</li> </ul>

### 【施設評価】







## (6) 社会福祉関連施設

### ア 生きがい活動施設

本市には、生きがい活動施設として、高齢者いこいの間、高齢者いこいの家、高齢者生きがい活動センターがあります。

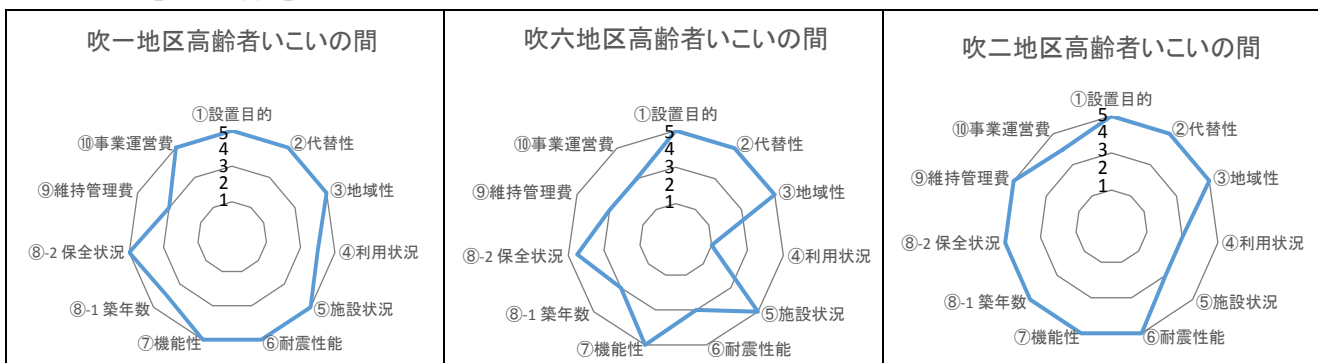
高齢者いこいの間は、地域の高齢者の身近な活動拠点として、市内 35 か所にあります。

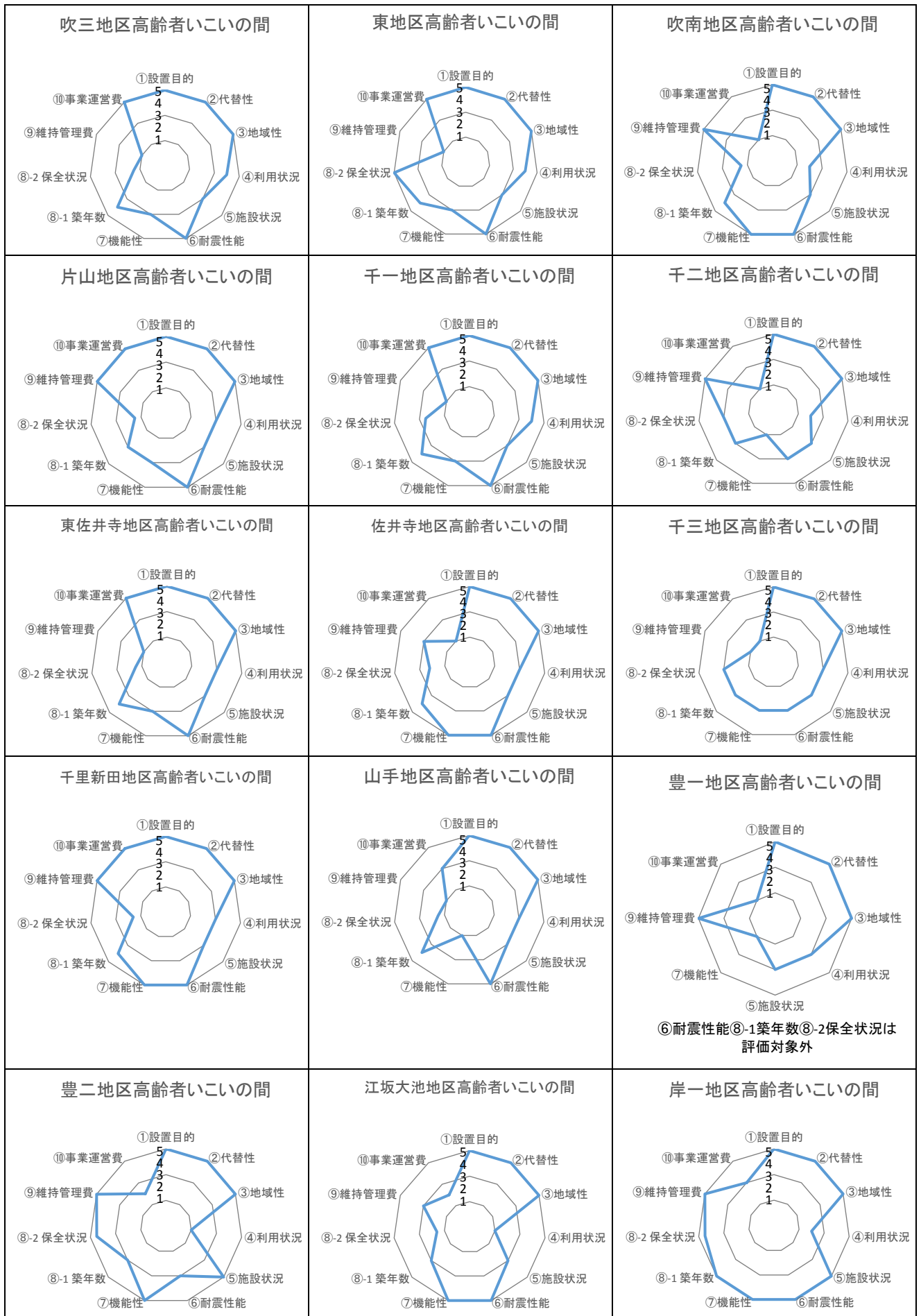
高齢者いこいの家は、高齢者の相互交流と社会参加を促進すると共に、高齢者の自立支援を図ることを目的に整備された施設です。

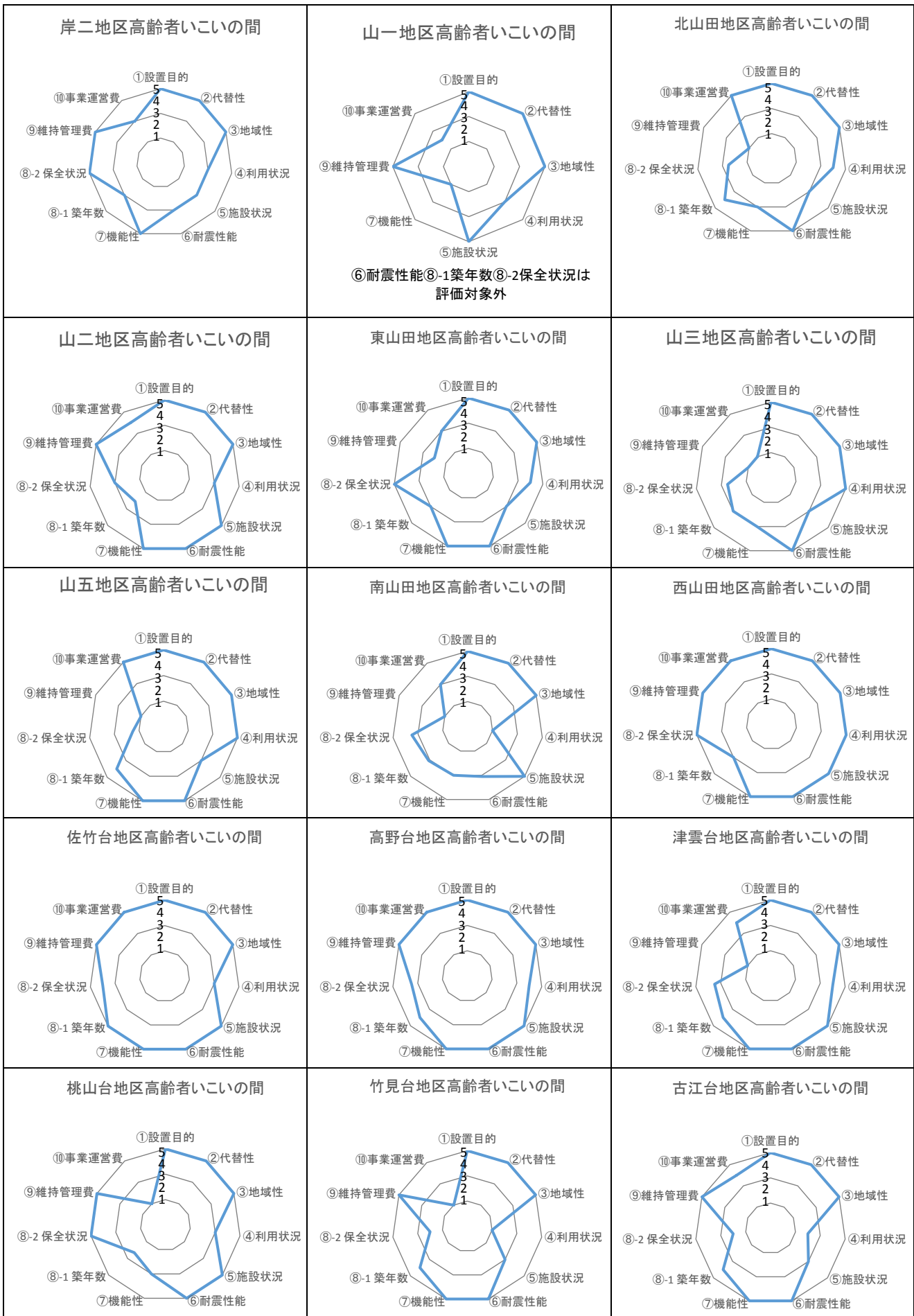
高齢者生きがい活動センターは、高齢者が健康や福祉、生きがいづくりに関する情報を得ることや、いきがい教室等を受講することにより教養を深め、また、相互に交流することで、仲間づくりや世代間交流をはかり、生きがいづくりの拠点として千里ニュータウンプラザ内に設置されています。

<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者いこいの間は、建物として最も古い山二が昭和 36 年度（1961 年度）、最も新しい吹二が平成 25 年度（2013 年度）に建設されており、その多くが地区公民館、市民ホールとの複合施設となっています。経過年数 30 年以上が 15 施設、20～29 年の施設が 12 施設となっており、経年劣化、バリアフリー対応が課題となっています。</li> <li>・ 山一地区高齢者いこいの間は、地元民有施設を高齢者いこいの間として認定しています。</li> <li>・ 各高齢者いこいの間で比較した利用状況は、ばらつきがあります。</li> <li>・ 高齢者いこいの家は、昭和 62 年度（1987 年度）に建設され 28 年が経過しており、経年劣化が課題となっています。高齢者生きがい活動センターは、平成 24 年度（2012 年度）に建設された千里ニュータウンプラザ内に設置されています。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生きがい活動施設は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、施設の特性を踏まえて、施設の統廃合や複合化についても検討します。</li> <li>・ 検討は、計画期間内に行います。</li> </ul>

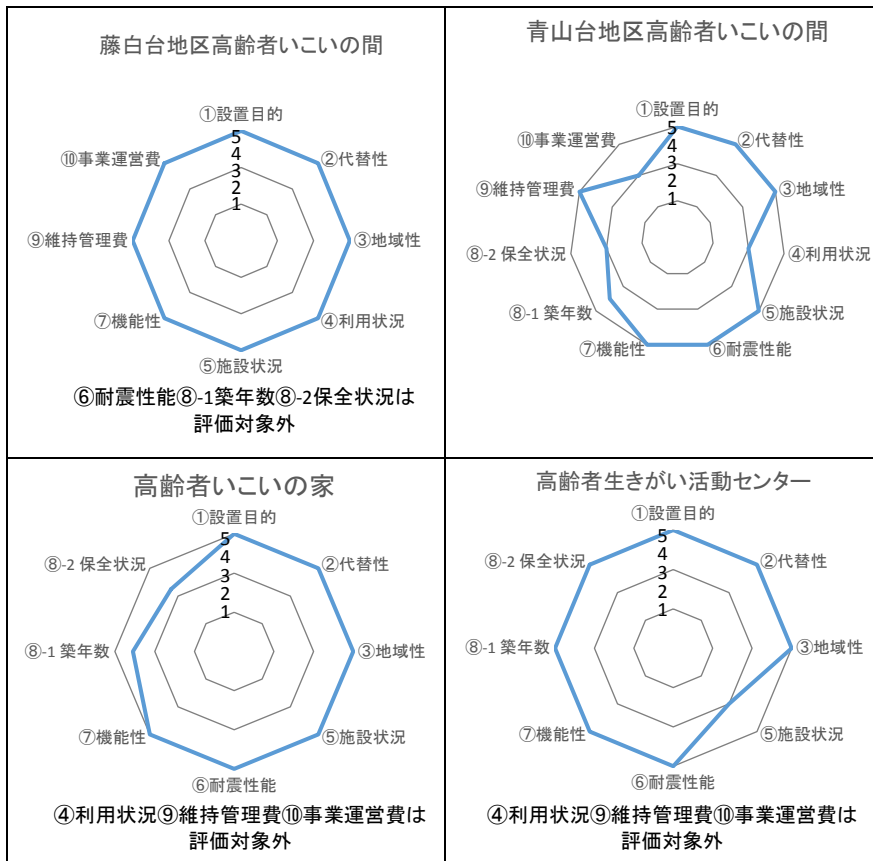
### 【施設評価】











## イ 高齢者・障がい者福祉施設

障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）は、重度障がい者の自立と社会参加を支援し、福祉ボランティア団体の活動や市民相互の交流の場となっています。事業としては、生活介護施設運営事業、短期入所施設運営事業、一般開故事業があります。

総合福祉会館【生活介護事業】は、障がい者を対象として生活介護施設運営事業を行っています。

デイサービスセンターは、日常生活において介護を要する高齢者に対し、日帰りで、入浴、食事など日常生活上の支援や機能訓練を行っています。

岸部中グループホームは、認知症の症状を抱えた高齢者が共同で生活する場で、入浴、食事など日常生活上の支援や機能訓練などを行っています。家庭的な雰囲気のもと可能な限り自立した生活を営むことができるよう環境を整えています。

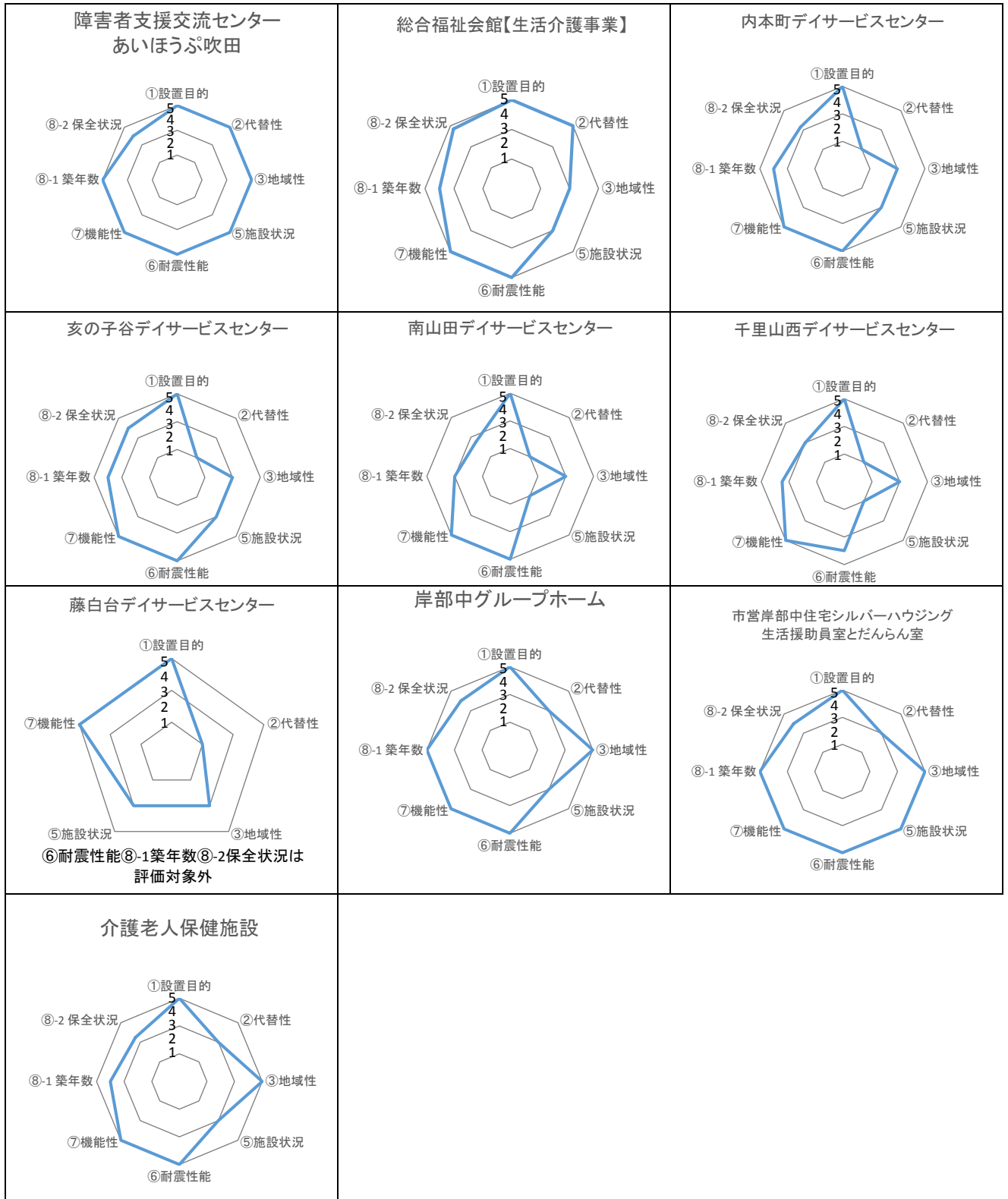
市営岸部中住宅のうち 20 戸は、シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）で、市ではシルバーハウジング生活援助員派遣事業により、生活援助員が居住する高齢者の相談に応じるほか、安否確認、緊急時の対応などの支援を行っています。こうした業務を行う場として、シルバーハウジングに隣接して生活援助員室とだんらん室があります。

介護老人保健施設は、介護保険で利用できるリハビリを中心とした医療サービスと日常生活の介護サービスを提供し、家庭復帰と在宅支援を目標にした心身の自立を支援する施設です。

<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）は、平成 12 年度（2000 年度）に建設された比較的新しい施設です。</li> <li>・総合福祉会館【生活介護事業】は、昭和 61 年度（1986 年度）に建設され 29 年が経過しており、経年劣化が進んでいます。</li> <li>・デイサービスセンターは、千里山西が既設の幼稚園を全面改修して開設されたもので、昭和 47 年度（1972 年度）に建設されてから 43 年が経過しています。また同様に南山田が昭和 57 年度（1982 年度）に建設されてから 33 年が経過しています。いずれも経年劣化が課題となっています。</li> <li>その他は、内本町が平成 7 年度（1995 年度）、亥の子谷が平成 10 年度（1998 年度）、藤白台が平成 15 年度（2003 年度）に建設された比較的新しい施設となっています。</li> <li>・岸部中グループホームは岸部中シルバーハウジング生活援助員室及びだんらん室と同様に市営岸部中住宅内にあり、平成 16 年度（2004 年度）に建設された比較的新しい施設となっています。</li> <li>・介護老人保健施設は、平成 3 年度（1991 年度）に建設され、24 年が経過して、経年劣化が進んでいます。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障がい者福祉施設は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、利用状況等に応じて、施設の統廃合や複合化の可能性についても検討します。</li> <li>・高齢者福祉施設は、民間での代替サービスの可能性など、施設のあり方について検討します。</li> <li>・検討は、計画期間内に行います。</li> </ul>

【施設評価】

評価対象外項目：④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費



## ウ 保健・医療施設

本市の医療施設としては、休日における応急的な医療を提供する休日急病診療所、内科等の診療を行う岸部診療所があります。

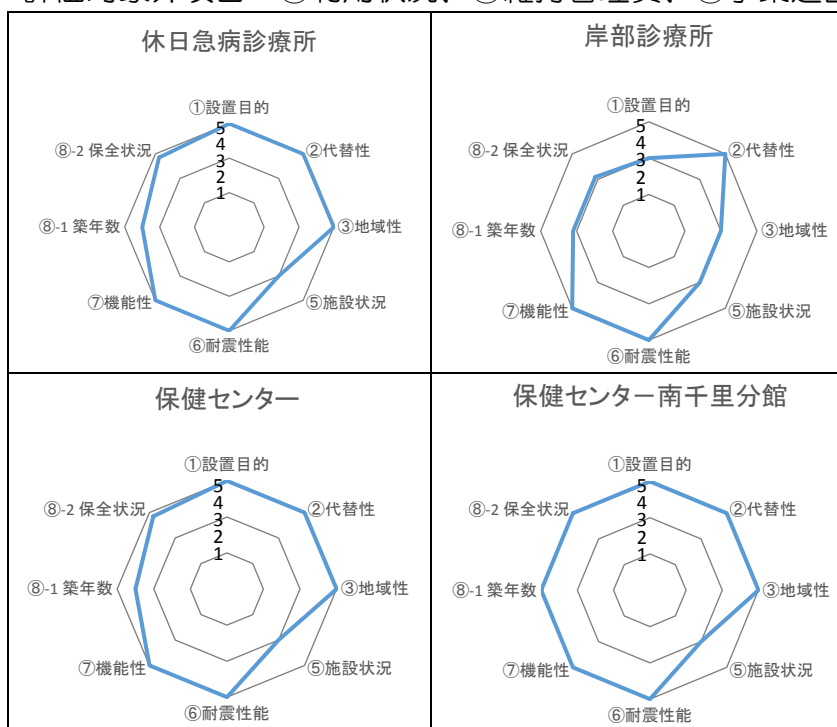
岸部診療所は市が土地と建物を医療法人に貸付け、同法人が開設し、平成 27 年（2015 年）3 月末まで運営していました。

保健センターは市民の健康の維持増進を図ることを目的とした施設で、分館を含め 2 か所あります。

<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・休日急病診療所は、保健センターを一部改修することにより、平成 27 年（2015 年）2 月に暫定的な運営場所として移転しました。</li><li>・岸部診療所は、昭和 48 年度（1973 年度）の建設後 42 年が経過しており、経年劣化が課題です。また、運営する医療法人が平成 27 年（2015 年）3 月末で撤退し休診状態が続いているため、今後の運営についての方向性が課題となっています。</li><li>・保健センターは、昭和 61 年度（1986 年度）の建設後 29 年経過、経年劣化が課題となっています。保健センター南千里分館は平成 24 年度（2012 年度）に建設された千里ニュータウンプラザ内に移転設置されています。</li></ul>
<b>今後の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・保健・医療施設は、建物所有を継続し、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。</li><li>・休日急病診療所は、暫定的な場所での運営であるため、恒久的な場所への移転の検討を進めます。</li><li>・岸部診療所は、近隣診療所の開設状況などを踏まえたうえで、今後の施設のあり方について検討します。</li><li>・検討は、計画期間内に行います。</li></ul>

**【施設評価】**

評価対象外項目：④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費



## エ 事務所・その他

総合福祉会館は、老人福祉センター、障害者福祉センター、母子福祉センターの機能を備え、地域包括支援センター業務のほか、障がい者を対象に各種教室事業を行っています。

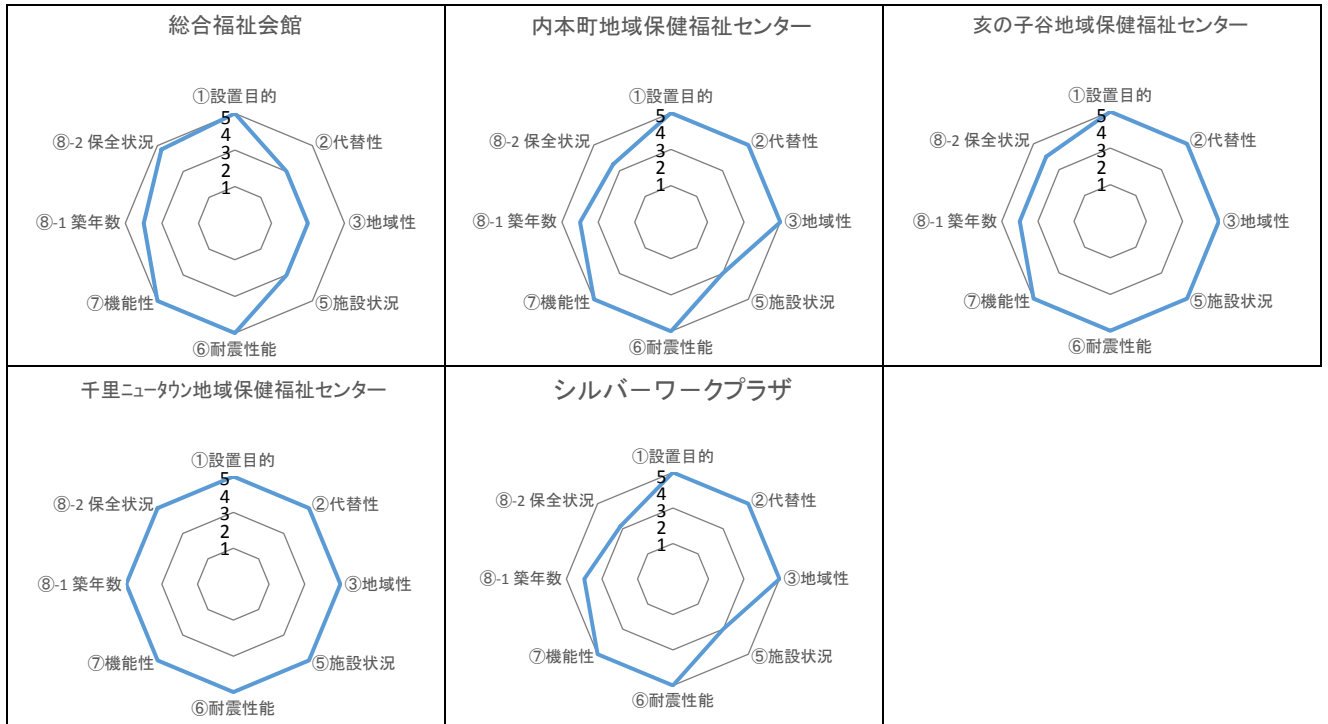
地域保健福祉センターは内本町、亥の子谷、千里ニュータウンの3か所があります。保健福祉サービスの地域の拠点で、高齢者や障がい者の在宅福祉に関する相談窓口です。介護保険法に基づく地域包括支援センターとしての役割もあり、介護予防サービス計画策定事業などを行っています。

シルバーワークプラザには、吹田市シルバー人材センターの事務室があり、就業を希望する高齢者への職業の紹介等が行われています。

<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・総合福祉会館は、昭和 61 年度（1986 年度）に建設され 29 年が経過しており、経年劣化が進んでいます。</li><li>・地域保健福祉センターは、内本町が平成 7 年度（1995 年度）、亥の子谷が平成 10 年度（1998 年度）に建設されており、千里ニュータウンは平成 24 年度（2012 年度）に建設された千里ニュータウンプラザ内に設置された施設です。</li><li>・シルバーワークプラザは、平成 6 年度（1994 年度）に建設され、21 年が経過しています。</li></ul>
<b>今後の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・総合福祉会館・地域保健福祉センター・シルバーワークプラザは、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、市域全体のバランス、利用状況等に応じて、各地域の施設との複合化の可能性についても検討します。</li><li>・検討は、計画期間内に行います。</li></ul>

**【施設評価】**

評価対象外項目：④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費



## (7) 住宅施設

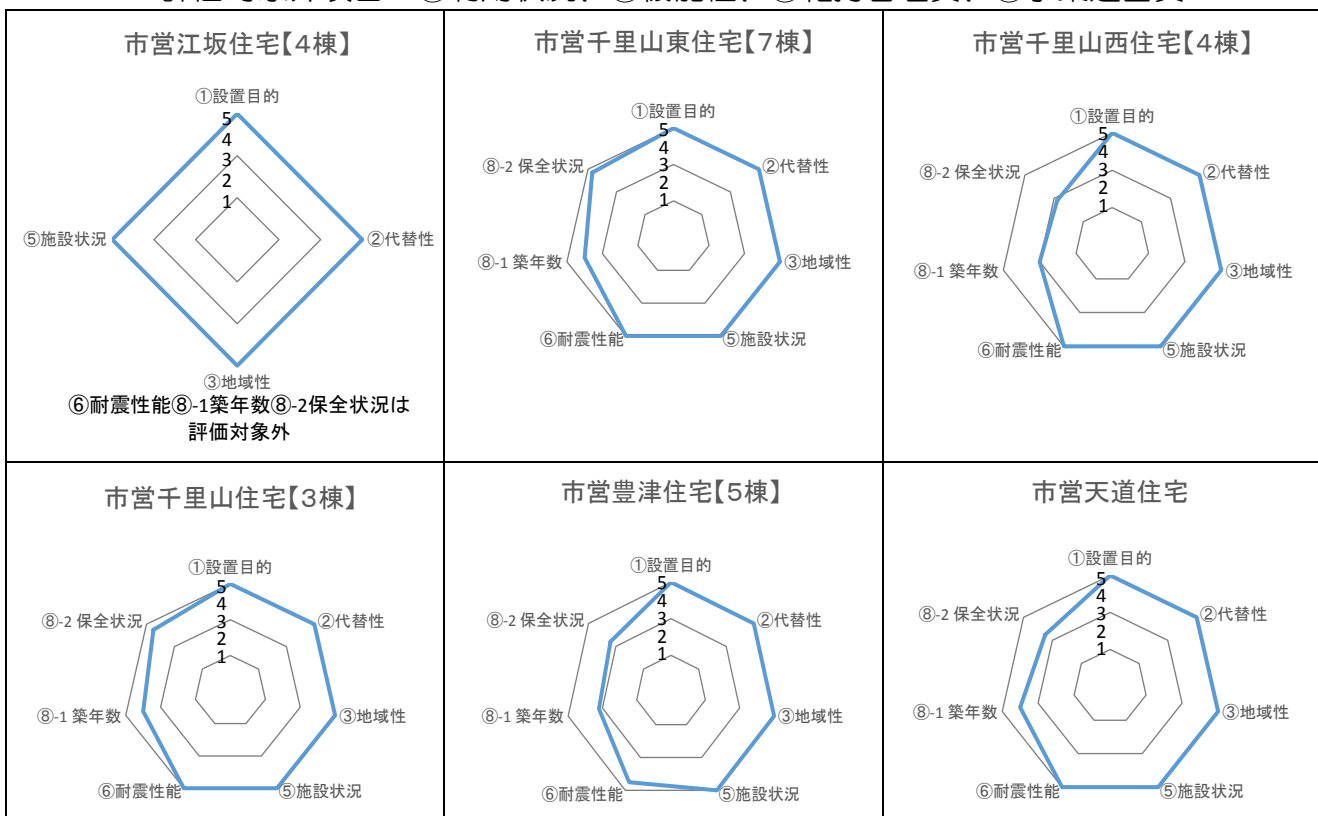
### ア 市営住宅

本市は、公営住宅法等に基づく市営住宅が 24 団地、57 棟、1,226 戸設置されています。そのうち借上型住宅として佐井寺南が丘、穂波町等 12 団地を提供しています。

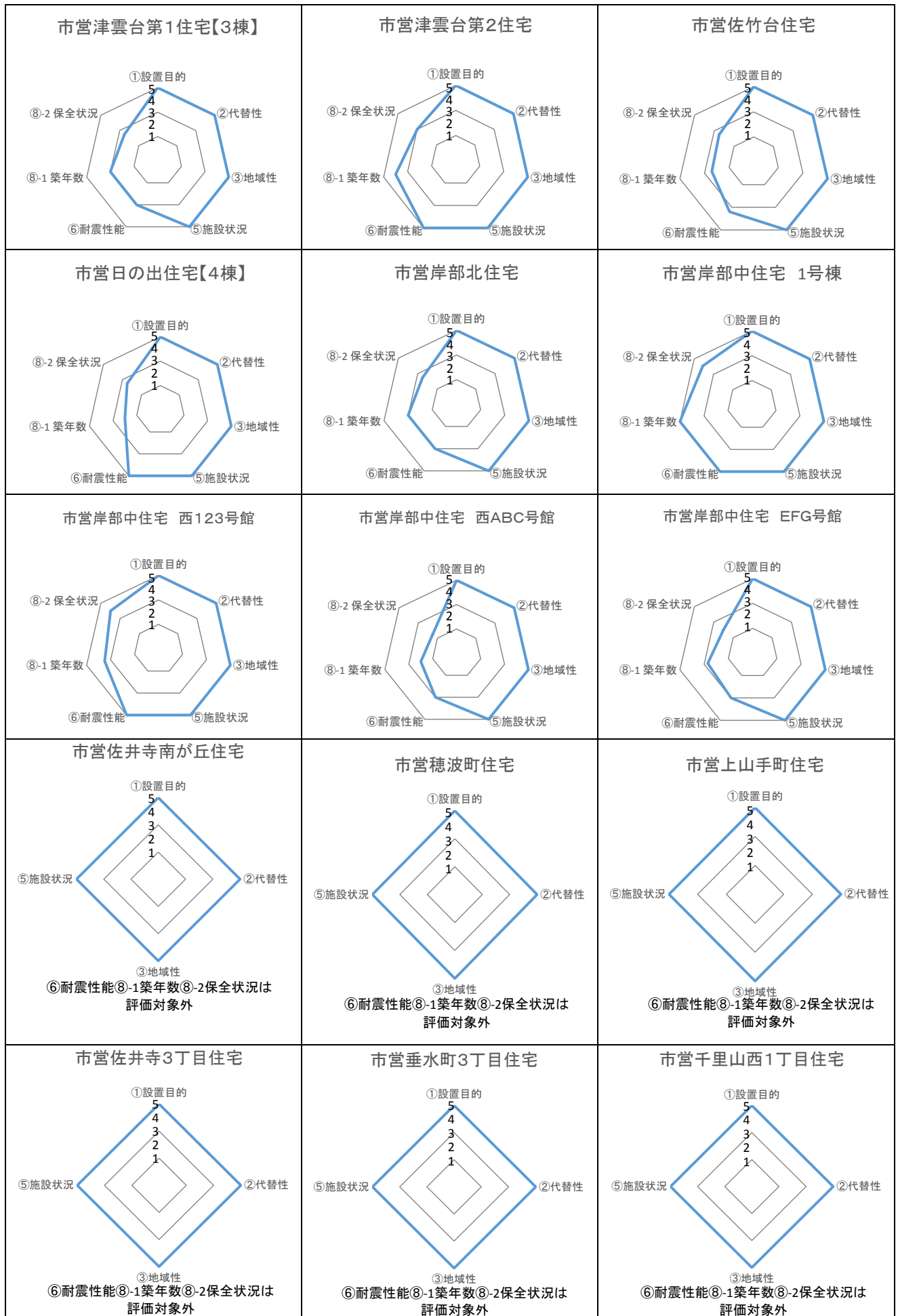
<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅は、最も古い日の出住宅が昭和 37 年度（1962 年度）に建設されており、ほとんどの住宅が 1990 年代までに建設されており、経年劣化が課題となっています。</li> </ul>
<b>今後の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅は、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、市民ニーズの変化や将来を見据えた施設のあり方を検討し、建替え時期にあわせて借上げ住宅とのバランスについても検討します。</li> <li>検討は、計画期間内に行います。</li> </ul>

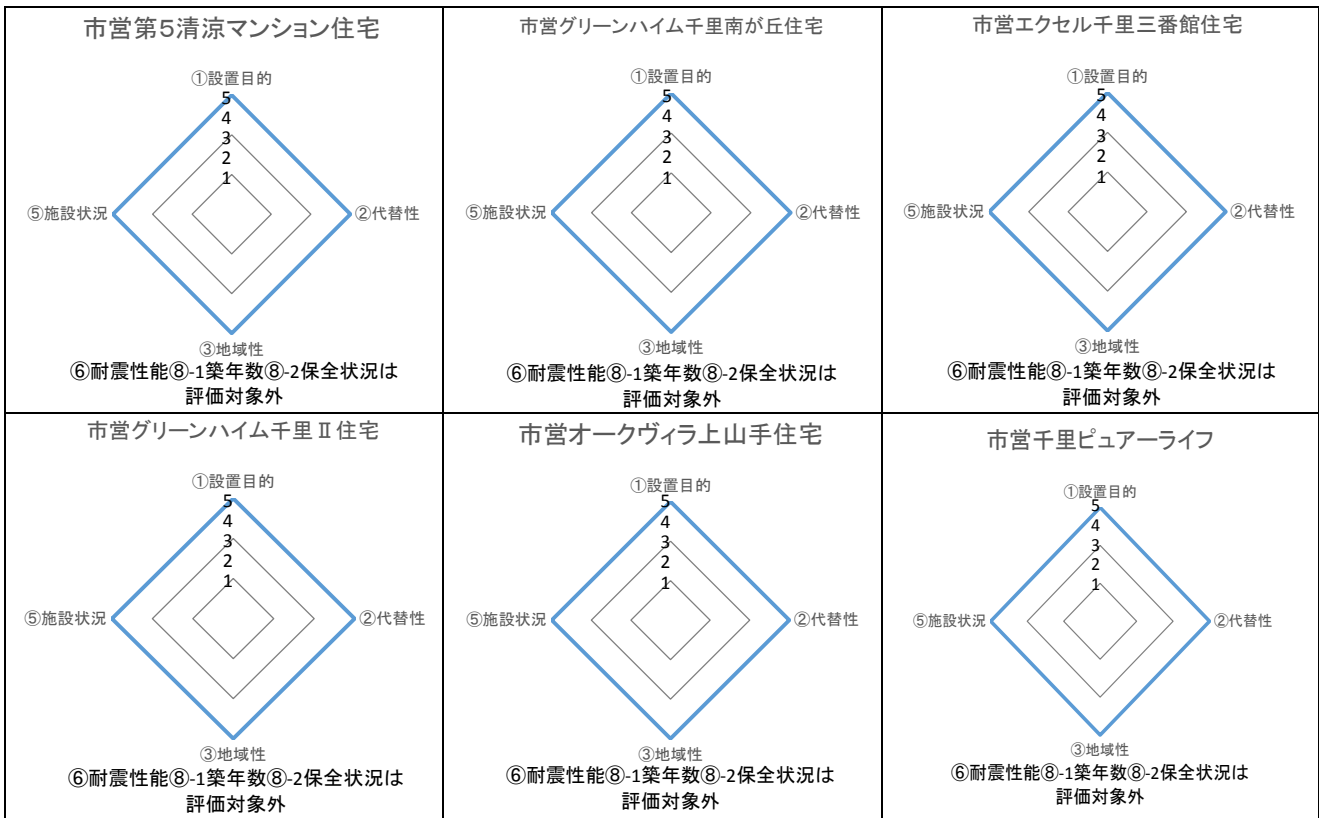
### 【施設評価】

評価対象外項目：④利用状況、⑦機能性、⑨維持管理費、⑩事業運営費









## (8) 交通施設

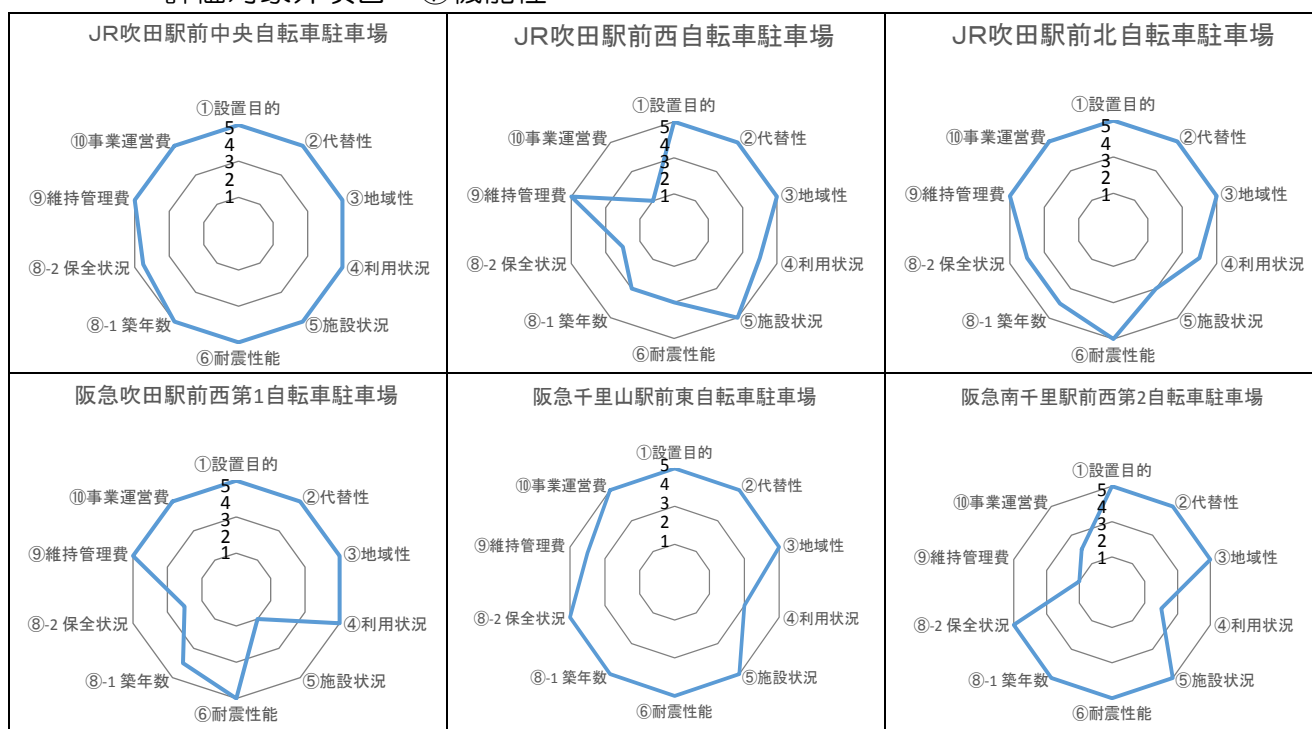
### ア 交通施設（自転車駐車場等）

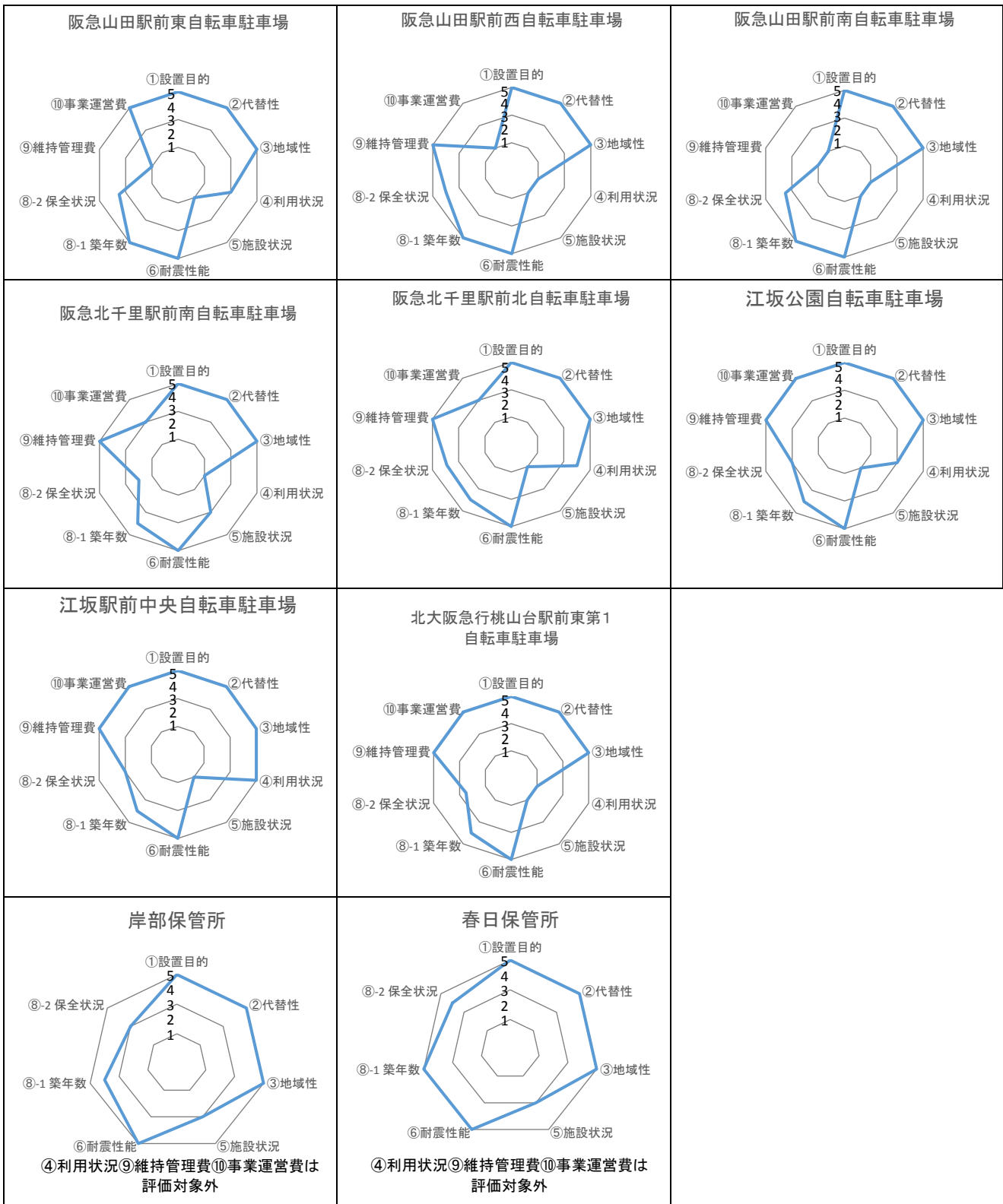
本市は、JR吹田駅前、阪急吹田駅前、阪急豊津駅前、阪急関大前駅前、阪急千里山駅前、阪急南千里駅前、阪急山田駅前、阪急北千里駅前、江坂駅前、北大阪急行桃山台駅前、南高浜（阪急相川駅）に市営の自転車駐車場を設置しています。また、自転車等放置禁止区域内で撤去された自転車等を保管する場所として4か所の保管所（岸部、江坂、春日、吹田）を設置しています。本書では、自転車等の置場が建物内にあるもの（簡易な上屋のものを除く）を対象としています。

<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自転車駐車場は、最も古いJR吹田駅前西自転車駐車場が昭和55年度（1980年度）建設で35年経過、最も新しい阪急千里山駅前東自転車駐車場が平成25年度（2013年度）建設ですが、過半が1990年代に整備されたもので、経年劣化が課題となっています。</li> <li>• 自転車保管所は、岸部保管所が平成8年度（1996年度）、春日保管所が平成11年度（1999年度）に開設されています。</li> <li>• 各自自転車駐車場で比較した利用状況は、ばらつきがあります。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自転車駐車場・保管所は、市民ニーズの変化を踏まえて、所有のあり方について検討するとともに、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。</li> <li>• 検討は、計画期間内に行います。</li> </ul>

### 【施設評価】

評価対象外項目：⑦機能性





## (9) 環境関連施設

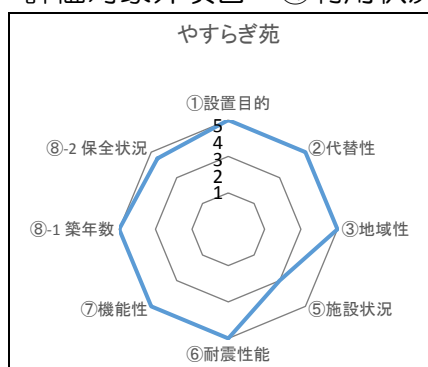
### ア 火葬場

本市には、唯一の火葬場として、やすらぎ苑があります。

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>やすらぎ苑は、平成 20 年度（2008 年度）に建設された施設です。</li></ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>火葬場は、建物所有を継続し、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。</li><li>当面は現状維持とし、修繕時期にあわせて、計画の見直しについて検討します。</li></ul>

### 【施設評価】

評価対象外項目：④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費



## イ 環境啓発施設

本市には、ごみの減量、再資源化及び再生利用を図り、快適な生活環境づくりと循環型社会を形成するため、市民のリサイクル活動を推進する拠点施設である資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）があります。

<b>現状と課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源リサイクルセンターは、平成4年度（1992年度）に建設されてから23年が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。</li> </ul>
<b>今後の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源リサイクルセンターは、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めます。また、施設の特性を踏まえて、施設の統廃合や複合化についても検討します。</li> <li>検討は、計画期間内に行います。</li> </ul>

### 【施設評価】

評価対象外項目：④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費



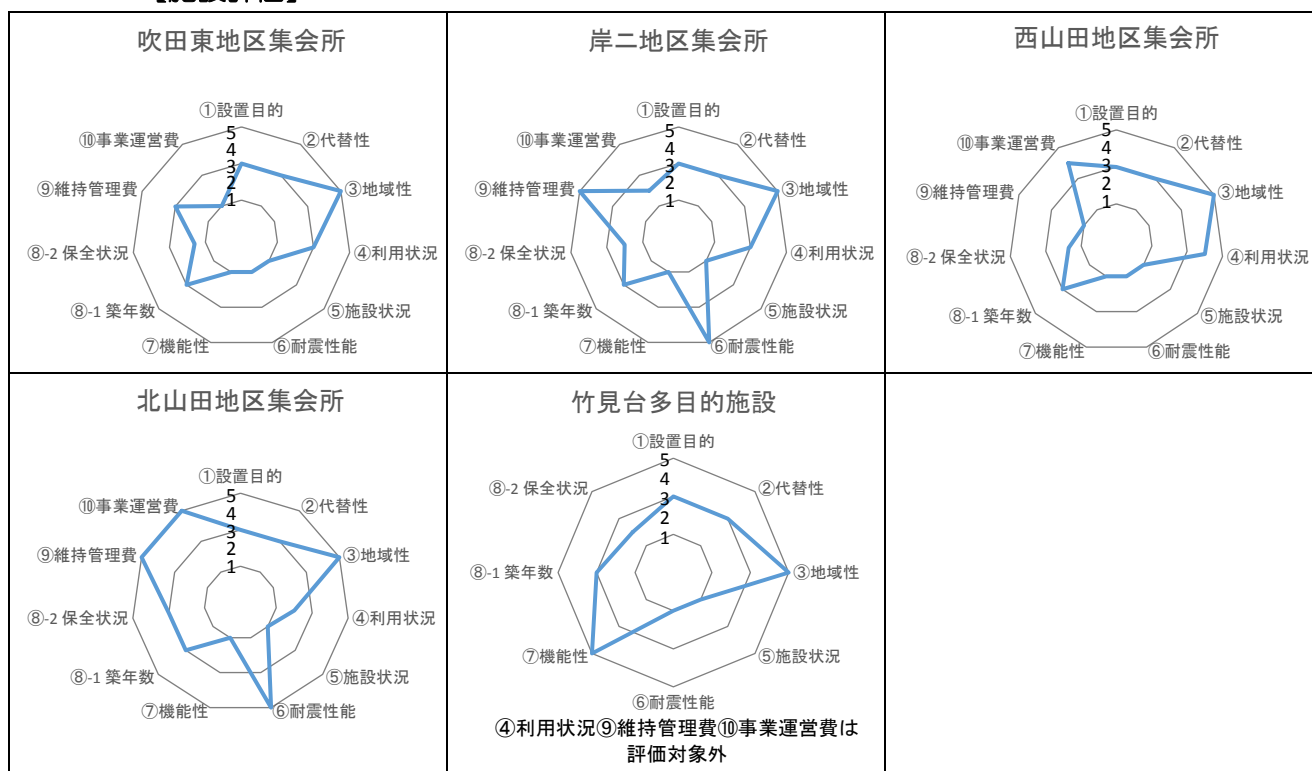
## (10) その他施設

### ア その他施設

その他施設として、学校等跡地施設を利用している地区集会所（吹田東、岸二、西山田、北山田）、竹見台多目的施設があります。

<p><b>現状と課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•地区集会所は、幼稚園廃園跡の施設を地域住民の交流施設として、暫定的に利用しているもので、最も古い吹田東地区が昭和45年度（1970年度）建設の建物を活用し45年が経過しており、その他もすべて30年以上経過しています。</li> <li>各地区集会所で比較した利用状況は、ばらつきがあります。</li> <li>•竹見台多目的施設は、昭和47年度（1972年度）に建設された南竹見台小学校跡の施設を平成19年（2007年）11月から地域住民の交流施設として暫定的に利用しています。交流施設としての利用以外に、教育委員会、こども部、福祉保健部などが各種事業に利用しています。</li> <li>•地区集会所（吹田東、西山田）、竹見台多目的施設は、老朽化が著しい状況にあります。</li> </ul>
<p><b>今後の方向性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•地区集会所・竹見台多目的施設は、暫定利用施設である点を踏まえ、施設のあり方について検討します。</li> <li>•検討は、早期に行います。</li> </ul>

### 【施設評価】



## 第4章 今後の進め方

少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、さらには将来的な人口減少が予測される中で、市民共有の財産である公共施設は、今、そのあり方をめぐって大きな岐路を迎えています。老朽化の進んだ建物は、その安全性確保の観点から、建替え、大規模修繕、他施設との統廃合など、今後のあり方をめぐる判断が否応なく必要となってきます。

また、一般建築物の最適化を進めていく際には、施設利用や市民サービス面で現状からの変更が伴うことが考えられます。その変更にあたっては、市民ニーズや地域特性に対応した施設のあり方を十分に検討し、公共サービスとその品質の確保に配慮する必要があります。

最適化を進める際には、「施設を利用する市民」（受益者としての市民）だけでなく、「納税者としての市民」（負担者としての市民）の視点も含め、広い視野から十分な議論を重ねていくことも必要です。

このように、計画を進めるにあたっては、時代と共に変化する市民ニーズ・地域特性に応じた適正な公共サービス水準の維持と、健全な財政状態の維持の両立が可能となるように、市民との情報共有を図り、全市的な議論を重ねながら進めていくことが重要と考えます。

今後は、本資料「吹田市公共施設最適化計画【実施編】」に基づき、個々の施設の具体的な計画について、十分な議論をしながら進めます。

本計画期間の平成32年度（2020年度）までの取組については、各施設の利用圏域や機能を整理・分析するとともに、老朽化の状況など施設の評価の内容を踏まえ、早期に方向性を示す必要のある施設と中長期的な方向性を示していく施設に分類し、検討を進めてまいります。



吹田市公共施設最適化計画【実施編】

平成 28 年（2016 年）3 月

編集・発行 吹田市行政経営部資産経営室

〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号

電話 06-6384-1231（代表）